

海洋安全保障情報季報

第17号 (2017年1月-3月)



目次

I. 2017年1～3月情報要約

1. 海洋治安
2. 軍事動向
3. インド洋・太平洋地域
4. 国際関係
5. 北極海関連事象

II. 解説

1. 習近平政権の対北朝鮮外交の特徴と安全保障への影響

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

編集・執筆：秋元一峰、上野英詞、向和歌奈、高 翔、倉持 一、関根大助、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2017 年 1～3 月情報要約

1. 海洋治安

3 月 13 日「ソマリア沖でタンカー、ハイジャック」(BBC.com, March 14, 2017)

ソマリア沿岸沖で、2012 年以来 5 年振りに、タンカーがハイジャックされた。ハイジャックされたのは、コモロ籍船でアラブ首長国連邦の船社所有のタンカー、MV *Aris 13* で、乗組員はスリランカ人 8 人である。該船は、ジブチからソマリアの首都、モガディシュまで原油を積載して航行中、13 日にソマリアのプントランド自治州沖で武装した 2 隻の高速ボートに接近されてハイジャックされ、その後、同自治州のカルーラ港で拘留された。同自治州の海賊対処機関議長は、「ハイジャッカーは、海賊ではなく、不法操業に苦しめられている漁民だと主張しており、現在確認中で、船舶と乗組員の即時釈放を求めている。近年、海賊事案が激減したことは事実だが、ソマリア沖における不法操業が引き起こしている問題については無視できない。漁民は、長年に亘って不法操業に不満を抱いてきた」と語った。

記事参照：Somali pirates suspected of first ship hijacking since 2012

【関連記事】

「タンカー、解放」(Fox News.com, AP.com, March 16, 2017)

ソマリア沖でハイジャックされた、コモロ籍船タンカー、MV *Aris 13* は 3 月 16 日、4 日ぶりに解放された。プントランド自治州の治安当局によれば、同自治州の海上部隊が該船を銃撃して制圧し、解放した。乗組員も無事であった。該船をハイジャックした海賊は、当局に対して、地元漁民の生活を脅かす不法操業に対する抗議が該船を拘束した唯一の理由であり、身代金要求が動機ではないと主張しているという。

記事参照：Somali pirates who seized oil tanker release it without conditions

2. 軍事動向

1 月 1 日～1 月 11 日「中国空母『遼寧』、南シナ海で演習」(Reuters.com, January 3, and Various Sources, January 3~11, 2017)

防衛省の発表や各種報道によれば、中国海軍空母「遼寧」はその随伴艦とともに 2016 年 12 月 25 日に第 1 列島線を越えて初めて西太平洋に出、台湾の東側を通過して 12 月 26 日に台湾とフィリピン間のバシー海峡を通過して南シナ海に入り、12 月 30 日までに海南島三亜の基地に到着した。「遼寧」打撃群は、三亜の基地に短期間停泊した後、1 月 1 日から、南シナ海で「遼寧」艦載機、J-15 (殲 15) の発着艦訓練を実施した。その後、1 月 11 日に台湾海峡を抜け、1 月 13 日に本来の母港である山東省青島に帰港した。この航海は、台湾を一周した「遼寧」の初めての遠洋航海として注目された。

- (1) 中国の新華社によれば、「遼寧」打撃群は、1 月 1 日から、南シナ海で「遼寧」艦載機、J-15 (殲 15) の発着艦訓練を実施した。「遼寧」には 13 機の J-15 が搭載されており、公海での J-15 の

発着艦訓練は 2013 年に南シナ海で実施して以来、2 度目である。中国海軍 Web サイト、Navy.81.cn は、一連の訓練画像を公表し、「渤海や東シナ海に比べて、南シナ海の海洋気象と海洋環境は非常に複雑であり、発着艦訓練を実施する艦載機搭乗員にとっては大いなる挑戦となった」と述べている。空母航空団副司令は、多様な海洋での訓練を通じて、「遼寧」打撃群は教育訓練艦隊から戦闘即応態勢艦隊に進歩してきた、と強調した。中国中央電視台（CCTV）は渤海湾での発着艦訓練のビデオを公開しているが、この時の J-15 は兵装も、外部増槽も装備していない。（South China Mournig Post.com, January 3, 2017）

- (2) 今回の「遼寧」打撃群の行動について、米国防省は、「中国海軍の最近の活動について特にコメントしないが、活動を注視している」「米国は、国際法に従って、全ての国に保証されている、公海における航行の自由や上空通過の自由を認めている」と述べている。アメリカの海軍専門家は、「今回の演習は、近い将来、中国が空母打撃群をどのように運用するかについて、多くの示唆を与えるものである。中国は、空母打撃群を、遠海域における戦力投射任務より、少なくとも当面は、主として域内における威力誇示に活用すると見られる」「中国の空母は、国内向けに、そして国際的に中国の国力の重要なシンボルである。空母航空団の技量が向上するにつれ、空母は、南シナ海の係争海域における軍事力と航空戦略を大きく強化することになるだろう」と語った。（USNI News, January 3, 2017）
- (3) 報道によれば、「遼寧」打撃群は 1 月 11 日、台湾海峡を航行し、母基地である青島に向かった。

【関連記事】

「中国の空母『遼寧』と後継国産空母の価値—英誌論評」（The Economist.com, January 19, 2017）

中国海軍の空母「遼寧」打撃群が行動 2016 年 12 月末から 2017 年年初にかけて外洋における航海や演習を行ったが、英誌、The Economist（電子版）は、1 月 19 日付で、“China’s first aircraftcarrier bares its teeth”と題する論説を掲載し、空母「遼寧」と後継の国産空母について、要旨以下のように述べている。

- (1) 2006 年以来中国海軍司令員で、間もなく退役を迎える呉勝利にとって、2016 年暮れから 2017 年年初にかけての空母「遼寧」の行動はその最後を飾るに相応しいものであった。「遼寧」打撃群の行動は、呉勝利の下で進められてきた海軍革新の成果である。中国が空母を展開したことは、軍事的なゲームチェンジャーと言えるものではない。しかし、それは、海洋国と世界大国を目指す中国の野望の大いなるシンボルである。空母「遼寧」は、沿岸防衛海軍から近代的海軍への進化の極めて重要な戦力である。中国はこの 25 年間、強力な外洋海軍を目指して戦力を強化してきた。そのために、中国は恐らく 2004 年頃に中国空母保有を決心したと見られる。2 番目の空母は「遼寧」を基本として中国設計で国産されているが、最新のレーダーとより多くの航空機を搭載できるスペースを持っており、大連北部の港で完成に近づきつつある。多くの分析者は、より大型でより複雑な 3 番目の空母が上海で建造中であると見ている。
- (2) 「遼寧」の就役は空母保有への手っ取り早い方法であった。しかし、「遼寧」は旧ソ連の *Kuznetsov* 級の設計によるもので、排水量約 6 万トンである。日本に前方展開する米空母 *USS Ronald Reagan* は排水量約 10 万トンで、55 機以上の固定翼機を搭載している。「遼寧」は、わずかにロシア製 Su-33 を基にした J-15 を 24 機と少数のヘリコプターを運用するに過ぎない。また、「遼寧」は、米空母と異なりカタパルトを装備しておらず、スキージャンプ甲板である。その結果、J-15 戦闘機は武器、燃料の搭載量を抑えざるを得ない。このことは「遼寧」が実施できる任務の

種類を制限し、陸上航空機の行動半径外で作戦する場合には「遼寧」を脆弱にする。「遼寧」はまた、旧ソ連時代に設計された信頼性の低い蒸気タービンに依存しており、米海軍の原子力空母と比較して行動半径も速力も劣る。米海軍情報局は、「遼寧」が遠隔地に海軍力を投射できる能力を有するとは見ていない。しかし、「遼寧」はある程度の軍事的価値を有しており、中国艦隊に洋上防空能力を提供することができる。また、災害救助あるいは搜索救難任務において非常に有用であろう。更にベトナムやフィリピンのような隣国にとっては、「遼寧」打撃群は相当恐るべき戦力に映ろう。しかし、「遼寧」の主たる価値は、空母の運用に関わる複雑な技量を中国海軍に経験させることである。そうした技量は、後継の国産空母の配備する上で有益なものとなろう。中国は、陸上に設置されたカタパルトによる発着艦訓練を実施している。このことは、上海で建造中と見られる空母が米空母と同じ飛行甲板を持つものになるという推測を裏付けている。また、同艦は米空母と同等の行動範囲と速力を持つ原子力推進の可能性もある。

- (3) 中国が何隻の空母を建造する計画かは定かではない。一般的に、空母 1 隻を常時洋上に展開させるためには 3 隻の空母が必要とされる。米海大の Erickson 教授は、中国が多くのことを模倣できるが、戦闘経験とある艦載機搭乗員あるいは空母乗組員から他の搭乗員や乗組員に伝えられる「空母族の知見」の継承なしには、中国空母が米空母のレベルに到達することは難しいと指摘している。皮肉なことに、中国は、「空母キラー」として知られる DF-21D や DF-26 地上配備型対艦弾道ミサイルを開発することによって、空母が費用対効果に見合う戦力かどうかについての疑念の種を、他のどの国よりも高めてきた。潜水艦はより非脆弱な戦力である。しかしながら、耳目を集める兵装した水上戦闘艦は、中国のような野心のある大国にとって依然、国家的威信の象徴である。アメリカにおいてもそうであるように、空母を威信の象徴を見なす中国の見方を変えることは難しいであろう。

記事参照：China's first aircraftcarrier bares its teeth

1 月 3 日「ロシア海軍対潜艦、マニラ寄港」(USNI News, January 4, 2017)

ロシア太平洋艦隊の *Udaloy* 級対潜駆逐艦、*Admiral Tributs* と艦艇給油艦、*Boris Butoma* は 1 月 3 日、4 日間の予定でマニラに寄港した。ロシア艦隊司令官の Mikhailov 少将は記者会見で、ロシアは海賊やテロ対処でフィリピンを支援する用意があると述べた。また、駐マニラのロシア大使は 1 月 4 日、「モスクワはフィリピンに対して各種の新品の兵器を供与するとともに、フィリピンと新たな信頼できるパートナーになる用意がある」「モスクワとの関係はフィリピンの他国との関係を排除するものではない」と語った。これに対して、米国防省報道官は 4 日、「米比両国は長年に亘って同盟関係にあり、アメリカはフィリピンの求めに応じて各種の防衛支援を提供してきた」「マニラとモスクワとの緊密な関係は米比軍事関係の重要性に影響するものではない」と述べた。

記事参照：Russia Wants to Sell Arms to the Philippines, Hold Joint Naval Drills

1 月 3 日「中国海軍潜水艦、マレーシアに初寄港」(The Wall Street Journal.com, January 6, 2017)

中国海軍の通常型潜水艦「長城」と潜水艦救難艦「長興島」は 1 月 3 日、南シナ海に面したマレーシアのサラワク州コタキナバルに入港した。中国海軍の潜水艦がマレーシアに寄港したのは今回が初めてである。中国国防部は 1 月 7 日、この事実を確認し、ソマリア沖とアデン湾で海賊対処活動を終えて帰投の途次、1 月 3 日から 4 日間、乗組員の休養のため同港に滞在したことを認めた。(People's Daily Online, January 9, 2017) 米紙、The Wall Street Journal (電子版) は、1 月 6 日付で中国海

軍潜水艦のマレーシア寄港について、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国潜水艦の外国訪問は 2014 年にスリランカのコロンボ港訪問が確認されているが、衛星画像が示唆するところによれば、この 2 年間に何度かパキスタンを訪問している。新年早々、中国とロシアの海軍艦艇のマレーシアとフィリピンへの訪問が見られたが、マレーシアとフィリピン両国とも、南シナ海の大部分に対する中国の領有権主張に対応して、アメリカとの防衛関係を強化してきた。中国海軍艦艇のマレーシア訪問はこれまでもあったが、潜水艦の寄港はその意味するところが全く異なるとして、豪シンクタンク、The Lowy Institute の Euan Graham は、「潜水艦の運用は極めて機密性の高いものであるが故に、受け入れ国に対する信頼も高いレベルが要求される」として、今回の寄港は中国がマレーシアの承認の下で南沙諸島を含む南シナ海南端海域において潜水艦を運用している可能性を示唆している、と指摘している。コタキナバルは、マレーシアが保有する 2 隻のフランス製 *Scorpène* 級潜水艦の母港である。米海軍の艦艇や潜水艦もこの基地を利用しており、南シナ海における運用拠点となっている。
- (2) 2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定以降、中国は、特にフィリピンとマレーシア両国との関係強化を求めてきた。マレーシアのラザク首相は 2016 年 11 月の北京訪問で、中国との経済、防衛関係を拡大するとともに、中国から 4 隻の沿岸哨戒艇を購入することに合意した。フィリピンのドゥテルテ大統領は、南シナ海の領有権紛争を棚上げし、中国との関係を強化する意向を示してきた。中国とロシアは、アメリカとこれら諸国との防衛関係を弱体化することで利益を共有しているが、一方で新たな武器輸出市場を巡って競合している。ロシアはベトナムに、他方中国はバングラデシュ、ミャンマー及びパキスタンに、それぞれ潜水艦を輸出している。シンガポールの The Institute of Southeast Asian Studies の Ian Storey は、「アジアにおけるロシアの主たる関心は武器売却であり、ドゥテルテのアメリカ離れは、武器市場としてのマニラにアクセスするチャンスをモスクワに与えた」と見ている。

記事参照：Chinese Submarine's Malaysian Port Call Signals Regional Power Shift

1 月 9 日「パキスタン、初の潜水艦発射巡航ミサイル実験を公表」(Channel News Asia.com, Reuters, January 9, 2017)

パキスタン軍は 1 月 9 日、初めての潜水艦搭載巡航ミサイルの発射実験を行ったと発表した。発射された巡航ミサイルは核弾頭搭載が可能な Babur-3 で、射程 450 キロである。軍の声明は、「パキスタンは、巡航ミサイル開発を、信頼できる最小限抑止力の構築に向けての重要な前進と見ている」と述べている。声明によれば、Babur-3 は「各種タイプの弾頭を搭載でき、抑止力を強化する信頼できる第 2 撃能力となるであろう。」Babur-3 は、地上発射型の Babur-2 の海洋発射派生型で、発射実験は 2016 年 12 月にインド洋海域で実施された。

記事参照：Pakistan fires 'first submarine-launched nuclear-capable missile'

1 月 20 日「ベトナムの 6 隻目のキロ級潜水艦、カムラン湾基地に到着」(Vietnam Plus, January 20, 2017)

ベトナムがロシアから購入した *Kilo* 級潜水艦の最後の 6 隻目が 1 月 20 日、ベトナム中部のカムラン湾基地に到着した。ロシアからオランダの重量物運搬船で 40 日余の航海でカムラン湾に到着した同艦の艦名は HQ-187 *Ba Ria – Vung Tau* といい、2014 年から 2015 年にかけて引き渡された 4 隻、HQ-182 *Hanoi*、HQ-183 *Ho Chi Minh City*、HQ-184 *Hai Phong* 及び HQ-185 *Khanh Hoa*、2016

年 2 月に引き渡された HQ-186 *Da Nang* とともに、ベトナムの沿岸防衛の主力となる。キロ級潜水艦は、満載排水量 3,000~3,950 トン、全長 74 メートル弱で、最大潜航深度 300 メートル、52 人の乗組員で 45 日間、6,000~7,500 カイリの航行能力を持つ。

記事参照：Last Kilo submarine arrives at Cam Ranh Port

2 月 1 日「ベトナムの領域拒否戦略が目指すもの—在ハノイ専門家論評」(Geopolitical Monitor.com, February 1, 2017)

在ハノイの防衛アナリスト、Nicolas Jouan は、Web サイト、Geopolitical Monitor に 2 月 1 日付で、“Vietnam’s Area Denial Strategy and the South China Sea Dispute”と題する論説を寄稿し、ベトナムが目指す領域拒否戦略について、要旨以下のように述べている。

- (1) 初めて「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」なる用語が広範囲に使用された場所は南シナ海で、実際に領域拒否戦略を展開してきたのはベトナムであった。ベトナムはここ数年間、南シナ海、特に西沙諸島と南沙諸島における海洋権限主張を巡って中国と対立し、東アジアにおける主たる発火点となってきた。問題は単純であるが、解決は難しい。即ち、中国はより大きく豊かで、人口も多く、その挑戦的行動はベトナムの利益に脅威を及ぼしている。このため、ベトナムは隣国に対し均衡を図ることを選択した。ロシアから購入した 6 隻の *Kilo* 級潜水艦の 1 番艦が 2013 年にハノイに到着した時、ある専門家は大胆にも、ベトナムが A2/AD 戦略を採用したと指摘した。それから 4 年後、最後の 6 番艦がカムラン港に到着した。こうしたベトナムの通常戦力による抑止戦略は何を意味するか。
- (2) 国防の視点から、領域拒否は、2 つの異なった側面—在来型脅威と非在来型脅威—から検討されなければならない。ベトナム海軍の能力は 6 隻の *Kilo* 級潜水艦によって強化されたが、これは、海洋における在来型脅威に対抗し、紛争生起の場合には少なくとも一定期間、ベトナム海軍と中国海軍との明らかな戦力格差を相殺することを狙いとするものである。言い換えれば、ハノイは、いかなる敵対者に対しても海洋紛争において大きなコストを強いることによって、在来型の抑止力を強化したわけである。これは最悪の事態を想定したものであるが、軍事専門家はむしろ、伝統的な国家間の紛争管理が及ばない、海上民兵、いわゆる「ブルーボート」の脅威に注目している。
- (3) 中国は「主権を護る」ために強力な「ブルーボート」部隊を運用しているが、政府との関係はしばしば意図的に不明確にされている。端的に言えば、南シナ海紛争における「ブルーボート」の役割は、隣国の漁業活動や海運を妨害することで隣国の経済活動を阻害することである。この脅威に対するベトナムの回答はその詳細が秘匿されている。ベトナムが公式に海上警察を沿岸警備隊と改称し、ハノイの安全保障政策においてより大きな役割を担い始めたのは、僅かに 2013 年からの過ぎない。海賊や密輸といった国家の枠組みを超えた脅威は、ベトナム沿岸警備隊の発展を促してきた。安倍総理は最近のハノイ訪問で、グエン・スアン・フック首相との間で、日本の対越投資や開発借款の増加、ベトナム沿岸警備隊への新巡視船 6 隻の提供に合意した。これは、ベトナムが南シナ海における監視能力を強化し、非在来型脅威に対応する上で役立つであろう。
- (4) ハノイの核心的利益は、海上における総力を挙げた中国の攻撃を想定し、それに備えることより、むしろ漁業や海上交通の安全の確保にあることが明らかになってきている。従って、海洋における監視活動と法令執行活動に対する投資は、瀬戸際政策という非難を回避しながら、国

家の海洋におけるプレゼンスを増大させる便利な手法となっている。ベトナムの領域拒否戦略の将来が、南シナ海における地政学的均衡を維持することに利益を見出す国々との 2 国間のウイン・ウイン関係を発展させるとともに、非在来型脅威を監視し、対応する能力を目指していると理解すべき所以である。

記事参照：Vietnam's Area Denial Strategy and the South China Sea Dispute

【関連記事 1】

「ベトナム、海洋拒否戦略から対中侵略代価強要戦略へ—RSIS 専門家論評」(The National Interest, February 16, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 研究員 Koh Swee Lean Collin は、2 月 16 日付の米誌 The National Interest (電子版) に、“Vietnam's Got a New South China Sea Strategy” と題する論説を寄稿し、ハノイは伝統的な海洋拒否戦略から中国に対する侵略の代価を吊り上げる戦略に徐々にシフトしてきたとして、要旨以下のように述べている。

- (1) かつての 938 年の南漢と 1288 年の元による 2 度に亘る中国のベトナム侵攻を、ハロン湾のバクダン川河口で撃退したのは、強大な敵に対するベトナムの巧妙な非対称戦闘によるものであった。この戦闘は、ベトナムが海上での戦いに本質的に陸上の戦術を用いて撃退した稀な成功例であった。しかも、バクダンの海上戦闘は、南シナ海の広闊な海域ではなく、元軍のジャンクが自由に運動できない、ベトナム沿岸域の浅海域での戦いであった。しかし、ベトナムは 1988 年 3 月、係争中の南沙諸島の公海における中国との海上戦闘では敗北した。この戦闘は、公海での海上戦闘に慣れておらず、艦艇の隻数と火力で劣るベトナムより、海戦に関しては中国海軍の方が上手であることを証明した。この戦闘は、ハノイが南沙諸島で主権を主張する領域への中国の侵出阻止を狙いとしたものであったが、ベトナム軍はベトナム沿岸から遠く離れた海域に展開し、迅速かつ十分な増援ができなかったため、この戦闘の結末は短時間で決定的なものとなった。ベトナムは、彼らの海軍力の限界を認識させられた。ベトナムは、かつてのバクダンの成功例を繰り返す以外に術がなかった。故に、中国とベトナムの海軍力における大きな、しかも拡大しつつある非対称性を考えれば、ハノイが海洋拒否戦略 (sea-denial strategy) に固執しなければならないということは、ほとんど所与のものと考えられてきた。本質的に、海上拒否戦略は、利害のある海洋領域への敵対者のアクセスを拒否または妨害することを想定している。
- (2) しかしながら、ベトナム人を運命論者と見ることは間違いであろう。ベトナムは、以前から伝統的な海洋拒否アプローチの限界を認識しており、従って南シナ海における中国の軍事侵略を阻止するための戦略を強化しようと努めてきた。ハノイは 6 隻のロシア製 *Kilo* 級潜水艦を受領して潜水艦隊の編成を完了し、2017 年内の運用開始を目指していることから、ベトナムの海軍戦略が海洋拒否を重視したものとのイメージが依然強い。確かに、潜水艦、特に通常推進潜水艦は一般的に海洋拒否戦力と見られているのは事実だが、ベトナムの場合は、この特性を超えて見る必要がある。6 隻の *Kilo* 級潜水艦はすべて、魚雷や機雷といった通常の海洋拒否用兵装だけでなく、最大 300 キロ離れた目標を攻撃可能なロシア製の Klub-S 海上発射対地攻撃巡航ミサイル (SLCM) も搭載している。オーストラリアのベトナム軍事専門家 Carlyle Thayer によれば、ベトナムの SLCM は、中国本土南部の沿岸都市を攻撃するより、むしろ海南島三亜市の海軍基地などの、中国の港湾や飛行場に対して使用されるであろうという。この反撃能力の

役割はハノイの戦略的な守勢抑止戦略の範囲内にあるが、このような攻撃的能力の取得は、海洋拒否アプローチから逸脱していることは確かである。ベトナムにとって、北京に対する侵略の代価を吊り上げる手段を持たないで、中国の侵略を抑止することは望めない。三亜市の前方展開海軍部隊を破壊する可能性がそのような事例の 1 つである。

- (3) ロシアは、2015 年後半のシリアでの軍事行動で、小規模の海軍部隊が限定的な遠距離戦力投射を実行できることを実証した。*Kilo* 級潜水艦 *Rostov-on-Don* は、内陸部に対する縦深攻撃において SLCM を発射した最初の通常型潜水艦となった。しかしながら、ロシア軍は、GLONASS 衛星誘導システムなどの C4ISR 能力を活用することで、SLCM 攻撃を成功させた。ベトナム軍は、無人航空機や遠隔検知超小型衛星を中心とした自前の C4ISR 計画を進めているが、現在の衛星ベースのターゲティング機能は、商業衛星画像に依存しており、内陸部への攻撃には有用ではない。とはいえ、この欠陥は、沿岸域の目標に対するベトナムの反撃能力を損ねるものではないであろう。戦略的縦深性とそれを護る自然な地形がなければ、中国の三亜海軍基地は、縦深侵攻攻撃のためのこれらのような C4ISR 標的機能を必要としない、水面を超えるミサイル攻撃の脅威に晒されている。更に、ハノイは、潜水艦以外にも、北京に対する侵略の代価を吊り上げる能力の強化を目指している。ベトナムは、伝統的な海洋拒否アプローチから脱却し、より堅牢な介入阻止戦略を具体化しようとしている。例えば、海兵隊は南沙諸島における島嶼奪還訓練を実施しているが、これは 1988 年当時では思いもよらなかったことである。また、ベトナムは 2016 年 5 月、ロシアとの間で *Gepard 3.9* 級軽誘導ミサイルフリゲートの追加購入する交渉を行っていると報じられた。ハノイは *Gepard 3.9* 級軽誘導ミサイルフリゲートに Klub SLCM の搭載を望んでいるとされ、特に注目される。*Kilo* 級潜水艦 *Rostov-on-Don* と同様に、*Gepard 3.9* 級と同じ大きさのロシア海軍カスピ海小艦隊のコルベットは、小型水上戦闘艦が SLCM による対地攻撃を実施できることを実証した。ハノイがこのことに触発されたことは、明らかである。ハノイは、伝統的な海洋拒否戦略から中国に対する侵略の代価を吊り上げる戦略に、徐々にシフトしてきた。2017 年の潜水艦艦隊の発足は、正にこの方向への最初の主要なステップといえよう。

記事参照：Vietnam's Got a New South China Sea Strategy

【関連記事 2】

「ベトナムの最後の 6 隻目のキロ級潜水艦、就役」(Tuoi Tre News, March 1, 2017)

ベトナムがロシアから購入した *Kilo* 級潜水艦の最後の 6 番艦の就役式典が 2 月 28 日、首相や海軍司令官をはじめ関係者の列席の下にベトナム中部のカムラン湾基地で行われた。同艦の艦名は HQ-187 *Ba Ria – Vung Tau* といい、2014 年から 2015 年にかけて引き渡された 4 隻、HQ-182 *Hanoi*、HQ-183 *Ho Chi Minh City*、HQ-184 *Hai Phong* 及び HQ-185 *Khanh Hoa*、2016 年 2 月に引き渡された HQ-186 *Da Nang* とともに、ベトナムの沿岸防衛の主力となる。*Kilo* 級潜水艦は、満載排水量 3,000~3,950 トン、全長 74 メートル弱で、最大潜航深度 300 メートル、52 人の乗組員で 45 日間、6,000~7,500 カイリの航行能力を持つ。

記事参照：Vietnam completes commission of six Kilo-class submarines

2 月 13 日「中国国産空母 2 番艦の発艦装置、スチームカタパルト方式に—香港紙」(South China Morning Post.com, February 13, 2017)

香港紙、South China Morning Post (電子版) は、2 月 13 日付で、中国が建造中の国産空母 2 番艦の発艦装置は従来型のスチームカタパルト方式になるであろうとの専門家の見方を紹介し、要旨以下のように報じている。

- (1) 軍事専門家の見るところでは、中国海軍の国産空母 2 番艦の艦載機発艦システムは、極めて先進的な電磁カタパルト発艦技術 (抄訳者注: 最新型米空母 USS *Gerald R. Ford* 級に採用) を採用せず、代わりに従来型のスチームカタパルト方式になるであろう。「遼寧」と大連で完成間近の Type 001A に次いで、中国にとって 3 番目の空母となる Type 002 は、少なくとも 3 基の従来型のスチームカタパルトを装備すると見られる。従来型とはいえ、Type 002 はこのタイプの発艦システムを使用する中国で初めての空母となる。この専門家は、「空母に原子力推進システムを採用するには依然幾つかの技術的問題があり、そのため Type 002 は発艦システムとして、スチームカタパルトを使用することになるだろう」と語った。しかし、「遼寧」や Type 001A がスキージャンプ方式を採用していることに比べれば、Type 002 のスチームカタパルト方式は大きな進歩である。
- (2) 元国防大学戦略研究所長金一南は 2016 年 12 月に、「新空母は進水してから戦力化されるのに 2 年はかかるであろう。艦載航空部隊のパイロットを訓練するのに 2、3 年かかるからである」と語っている。Type 002 は 2015 年 3 月に上海の長興島造船所で建造が開始された。香港を拠点とする軍事専門家によれば、中国は 2 隻の Type 002 を建造する計画であり、それぞれ排水量が 8 万 5,000 トンになると見ている。これは中国の空母としては最大で、「遼寧」は 5 万 5,000 トン、Type 001A は 7 万トンである。同専門家によれば、最初の Type 002 は 2021 年頃に進水すると見られる。
- (3) 当初、Type 002 は原子力推進システムで、発艦システムとして電磁カタパルト方式を採用するとの予想があった。北京を拠点にする軍事専門家李杰は、数年間で全く新しい世代の空母を開発することは不可能であるとし、「異なるシステムには異なる技術が必要である。技術者もパイロットもそうである」「例えば、Type 001A は間もなく進水する予定であるが、空母戦闘群として戦力化されるまでには更に数年かかるであろう」と語っている。一方、『漢和防務評論』の Andrei Chang は、Type 001A は「遼寧」の完全なコピーであると指摘していた(「遼寧」は、再艤装される前は、1970 年代に旧ソ連で *Kuznetsov* 級として起工された *Varyag* で、その後中国に売却された)。しかし、李杰は、Type 001A の外観は「遼寧」に似ているかもしれないが、その配置、内部の装備品そして全体の運用構想は「遼寧」よりも先進的であると見ている。
- (4) 李杰によれば、Type 001A と「遼寧」との違いは、1 つにはスキージャンプ方式甲板の傾斜角度が「遼寧」の 14 度に比べ、Type 001A が 12 度になっていることである。12 度の傾斜甲板は、船体構造を強靱にすると同時に、艦載機が発艦するための滑走距離を短くし、燃料を節約し、従って兵器搭載量を増大させる。また、「遼寧」と Type 001A では運用構想も異なる。李杰は、「*Varyag* の設計を基礎にして、『遼寧』は武器体系と航空機に等分に比重を置いて配置するように設計された。しかし、Type 001A は艦載機をどのようにより機能的に配備するかを米空母に学んできた」と語った。李杰によれば、J-15 戦闘機をより多く搭載できるよう、Type 001A では一部の兵器を排除している。格納庫も「遼寧」と比較して 6~8 機多く格納できるよう拡張された。李杰は、「飛行甲板上にヘリコプターと固定翼早期警戒機を繫止できるように艦橋構造物は

10%縮小され、後甲板の武器システムを撤去し、武器システム用張り出しを 4 ヶ所加えた」と指摘している。李杰によれば、装備については、S バンド（2～4GHz のマイクロ波）レーダーの 4 基の巨大なアンテナが艦橋構造物のトップに装備されたが、このシステムは中国で最も先進的なもので、360 度搜索し、数十の対空目標、対水目標を同時に捕捉する能力がある。また、Type 001A には、24 連装の HQ-10 短射程対空ミサイルシステム 4 基が新しい艦に導入されているが、この武器体系は海軍で最も先進的な Type 052D 駆逐艦、Type 056 軽型護衛艦にも装備されている。

- (5) しかしながら、マカオを拠点とする軍事専門家 Antony Wong Dong は、艦載機 J-15 の限られた製造能力は Type 001A の戦力化計画を遅らせることになるかもしれないと指摘している。それによれば、「『遼寧』は 1 個飛行連隊あるいは 24 機の艦載戦闘機を搭載するように設計されていた」「しかし、同艦はこれまでのところ 20 機の J-15 を搭載しているに過ぎない。これは、国有企业である航空エンジン会社がロシア製のエンジン AL-31 の信頼できる代替エンジンを開発できていないためである」「Type 001A も『遼寧』と同じような問題に直面するかもしれない」と見られる。

記事参照：No advanced jet launch system for China's third aircraft carrier, experts say

Graphic：The current understanding of how China's second aircraft carrier will look

2 月 14 日「中国の SSBN 戦力は誰が指揮するのか—米研究員論評」（The Diplomat, February 14, 2017）

米プリンストン大研究員 David C. Logan は、Web 誌、The Diplomat に 2 月 14 日付で、“Who Will Command China's New SSBN Fleet?” と題する長文の論説を寄稿し、創成期にある中国の SSBN 戦力に対する指揮統制機構の在り方について、要旨以下のように述べている。

- (1) 過去 10 年の間に、中国の核戦力近代化計画は配備核弾頭数を大幅に増強し、公にされた信頼できる推定では、中国の配備核弾頭数は 160 発から 260 発の間と見られる。量的な変化よりも質的な変化の方がはるかに重大である。質的な変化の中で最も重要なものの 1 つは、中国初の信頼できる弾道ミサイル搭載原潜（SSBN）、晋級 SSBN の開発と配備である。創成期の中国の海洋配備核抑止力は、長期にわたって核戦力を運用していく上での幾つかの新たな課題を提起することになる。就中、ポジティブ・コントロール（望んだ時に何時でも発射できる能力）とネガティブ・コントロール（望まない時には決して発射させないこと）との間で適切なバランスを維持するための、新たな SSBN 戦力に対する指揮統制機構をどのように構築するかという課題である。筆者（Logan）は、米国防大学に提出した新しい報告書の中で、中国の SSBN 戦力の指揮統制機構について可能性のある幾つかの選択肢と、それがアメリカとの戦略的安定に及ぼす含意について分析した。
- (2) 中国は、核戦力については、伝統的に作戦の柔軟性よりも厳格な政治的統制を優先させ、歴史的に比較的抑制的な核態勢を維持してきた。北京は、弾頭とその運搬手段であるミサイル本体とを切り離して、弾頭を別の場所に保管してきたといわれる。中国における最高の軍事意思決定機関、中央軍事委員が核攻撃を命令できる唯一の組織である。しかしながら、中国の SSBN 戦力は、こうした核運用の慣習を変えることになる。中国の SSBN の指揮統制に関する公開情報はあまりないが、米中専門家のこれまでの予測では、SSBN は第 2 砲兵の後継組織で、最近創設された人民解放軍ロケット軍の統制下に入るであろうと見られてきた。しかしながら、

中国の公式文書や、現在のロケット軍の指揮統制機構から見て、そうした見方は間違っているようである。

- a. 第1に、ある中国の専門家が指摘するところによれば、中国の公式文書での核戦力に関する記述は、海洋配備の核抑止力に対する指揮統制は伝統的に人民解放軍海軍に付与されてきたことを示唆している。2013年の中国国防白書によれば、「東風」弾道ミサイルと「長剣」巡航ミサイルのみが当時の第2砲兵に属する。「巨浪」潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）に関する記述が国防白書から欠落しているのが目立つ。軍指導部によって厳しく吟味され、中国軍の戦略的思考を表していると思なされる人民解放軍の教科書、2013年版『軍事戦略学』では、海軍に対してSSBN戦力の整備を明確に指示している。
 - b. 第2に、ロケット軍は、SSBN戦力を指揮する組織も能力も欠けているようである。現在の大規模な軍事改革では人民解放軍各軍種の「統合」強化が追求されているにもかかわらず、ロケット軍の指揮機構は、他の軍種からも、また新しく編成された戦域軍からも切り離されている。また、ロケット軍には、海洋配備プラットフォームに対する教育課程や指揮手順を示すものはないし、潜航中の潜水艦との通信を行うためのVLF（超長波：3KHz～30KHzの周波数帯の電波）通信所などの、不可欠の施設を運用する部隊もない。むしろ、海軍がSSBNを指揮していると見る方が、機構上妥当である。一世代前の「夏」級SSBNは核抑止任務に出動することは決してなかったにもかかわらず、このSSBNは海軍の乗組員によって運用されていたと見られる。青島にある海軍潜航学院は1年間のミサイル原子力潜水艦の専攻科目を開設し、同学院は定期的にSSBNに関する文献を発刊しているようである。要するに、ロケット軍によるSSBNの指揮は過去にもなかったようだし、近未来においてもなさそうである。
- (3) 中国指導部は、初めての信頼できる海洋配備核抑止力の導入を、核戦力に対する指揮統制機構を根本的に再編成する好機と見るかもしれない。その際、中国は、3つの概念的な指揮統制機構—それらのいずれもが、海軍とロケット軍に程度の差はあるが指揮権限を付与するものである—の内、いずれか1つを実行するかもしれない。
- a. 第1の指揮統制機構では、中国指導部は、SSBNの全面的な指揮統制権限を海軍に付与するであろう。海軍指導部は、「夏」級SSBNを含む潜水艦の運用経験から、SSBNを指揮するのが適任であると主張するであろう。この場合、海軍は潜水艦とミサイルの双方に人員を配置し、運用することになる。人民解放軍は、海軍とロケット軍の間のターゲッティングの調整メカニズムを開発する必要がある。
 - b. 第2の指揮統制機構では、中国のSSBNは独占的にロケット軍に指揮下に置かれる。ロケット軍は、潜水艦の運用経験はないが、核弾頭の取り扱いと保安、要員の審査を含む、核任務についての態勢が整っている。このモデルでは、海軍は潜水艦と乗組員に対する管理上の統制を行うが、作戦の実施権限はロケット軍に与えられることになる。このモデルでは、ロケット軍のVLF施設の建設と、ロケット軍指揮下のSSBNと海軍の他の艦艇との運用上の調整を可能にする組織の確立が必要となる。
 - c. 第3の混合型モデルでは、指揮統制権限は、海軍とロケット軍の双方で分担される。混合型には、幾つかの形態が考えられる。例えば、潜水艦の指揮は海軍に、ミサイルの指揮はロケット軍に付与する形態、あるいは、核の発射権限を、海軍のSSBN艦長と当該SSBNに特別配置されたロケット軍要員との両者の同意を必要とする、二重指揮構造を制度化する形態である。

- (4) SSBN の指揮統制機構に関して、中国が如何なる選択をするかは、幾つかの作戦運用上、官僚制度上、そして政治的考慮によって左右されるであろう。
- a. 例えどの軍種が指揮することになっても、中国の SSBN は作戦運用上、その高い雑音と中国特有の好ましくない海洋地勢を考えれば、海軍の他の艦艇や航空機から相当程度の支援を必要としている。専門家は中国が SSBN を聖域に潜ませるか、あるいは外洋に進出、展開させるかを論議してきたが、本土沿岸域に潜んだ SSBN を護るにせよ、あるいは危険なチョークポイントを抜けて外海の安全な海域に進出するにせよ、その実施には他の海軍艦艇の護衛が必要である。
 - b. 軍種間の対立を含む官僚的影響力も、指揮統制機構の選択を左右するであろう。海軍とロケット軍が通常任務と核任務のいずれを制度上どの程度優先しているかは不明である。ロケット軍では、不釣り合いな程多くの高級指揮官達が、通常戦力部隊が管理するミサイル基地勤務から栄進してきている。一方で、海軍の指導部は、大半が水上戦闘艦出身の将校で占められている。
 - c. 最後に、中国が政治的、戦略的に核兵器のネガティブ・コントロールを重視していることは、指揮機構の決定を左右しよう。このことは、事故による発射、あるいは誤判断による発射の可能性を低下させるために、指揮権限の分散化を図る方向への動機付けとなり得るであろう。以上のようなことから、混合型指揮統制機構が議論されることになるだろう。
- (5) いずれにしても、指揮統制機構に関する中国の選択は、アメリカとの戦略核戦力の安定に重要な影響を及ぼすことになるだろう。米中間の戦略的安定の維持は、生き残り可能な第 2 撃能力と、ポジティブ・コントロールとネガティブ・コントロールとの適切なバランスの維持に依拠している。混合型モデルが中国の核兵器に対するネガティブ・コントロールを強化し、指揮統制機構における権限分散を強化し、そして通常戦力と連動する可能性を低減する限り、混合型指揮統制機構は、米中間の戦略的安定に積極的に貢献することになるだろう。しかしながら、中国が如何なる指揮統制機構を選択するにせよ、米中間の戦略的安定を促進するために実施できる更なる幾つかの措置がある。第 1 に、SSBN 計画に関わる全ての人員に対する信頼性ある審査プログラムの実施である。第 2 に、誤識別や誤認識の機会を減少させるため、SSBN 部隊と他の艦艇、特に通常型潜水艦との間に作戦上の防火壁を設定することである。これには、重複した通信システムや作戦根拠地の分離態勢が含まれる。第 3 に、中国は SSBN 部隊に対する慎重な取り組みが必要で、SSBN の生き残り能力を確実なものにするまで、核抑止任務における SSBN の役割を強調することは避けなければならない。

記事参照：Who Will Command China's New SSBN Fleet?

2 月 20 日「世界の武器移転の現状、SIPRI 報告書」(SIPRI Press Release, February 20, 2017)

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) は 2 月 20 日、世界の武器移転に関する最新の報告書を公表した。それによれば、2012 年から 2016 年の間における世界の主要な通常兵器の移転が 2007 年から 2011 年の間におけるそれに比べて 8.4%増加し、1989 年の冷戦終結以来、最大規模になった。SIPRI は単年では変動幅が大きいので、5 年分の武器移転量で比較している。SIPRI のプレスリリースによれば、世界の武器移転の概要は以下の通りである。

- (1) アジア・オセアニア地域における武器輸入は、2007 年～2011 年と 2012 年～2016 年の間に 7.7% 増加し、2012 年～2016 年における世界の全輸入量の 43%を占めた。この間の最大の武器輸入

国はインドで、世界全体の 13%を占めた。2007 年～2011 年と 2012 年～2016 年の間におけるインドの武器輸入量は 43%増であった。SIPRI の担当者は、中国は輸入武器を次第に国産の武器に代替しつつあるが、インドはロシア、米国、欧州諸国、イスラエル及び韓国を含む多くの武器供給国に依然依存している、と指摘している。他に、2012 年～2016 年における中国の輸入量は世界全体の 4.5%、オーストラリアは 3.3%、パキスタンは 3.2%、そしてベトナムが 3%であった。東南アジア諸国の武器輸入量は、南シナ海の南沙諸島の領有権を巡る中国と対立を背景に、軒並み増加しており、特にベトナムは 202%増で、世界全体に占める割合も 2007 年～2011 年の 29 位から 10 位に急上昇している。

- (2) 中東地域では、2007 年～2011 年と 2012 年～2016 年の間における武器輸入が 86%増加し、世界全体の 29%を占めた。特に、サウジアラビアは 2012 年～2016 年の間における第 2 位の武器輸入国となり、2007 年～2011 年に比して 212%増となった。カタールの武器輸入量は同 245%増であった。その他の中東地域での武器輸入国の 2012 年～2016 年における世界に占める割合を見れば、アラブ首長国連邦が 4.6%、トルコが 3.3%、そしてイラクが 3.2%であった。SIPRI の担当者は、この 5 年間、中東のほとんどの国は最新武器の輸入先を米国や欧州諸国に変更したと指摘している。
- (3) 一方、最大の武器輸出国は米国で、2007 年～2011 年に比して 21%増となり、世界全体の 33%を占めた。米国の武器輸出先は中東諸国がほぼ半分を占めた。SIPRI の担当者によれば、米国の武器輸出先は世界の少なくとも 100 カ国に及んでいる。2 番目がロシアで、2007 年～2011 年に比して 4.7%増となり、世界全体の 23%を占めた。ロシアの武器輸出先の 70%は、インド、ベトナム及びアルジェリアであった。世界全体に占める中国の武器輸出の割合は、2007 年～2011 年の 3.8%から 2012 年～2016 年には 6.2%に増大した。この間のフランスの割合は 6%、ドイツは 5.6%で、中国は世界第 3 位である。以下、英国が 4.6%、スペインが 2.8%、イタリアが 2.7%、ウクライナが 2.6%、イスラエルが 2.3%となっている。
- (4) その他の注目すべき国としては、アルジェリアがアフリカ諸国で最大の武器輸入国となり、2012 年～2016 年におけるアフリカ諸国の輸入量の 46%を占め、世界全体では、中国について 5 番目、3.7%を占めた。サブサハラ・アフリカ諸国では、いずれも紛争国のナイジェリア、スーダン及びエチオピアが最大の武器輸入国となった。米州諸国では、全体として 2007 年～2011 年に比して 18%増となったが、コロンビアでは 19%増、メキシコでは 184%増であった。欧州諸国の武器輸入量は、2007 年～2011 年に比して 36%増となった。

記事参照 : Increase in arms transfers driven by demand in the Middle East and Asia, says SIPRI

3 月 2 日「太平洋地域の米軍態勢における新国防長官の課題—前国防省アジア担当官論評」(War On The Locks.com, March 2, 2017)

米シンクタンク、The Center for American Progress 東・東南アジア部長 Brian Harding と、The Asia Society Policy Institute アジア安全保障部長 Lindsey Ford は、Web サイト、War On The Locks に 3 月 2 日付で、“America’s Pacific Posture: Staying the Course”と題する論説を寄稿し、2 人の筆書とも 2003 年から 2016 年まで国防省のアジア政策担当室に勤務していた経験を踏まえて、マティス長官と彼のアジア政策担当チームの課題について、要旨以下のように述べている。

- (1) マティス米国防長官は 2 月にトランプ政権下で最初の外国訪問として日本と韓国を訪れ、アメ

リカのアジア安全保障政策には変化がないとの力強いメッセージを発信したことで、トランプ政権の「アメリカ・ファースト」に懸念を抱くアジアの同盟国やパートナー諸国の不安を幾分緩和した。しかし、これら諸国は、より一層のアメリカの持続的な長期的努力を求めていくであろう。トランプ政権が取り得る最も明確で確実な措置の 1 つは、太平洋地域における米軍事態を維持し、強化する一層の努力を約束することであろう。本稿の筆者ら (Harding & Ford) が国防省アジア政策担当室に在籍していた 2009 年から 2016 年の間に、オバマ政権は、在韓米軍の再編、太平洋全域への海兵隊の分散配置、シンガポールへの沿海域戦闘艦 (LCS) とオーストラリアへの空軍、海軍及び海兵隊のローテーション配備、そして米比防衛協力強化協定など、太平洋方面の米軍事態を平時に大幅に強化する措置をとってきた。トランプ政権がこうした路線を継続するのか、あるいは再検討するのか、国防省アジア担当部局の新チームにとって重要な問題となろう。筆者らの経験からすれば、新しい道筋を付けようとすれば部内外からの圧力に直面するであろう。これは新政権が発足する場合には極めて自然なことである。

- (2) 太平洋地域における米軍事態に関する新チームの課題は、現在のコミットメントを維持することを確認した上で、以下の 3 つの措置を優先的に追求すべきである。
 - a. 第 1 に、米軍事態における如何なる改編も、「何処を」ではなく「何故」と問うことから始めなければならない。太平洋地域に強固な事態を構築することは、目的のための手段であって、目的そのものではないからである。まず問われるべきは、これら部隊は何故、前方展開されているのかである。議会と、また域内の一部のパートナー諸国がオバマ政権をしばしば批判したことの 1 つは、同政権がアジアにおける「リバランス」に当たって始めに明確な戦略を示さなかったということであった。このため、議会は、2015 年度国防権限法の付帯条項で、アジア太平洋地域の防衛戦略の概要を提示することを国防省に求めた。この要求は未だ履行されていない。米軍事態に新たな変更を加える前に、新政権は、自らのビジョンを明確に提示しなければならない。米軍を強化し、中国に対して断固たる態度で臨み、そして北朝鮮のミサイル開発を阻止すると約束するに当たって、アジアのパートナー諸国と米国民は、新政権がアジアにおけるアメリカの国益をどのように見ているのか、この地域にどのように関与しようとしているのか、そして米軍がアメリカの国益に資するためにどのように運用されるのか、を明確に理解しておく必要がある。この明確さが欠落しているが故に、アメリカが前方展開のための新たな基地を求めようとした時、アジア諸国の首都で快く受け入れてくれる声あまり聞かれないのである。
 - b. 第 2 に、新政権は財源に焦点を当てる必要がある。太平洋における米軍事態の強化は、議会と国防省の協調した努力が不可欠である。同盟国に責任分担を押しつけることは易しい仕事ではないであろう。共和党の議会指導者達は国防予算増に賛成だが、財政赤字強硬派が反対しないという保証はない。また、マティス国防長官と彼のアジア政策チームは、パートナー諸国が米軍駐留経費を負担すべきとの根強い批判を押しつける必要がある。米軍の駐留に関する当該受け入れ国との協定は、アメリカにとって軍事的にも経済的にも有利なものである。駐留経費の分担を再交渉しようとすることは、米軍の海外におけるプレゼンスの維持を危うくしかねない、当該受け入れ国の政治的反対派を力づけるだけであろう。
 - c. 最後に、新政権は、将来を見据えて、米軍事態を判断する唯一の尺度として、「兵力数」だけを重視すべきではない。トランプ大統領は国防予算と米軍の規模を大幅に強化する方針だが、それに伴って、アジア太平洋地域などにおける米軍のプレゼンスの増大を求める声が高まる

う。マケイン上院軍事委員長などは、両用戦部隊、航空機及び潜水艦とともに、2 隻目の空母の前方配備を含む、太平洋地域における前方防衛態勢の強化を求めている。確かに、太平洋地域において、特に海洋戦力の増強には一理あるが、より大きな戦力態勢を必要としているわけではない。必要なのは、より柔軟でローテーションによるプレゼンスを可能にする、太平洋地域における米軍の運用に関するより広範な合意である。米太平洋軍は、米軍の他の地域の統合戦闘軍よりも恒久的に地域指定された戦力である。主たる課題は兵力や戦力資源の不足ではない。むしろ、課題は、その有用性と、それに付随する能力の近代化である。予算削減と、中東における 10 年余に及ぶ戦争とによって、太平洋戦域における米軍のプレゼンスは大幅に減少し、しかもこの地域における米軍の技術的優位が侵食されてきた。軍高官はこうした趨勢を阻止する必要性を主張し、カーター前国防長官もこれらの問題の是正に着手し始めていたが、こうした努力の継続は新政権にとって重要な目的であるべきである。

- (3) マティス長官と彼のチームにとって、アジアには骨の折れる課題が山積しており、今やこれまでに以上に、アメリカのリーダーシップが必要とされている。マティス長官にとって、不幸なことは就任以来予測不可能なホワイトハウスの主から行動命令を受けることで、一方幸運なことは、彼の努力を支える、太平洋地域における同盟国やパートナー諸国との強力なネットワークと強力な米軍態勢を受け継いだことであろう。マティス長官と彼のチームは、この態勢を維持し、一層強力なものにすることで、アジアの同盟国やパートナー諸国に対して、アメリカは将来とも太平洋国家として関与し続けることを再保証することができる。

記事参照：America's Pacific Posture: Staying the Course

3 月 7 日「台湾の防衛能力の強化が最大の紛争抑止力―米専門家論評」（The Project 2049, Blog, March 7, 2017）

米シンクタンク、Project 2049 Institute 研究員 Ian Easton は、3 月 7 日付の同シンクタンクのブログに、“Taiwan's Anti-Invasion Strategy: Elevating Defense Capabilities from Crisis to Wartime” と題する論説を寄稿し、台湾が必要とする強力な自衛力をもっていることを確実にすることは、地球最大の火薬樽の着火を防止しておくために役立つであろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国内の様々な消息筋の話では、習近平は「忍耐力を失って」おり、2020 年代初めに台湾の侵略を命じる可能性があるという。世界で最も危険な引火点は、中国共産党設立 100 周年を迎える 2021 年 7 月以前に、圧倒的な揚陸攻撃を目撃することになるかもしれない。しかし、これはあくまで消息筋の話である。現実には、中国がこのような過激で危険性の高い方法で台湾を攻撃することは恐らくないであろう。習近平とその指導部は、台湾海峡の向こう側に対する神経戦を仕掛け、それを次第にエスカレートさせていく可能性の方がはるかに高いと見られる。習近平は、時間を稼ぎ、いずれ台湾政府が圧力に屈して、崩壊することを望むであろう。同時に、一方で軍部は、彼らの「神聖な」使命を果たすための計画と準備を怠らないであろう。威圧は失敗し易く、従って侵攻は魅力的な選択肢であり、パワー・バランスが現在以上に北京に有利となる将来のシナリオにおいては、特にそうである。
- (2) 台湾海峡を巡る政治、安全保障環境がかつてない程緊張状態にある現在、では、台湾軍部は、攻撃に対するどのような防衛計画を立案し、アメリカはどのような支援ができるのか。台湾軍は、徴兵制軍隊から全志願兵軍隊への移行の最終段階にある。プロのエリート戦士は、国防軍

を持たず、主に短期的な召集兵に頼る中国軍に対して、台湾が持つ比較優位である。台湾の主要な防衛目標の 1 つは、人民解放軍による電撃戦の衝撃に備えることである。そのためには、士気の高い、良く組織され、訓練され、装備された要員が必要である。台湾の防衛計画立案者にとって、台湾の全面的な防衛戦略には総動員態勢が必要となる。台湾国防部は毎年、集中的な全国レベルと地方レベルの軍事演習を実施している。台湾は中国の侵攻に対して、約 4 週間前に事前警報を感知できるであろうと推測されている。中国の戦略的な欺騙能力を考えれば、これは所与のものとは計算できない。それでも、人民解放軍が構想する大規模な上陸作戦は、必然的にその攻撃意図を予兆させるであろう。これらの予兆には、部隊の移動、予備役の動員、軍需品の備蓄、軍事訓練、メディア報道、外交メッセージ、更には台湾に対する破壊工作などが含まれよう。就中、最も明白で警戒すべき予兆は、中国南東部の良く知られた揚陸部隊集結地における大規模な民間と海軍の艦船の集結であろう。これら全ての予兆が顕在化すれば、台湾の総統府や立法院の指導者たちは、対応を協議することになろう。彼らの最も明白な選択肢は、敵の攻撃を撃退するために、軍の即応態勢のレベルを上げ、全面的な動員に着手することであろう。このため、台湾は、わずか数日間で最大 250 万人の男性と 100 万人近くの市民防衛労働者を動員する態勢を維持している。

- (3) 米国防省は、台湾がその戦闘能力を最大限に発揮できるよう支援する上で不可欠の役割を果たしている。アメリカの支援によって、台湾は、将来的な紛争の抑止を期待できるのである。台湾軍は、ブッシュ、オバマ両政権によって拒否された、定期的かつ信頼できる武器売却を必要としている。台湾にとって、米製兵器システムの戦闘効果は不可欠のものである。トランプ政権は、新しいステルス戦闘機、ミサイル防衛部隊及び駆逐艦を含む、日本や韓国に提供しているのと同程度の兵器システムを台湾に提供すべきである。更に、ワシントンは、アメリカの企業に対する規制を解除し、台湾の潜水艦自力生産計画にアクセスできるようにすべきである。
- (4) 台湾軍は、強固な防衛計画を発展させ、プロ戦士の軍隊を育成している。しかし、台湾が直面している深刻な侵略の脅威は、時間の経過とともに益々大きくなっている。アメリカがアジアにおける政策を大きく変えない限り、中国の攻撃能力の増強に対応していくのは極めて難しいであろう。今後、トランプ政権は、米台関係を進展させるための新しい戦略を開発して行くであろう。台湾がその必要とする強力な防衛能力を確実なものにしていくことは、地球最大の火薬樽の着火を防止しておくために役立つであろう。中国問題を無視することは、事態を更に悪化させるだけであろう。

記事参照：Taiwan's Anti-Invasion Strategy: Elevating Defense Capabilities from Crisis to Wartime

3 月 8 日「『航行の自由』作戦、中国の過剰な海洋権限主張を容認するものにあらざ一元米国防省中国部長」(The Diplomat, March 08, 2017)

2005 年から 2006 年の間、米国防省中国部長を努めた、Joseph Bosco は、Web 誌、The Diplomat に 3 月 8 日付で、“US FONOPs Actually Conceded Maritime Rights to China” と題する論説を寄稿し、「航行の自由」作戦は中国の過剰な海洋権限主張を容認するものであってはならないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) オバマ政権は「航行の自由 (FON)」作戦の実施を通じて、無害通航を行った南シナ海の中国の人工島を中国の主権下にある領域と事実上認めたことになった。中国が主権を主張する新しい

領域の取得は、2 つの行為によって達成された。1 つは中国の違法な行為によって、もう 1 つは思慮に欠けたアメリカの行為によってである。

- (2) 第 1 に、事実上南シナ海全域を自国の領域とする「9 段線」主張の下、中国は、岩や低潮高地を浚渫して人工島を造成し、飛行場や軍事施設を含む恒久的な構築物を建設したが、これは全て、国連海洋法条約（UNCLOS）違反である。北京は、これらの海洋自然地形を中国領土と主張し、UNCLOS の規定する「島」と認めることを要求した。もしこの要求が認められれば、中国は、他国の商船や海軍艦艇の定期的な通航を規制しようとするであろう。これまで国際水域とされてきた海域における通常の航行あるいは海軍活動の実施に対して、外国艦艇は、無害通航のルールに従ってその行動を規制されることになるだろう。加えて、北京は、外国艦船に対して、国際法では沿岸から 12 カイリ以内の領海においても要求されない、通航の事前通告を要求している。
- (3) 中国の南シナ海における恥知らずな UNCLOS の悪用に対して、アメリカには 3 つの選択肢があった。1 つは、いわゆる FON 作戦の実施を通じて、人工島周辺海域での通常の軍事行動を継続することで中国の要求を拒否する。2 つ目は、単純に中国が領海と主張する水域に近寄らず、彼らの地位を曖昧なままにし、今後の問題次第として事態を無視する。そして 3 つ目は、中国の主張に抗議するが、無害通航を実施することで中国の要求に従う。オバマ政権は不幸なことに、3 つ目の最悪の行動方針を選択した。即ち、FON 作戦として無害通航を宣言し、米海軍戦闘艦を「中国の領海」に送り込んだが、軍事的には中国を挑発しないように配慮したものであった。
- (4) オバマ前政権下でのこうした FON 作戦は、国防省が発表した FON 作戦に関する年次報告によって確認される。この年次報告には、国際法によって全ての国に保証された海域とその上空における権利、自由、そしてその使用を保護するために、2015 年 10 月 1 日から 2016 年 9 月 30 日の間に国防省が実施した、過剰な海洋権限を主張する国に対する FON 作戦が国別に掲載されている。中国（そして他の 2 カ国）について、年次報告は、過剰な海洋権限に関する主張の 1 つとして「領海を航過する外国軍艦の無害通航に関する事前許可」を挙げている。この異議申し立ては、単に事前通告の要求に対してなされているのみで、基本的な領海主張に対して行われているわけではない。事前通告に対してのみ異議を申し立てて、その根底にある領海主張を黙認するような FON 作戦は、ライト・ビールのようなものである。アメリカは過去 2 年間、中国の主張に対して大きく譲歩してきた。こうした余計な譲歩は、トランプ政権の下での新たな FON 作戦によって巻き返さなければならない。

記事参照：US FONOPs Actually Conceded Maritime Rights to China

3 月 22 日「米・スリランカ海軍協力」(PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 22, 2017)

在ハワイ Pacific Forum 研究員 Lt. Sean Quirk 米海軍大尉は、Pacific Forum の 3 月 22 日付の PacNet に“On the Maritime Superhighway: US-Sri Lanka Naval Cooperation”と題する論説を寄稿し、米海軍とスリランカ海軍との協力について、要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍高速輸送艦 *Fall River* (USNS T-EPF-4) は 2017 年 3 月 7 日、米海軍が主催するインド・太平洋地域最大の年次人道支援・災害救助演習、Pacific Partnership 2017 に参加するためスリランカのハンバントータ港に入港した。スリランカは、アジアと中東を結ぶインド洋の海洋スーパーハイウェイ上に位置し、自由交易の利益を享受し得る地政学的位置にある。25 年に及ぶ

内戦終了後、スリランカは、米海軍との協力関係を発展させてきており、2016 年 2 月から 2017 年 2 月までの 1 年間に 7 回の米海軍艦艇の寄港を受け入れている。米海軍は、2017 年度の 2 国間海上即応合同訓練（The bilateral Coordinated Afloat Readiness and Training: CARAT）で同国海軍との訓練を予定している。米沿岸警備隊も、創設間もない沿岸警備隊との間で、海洋ガバナンスの実践について協議を始めている。

- (2) インド洋の中央に位置するスリランカは、商船や海軍艦艇にとって燃料補給する上で都合の良い位置にある。周辺海域の安定を維持することは、インド洋の物流に依存する全ての国にとって、またスリランカの安全保障を強化する上でも重要である。2 国間あるいは多国間の情報共有センターを設置するための関係各国の協調は、インド洋における海洋醸成識別能力（MDA）を強化することになる。こうした情報ネットワークの構築は、スリランカと関係諸国にとって、南アジアにおける海賊、違法難民そしてテロ活動を監視する上で役立つであろう。アメリカもまた、スリランカから非対称的な海上戦闘や対テロ訓練について学ぶことができる。スリランカ海軍は、自爆ボートや高速艇、更には手製の潜水艇などを使っていた、反政府勢力との 30 年に及ぶ戦闘を経験して、強い戦闘能力を培ってきた。スリランカは内戦を通じて得た非対称戦闘を学ぶコースを開設しており、現在のところ少なくとも 1 人の米海軍将校がこのコースに学んでいる。
- (3) スリランカの国際的役割の重要性を認識しているのはアメリカだけではない。中国は、スリランカがインド洋における戦略上重要な地理的位置にあることを知っている。中国によるハンバントータ港の施設整備や海軍戦闘艦のコロンボ港への寄港は承知の事実である。しかしながら、スリランカは外国による過度の影響力を排除しており、中国は、ハンバントータ港における排他的な権利を認められていない。スリランカは、戦略的に重要な海上交通路に位置していることを自覚し、海洋資源管理から航行の自由に至る全てを規定する、国連海洋法条約（UNCLOS）と国際法を遵守する政策を堅持している。皮肉なことに、中国による港湾建設支援は、スリランカにとって航行の自由の重要性を再認識させることになった。スリランカは、世界で最も重要な海上交通路に位置する海洋国家であり、平和的な交易、安定したグローバルコモンズとしての海洋、そして UNCLOS から多大な利益を得ている。従って、スリランカは、全ての国に対して UNCLOS が規定する航行の自由の遵守を求めている。
- (4) スリランカとアメリカの戦略的パートナーシップの展望は明るい。ハリス米太平洋軍司令官は、スリランカ海軍が 2016 年にコロンボで主催した会議に参加した。アメリカ海軍大将のスリランカ訪問はほぼ 10 年ぶりであった。スリランカの国内の安定と安全保障は、インド洋の海洋スーパーハイウエーにとって極めて重要な意味を持つ。スリランカ海軍は、沿岸防衛海軍から近海防衛海軍への変換を進めており、世界最強の米海軍は、同国海軍に寄り添って、共に航行していくべきである。

記事参照：On the Maritime Superhighway: US-Sri Lanka Naval Cooperation

3 月 18 日「中国海南島潜水艦基地、米軍は攻撃できるか—米専門家論評」（The Diplomat.com, March 18, 2017）

米シンクタンク *Strategic Sentinel* 研究員 Damen Cook は、Web 誌、The Diplomat に 3 月 18 日付で、“A Closer Look at China's Critical South China Sea Submarine Base” と題する長文の論説を寄稿し、*Strategic Sentinel* が注視してきた、中国海南島の潜水艦基地、榆林東について、要旨以

下のように述べている。

- (1) 中国海南島の潜水艦基地、榆林東は、兵站支援インフラに取り囲まれている。基地の地理的な配置に加えて、多くの道路、パイプライン、通信塔そしてトンネルは、この基地の目的と重要性を象徴している。潜水艦棧橋の数と規模、武器弾薬の巨大な輸送網、そして花崗岩の山の下に防護された大規模な地下施設から見て、中国は、榆林東にできるだけ多くの弾道ミサイル搭載原潜（SSBN）（そして/あるいは攻撃型原潜（SSN）も）の収容を計画していることを示している。「晋」級 SSBN の後継艦、「唐」級 SSBN も榆林を基地とする必要があろう。「唐」級 SSBN は 24 基の JL-2 弾道ミサイルを搭載するといわれるが、これが過大評価であるにしても、「唐」級 SSBN は「晋」級よりも大型化し、より広い地下係留施設が必要となろう。中国は、榆林を主要な指揮統制中枢にするために、必要な部隊組成を集約し、有事に備えて十分な防護措置を施している。榆林と榆林東の両基地は、2 個空母打撃群に加えて、多くの原子力潜水艦を収容することができる。
- (2) 軍事基地に対する攻撃の選択肢を検討するに当たっては、基地周辺の拠点防御システム以外のものについても考慮しなければならない。海南島のような戦略的に重要な中国領土の中心にある榆林のような目標に対しては、拠点防御システムは脅威計算のほんの一部に過ぎず、より広範で大規模な紛争の文脈の中で考えなければならない。もしアメリカが、あるいは中国が相手に対して懲罰的一撃を加えようとする場合、ハワイや海南島のような目標を選択しないであろう。海南島のように人口が多く、十分に防御された、中国の主権下の領土に対する攻撃は、大国間の大規模な戦争の場合のみにおける作戦行動であろう。榆林東基地に対する攻撃（それは米中戦争を意味するが）は、実施可能ではあるが、困難である。米軍は、海南島に至るまでに、南シナ海に展開する中国軍の統合防空システム網を突破しなければならない。南シナ海の人工島には間もなく S-400 対空ミサイルが配備されると見られる。海南島は J-11 戦闘機を含む中国海空軍の航空機の根拠地で、これら航空機は攻撃意図を持って近接してくる米軍機を捕捉次第、直ちに迎撃に向かうであろう。しかしアメリカが敵のレーダーに捕捉されるずっと前に敵航空機を攻撃するよう設計されている F-22 ステルス戦闘機を海南島攻撃の任務に振り向ければ、J-11 戦闘機は何によって攻撃されたのか知る由もないであろう。とはいえ、海南島周辺の電子戦環境は益々濃密になってきており、F-22 ステルス機の航空電子機器は、この戦域で悪戦苦闘することになるかもしれない。アメリカは超高性能の EA-18 電子戦機を支援のため投入できるかもしれないが、そうすれば、作戦上の隠密性は大きく損なわれるであろう。米軍機が一度、中国の統合防空システム網を突破し、敵の迎撃機を排除し、骨の折れる電子戦環境下を飛行する方法を見つけてしまえば、榆林東の拠点防御システムも同様に突破できよう。アメリカは、海南島のような侮り難い目標を攻撃する場合、最強力な戦力、F-22 ステルス戦闘機や B-2 戦略爆撃、そして恐らく F-35 ステルス戦闘機を投入するであろう。
- (4) 榆林東の山に潜水艦の出入り口となるトンネルを穿つという中国の決定は、そこに収容されている潜水艦を脆弱な状態に置くことになろう。B-2 爆撃機が中国の濃密な防空網を突破し、2 発の大型貫通爆弾（Massive Ordnance Penetrator: MOP）を投下し、それらが計画どおりの性能を発揮すれば、榆林東の潜水艦の聖域は鳥かごになってしまうであろう。複数のトンネルはこの脆弱性を軽減するであろうが、基地周辺の湾は水中の出入り口を建設するには浅過ぎるようであり、また海南島の南シナ海に面する側にトンネルを穿つことは現在のトンネルよりも困難であり、経費がかかるであろう。明らかに戦略上の欠陥と見えるものは、むしろ計算されたり

スクと見られ、中国の第二撃力を担保する「晋」級 SSBN はトンネル内にできるだけ短い時間しかいないであろう。そして有事には、当然ながら中国は、原子力潜水艦を、榆林基地のような明らかに目標となるところからはできるだけ遠く離れた海域に広く散開させるのはきわめて当然であろう。

- (5) では、米軍の MOP は榆林東のトンネル出入り口を破壊できるかどうか。5,300 ポンドの炸薬を装填した 3 万ポンドの MOP の性能要目については、米空軍も製造元のボーイング社も、地表からどの程度の深さまで貫通するのか、どの程度の補強されたコンクリートを貫通できるのか、あるいは花崗岩をどの程度貫通できるのかなどについて、その正確な諸元を公式には発表していない。例えば、アメリカが想定する先制攻撃の主たる潜在的目標の 1 つである、イランの Fordow は高密度の花崗岩によって核施設が防護されている。米空軍は、イランの核開発計画による緊張激化に備えて、2013 年に MOP の性能強化に新たに経費を投入した。Fordow は 80 メートルの花崗岩層で護られているが、榆林はその半分以下の花崗岩層で護られている。トンネルから 30 メートル入ったところで、山の標高は丁度 35 メートルである。Fordow 攻撃用に設計された MOP は、榆林のトンネルを攻撃する十分な能力を持つであろう。更に、国防省は 2015 年に MOP の一層の性能強化に着手している。従って、国防省は、必要ならこの基地を最終的には無力化することができるであろう。
- (6) Strategic Sentinel は、新たな潜水艦が配備されてくるので、今後も榆林東を注視し続けていく。原子力潜水艦は完成すれば、造船所を離れるので、分析者は、地下施設が何隻の潜水艦を収容できるのかについての判断材料を得やすい。衛星画像やその他の公開情報を精査することで、この基地にどのような拠点防衛システムが配備されているのか、どのような艦級の水上艦艇が北側の栈橋に係留されているのか、そしてどのような工事が行われ、どの程度進行しているのかについて、判断できる。榆林東は将来的に、アジア太平洋地域で最も戦略的に重要な軍事基地の 1 つとなるであろう。Strategic Sentinel が榆林東を監視し続ける所以である。

記事参照：A Closer Look at China's Critical South China Sea Submarine Base

3 月 22 日「タイ、中国から潜水艦 3 隻導入」(The Nation.com, March 23, 2017)

タイ紙、The Nation (電子版) が 3 月 23 日付で報じるところによれば、ジャンオーチャー首相は 22 日の記者会見で、タイは中国から 3 隻の潜水艦を導入するが、購入するのは 2 隻のみで、残りの 1 隻は無償供与される、と語った。3 隻の潜水艦は、中国海軍の「元」級 Type 039 A を基にタイ海軍仕様が開発されるものである。この潜水艦には、最新の緋大気依存 (AIP) システムが装備されることになろう。

記事参照：PM confirms Thai Navy to get three Chinese submarines

3. インド洋・太平洋地域

1 月 1 日「中国、南シナ海で気象予報開始」(The Maritime Executive.com, January 2, 2017)

中国は 1 月 1 日、南沙諸島の滑走路を建設している 3 つの人工島、ミスチーフ礁（美濟礁）、スービ礁（渚碧礁）、ファイアリークロス礁（永暑礁）の 3 カ所に加えて、西沙諸島のウッディー島（永興島）と中沙諸島のスカボロー礁（黄岩島）に設置された観測所から得た、波高、風向き、潮流、海表面温度、台風情報や海洋災害警報などの観測データを提供する。中国国家海洋局は、気象観測や大気観測は南シナ海の海洋環境保護、海難防止、海洋科学調査及び航行の安全に貢献するためである、と強調している。

記事参照：China Starts Weather Forecasts from South China Sea

国家海洋局南海予報センター：<http://g.hyyb.org/systems/yb/SCS/>

1 月 4 日「南シナ海係争海域における『海洋保護区』の設定、紛争解決に繋がるか」(RSIS Commentaries, January 4, 2017)

インドの The Observe Research Foundation 主任研究員 PK Ghosh は、1 月 4 日付のシンガポールの S.ラジャラトナム国際学院（RSIS）の RSIS Commentaries に、"South China Sea Disputes: Nearing a Solution-Or Is It?" と題する論説を寄稿し、フィリピンのドゥテルテ大統領が検討中とされるスカボロー礁周辺海域を海洋保護区に指定する構想が南シナ海紛争の解決に繋がるかどうかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定はフィリピンの勝訴という結果に終わったが、中国は裁定を無視し、南シナ海への進出を続けており、一方のフィリピンも勝訴を大々的に祝っていない。仲裁裁判所の裁定は、南シナ海を巡る状況を安定させたとも、緊張を低減させたとも言い難い。北京とマニラの南シナ海を巡る対立は、主権、即ち海洋境界を巡るもので、漁業で生計を立てる両国の漁民の生活に密接に関わっている。かくして、2012 年以来、スカボロー礁（黄岩島）周辺海域における漁業権は、両国間の幾つかの係争要因の 1 つとなっているのである。スカボロー礁はフィリピン沿岸から約 100 カイリの位置にあり、従って当然ながらフィリピンの EEZ 内にあるが、中国は、この環礁周辺に海警局巡視船を展開させて、フィリピン漁民の接近を阻止してきた。しかしながら、ドゥテルテ大統領の 2016 年 10 月の訪中を契機に、フィリピン漁民はこの環礁周辺の豊かな漁場で操業ができるようになってきている。
- (2) これは中国側の姿勢が軟化したことを示すものであるが、ドゥテルテ大統領は近く、スカボロー礁の周辺海域の一部を、全ての漁民を閉め出す海洋保護区に指定する行政命令を宣言すると見られる。この宣言は、フィリピン漁民の漁業権を一方的に禁止することになり、当然ながらフィリピン漁民からの強い非難を招くことになろう。しかし、大局的観点から見れば、海洋保護区の設定といった動きは、中国とフィリピン双方にとって一石二鳥の効果を生むことになるかもしれない。
 - a. 第 1 に、フィリピンは仲裁裁判で勝ったが、ドゥテルテ大統領は、妥協に向けて北京を懲通するために、控えめな態度をとってきた。中国は、大規模な人工島の造成によって、南沙諸島における海洋環境を破壊してきたとの強い批判に晒されてきた。このことは、世界の環境を保護する発展途上大国としての中国のイメージを損ねてきた。海洋保護区の設定は、環境

保護に対する中国の支持を示すことになる。

- b. 第 2 に、戦略レベルにおいては、南シナ海紛争を解決するための最良の方法が 2 国間対話であることを示すことになる。
- (3) 事実、係争海域を保護区に指定することは、地域の緊張を緩和する自然なエスカレーション・リスクの低減措置として、これまで専門家によって提唱されてきた。その最初は、合同海洋科学調査団（The Joint Oceanographic Marine Scientific Research Expedition: JOMSRE）に参加したベトナムとフィリピンの科学者たちによって提唱された、係争海域における“Marine Transborder Peace Park”構想であった。この構想は、国連海洋法条約の主旨に適ったものであったが、中国やラオスを加入させることができず、失敗に終わった。今や中国は、こうした構想を根付かせることによって、フィリピンをはじめとする関係諸国を取り込むとともに、国際法体系や仲裁裁判裁定に対する遵守圧力を旨く躲すことができるかもしれない。しかしながら、全ての関係国の究極の目的が地域の平和と安定であるが故に、こうした構想によって、南シナ海紛争が漸進的ながらも根本的な解決に結びつくかどうかを判断するには、今後の展開を待たなければならない。

記事参照：South China Sea Disputes: Nearing a Solution – Or Is It?

1 月 12 日「トランプ新政権は南シナ海の中国の人工島に如何に対応すべきか—米海大専門家論評」(Lawfare Blog.com, January 12, 2017)

米海軍大学教授 James Kraska は、Lawfare Blog に 1 月 12 日付で、“Tillerson Channels Reagan on South China Sea”と題する論説を寄稿し、トランプ政権の国務長官に指名された Rex Tillerson が 1 月 11 日の上院外交委員会の指名承認公聴会で、南シナ海における中国の人工島について、アメリカは中国による人工島の造成中止と人工島への中国のアクセスを拒否すべきと述べたことに対して、要旨以下のように述べている。

- (1) ティラーソン発言は中国から強く反発されたが、この発言は国連海洋法条約（UNCLOS）に照らして間違っていない。アメリカは、UNCLOS と慣習国際法の規定を遵守するよう中国に慫慂する国際法上合法的な対抗手段として、中国の人工島にアクセスする権利に挑戦できるし、挑戦すべきである。
- (2) アメリカが 1982 年に UNCLOS に加盟しないと決定した後、1983 年 3 月に当時のレーガン大統領が「海洋政策に関するアメリカの声明」を発表したが、この政策は今日でも依然有効である。レーガン大統領は、「アメリカは、航行の自由や上空飛行の自由といった、伝統的な海洋の利用に関する権利の均衡の原則を受け入れ、それに従う用意がある。この点に関して、アメリカは、UNCLOS によって認められた、アメリカやその他の国の権利と自由が当該沿岸国によって認められる限り、アメリカの管轄海域における他国の権利を認めるであろう」と述べた。このレーガン政策は、他国がアメリカの権利を尊重する限り、アメリカも他国の海洋権限を尊重することに同意するというものである。この政策声明は、他国がアメリカの合法的権利を認めるようになるまで、他国の合法的権利の承認を留保することで、UNCLOS を遵守しない国に対する法的対抗手段に訴える意思を表明したものである。レーガン政策は、実際には有名無実化しているが、放棄されたわけではない。
- (3) 北京が国際法で認められた互惠的権利を尊重しないのであれば、アメリカも、南シナ海全域において自由に航行する UNCLOS に基づく中国の権利に対する承認を撤回すべきである。しか

しそうするどころか、中国がその主権下に、あるいは管轄下にあると主張する海域において行動する外国の軍艦と軍用機に対する危険な妨害行為を行っているのに、アメリカは愚かにも、領海における無害通航と制約なしの EEZ での行動を含め、海洋において自由に行動する全面的な権利を中国に認めてきた。南シナ海で行動するアメリカの軍艦と軍用機に対する中国の妨害行為は、UNCLOS と慣習国際法の下における中国の義務違反であり、国家責任法における国際的に不当な行為である。従って、被害を受けた国は、人工島へのアクセスを阻止するために南シナ海における中国の航行の自由と上空通過の自由を認めないといった、条約遵守を懲罰するための合法的な対抗措置をとる権利がある。これは、武力による威嚇やその行使を伴わない合法的措置である。アメリカは、他の沿岸国が海洋におけるアメリカの権利を尊重する場合にのみ、当該他国の海洋権利を尊重するという、1983 年の海洋政策を実行すべきである。特に、中国が自国の領海における軍艦の無害通航、あるいは自国の EEZ 内での公海における軍艦の航行の自由と軍用機の上空飛行の自由に関する UNCLOS の規定を遵守していないが故に、アメリカは、中国が規定を遵守するようになるまで、中国の軍艦と軍用機に対してこれらの権利を認めることを留保しておくべきである。

- (4) では、こうした対抗措置はどのように実行できるか。国際法の遵守を中国に懲罰するためにアメリカが公海における中国の自由の容認を留保している海域において、中国の軍艦と軍用機の行動を妨害し、通報するだけである。アメリカの軍艦と軍用機は、既に中国が行っているように、中国の行動を積極的に妨害できる。これは緊張を激化させることになるかもしれないが、中国の不法な主張を黙認する以外に、何をやっても短期的にはリスクが高まることは避けられないであろう。中国の EEZ 内での外国の軍艦と軍用機の航行の自由と上空飛行の自由を認めることを中国に懲罰するための一時的な措置として、アメリカが自国の管轄海域において中国の軍艦と軍用機に対して中国と同様の扱いをするならば、アメリカは、外交上の主導権を取り戻すことができよう。このことは、中国の人工島を除去することにはならないが、中国が認めない本来の航行の自由を回復することができよう。

記事参照：Tillerson Channels Reagan on South China Sea

1 月 26 日「南シナ海におけるトランプ新政権の課題—CSIS 専門家論評」(CSIS, January 26, 2017)

米シンクタンク、戦略国際問題研究所 (CSIS) 上席顧問 Amy Searight と研究員 Geoffrey Hartman は、1 月 26 日付の CSIS のサイトに、“The South China Sea – Some Fundamental Strategic Principles” と題する論説を寄稿し、トランプ新政権はアメリカの南シナ海戦略を見直す必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカの新政権の決意を試す中国の最初の試みは、南シナ海になる可能性が高い。アメリカは、中国に主導権を握られている現状を逆転させ、状況対応型で効果のない政策策定癖から抜け出すために戦略を見直す必要がある。このため、新政権は、アメリカの南シナ海政策の一貫性と効果を確実にするために、早期に徹底的な戦略の再検討をすべきである。その前提として、以下の 3 点を確認しておくべきである。第 1 に、中国は、南シナ海全域に対する支配の確立を目指して、一貫した長期的努力を続けていることである。第 2 に、中国の南シナ海における活動に対するアメリカの対応は、中国の行動を変えさせるには不十分であり、中国がアメリカをこの地域から追い出そうとしているとの印象を強めたことである。第 3 に、南シナ海の支配を

目指す中国の取り組みに対抗するために、アメリカは、自国の能力を強化し、有能な同盟国やパートナー諸国とより効果的に協力し、そして地域秩序を強化するための持続可能な戦略を必要としていることである。

- (2) 従って、トランプ新政権が南シナ海におけるアメリカの戦略の見直しに着手するに当たっては、以下のガイドラインに留意すべきである。
- a. 抑止と協力を同時に追求すること：中国との協力は北朝鮮問題や気候変動のような世界的な問題に取り組むためには必要だが、アメリカは、より強固な抑止戦略が 2 国間協力を妨げるという懸念から、抑止を軽視すべきではない。他の分野における中国との協力を維持するために、南シナ海に対するアメリカの政策を改めようとする気持ちは不要であり、潜在的に逆効果である。共有利益が存在する分野における協力は、アメリカだけでなく、中国にとっても重要である。アメリカの指導者は、米中関係における緊張を恐れるべきではない。アメリカは、生産的な関係を維持しながら、自らの原則を堅持し、中国が地域秩序を弱体化させることを抑止することができる。アジアにおける重要な利益に関して譲歩することは、グローバルな問題における協力の強化を促すものではない。それどころか、弱みを見せることは、北京の指導者をして、より積極的な行動を取るよう促すことになりかねない。要するに、より強固な抑止政策を採用することは、両国の利益共有分野における協力を必ずしも妨げるものではないのである。
 - b. 一貫した持続可能な政策とメッセージを発信すること：リバランス戦略の目標についての一貫性のない説明が、中国とアメリカの同盟国やパートナー諸国を困惑させたことから、トランプ新政権は、明確かつ一貫した戦略的メッセージを公表すべきである。特に、アメリカが中国の増大する力と影響力に如何に対処すべきかについての変転する説明ぶりが、リバランス戦略における軍事偏重と相俟って、ワシントンが北京の台頭を封じ込めようとしているとの疑惑を高めることになった。航行の自由と日常的な軍事行動を含め、一貫性のないメッセージと政策もまた、この地域に混乱を招いた。新政権は、これらの軍事活動に関して公式な説明を行うべきであり、中国の圧力に対応して活動計画を変更すべきではない。今後、航行の自由と日常的な軍事活動は、アメリカの決意を誇示するために、国際法の許す範囲で定期的に実施すべきである。もちろん、一貫したアメリカのメッセージの発信と政策の実施が重要ではあるが、アメリカは、北京がアメリカの対応を予測することに確信を持っていないようにするために、軍事活動と戦術における慎重に計算された予測不可能を織り込むことでバランスをとるべきである。
 - c. 政策のツールキットを拡大すること：南シナ海におけるアメリカの政策は、軍事的選択に過度に依存しており、これは必ずしも最も効果的な対応ではない。現在、外交、情報、法律そして経済の各分野における対応は、アメリカの中国政策において過小評価されており、これらを政策のツールキットに取り込むことは、長期的に中国を抑止していく上で重要である。
 - d. 同盟国とパートナー諸国への関与を活性化すること：アメリカは、中国の威圧に対する抵抗力を高めるために、同盟国やパートナー諸国の能力構築努力を強化すべきである。能力構築に成功すれば、東南アジア諸国は、自助自立能力を高め、低レベルの中国の威圧的行動に対する抑止力を強化し、それによって米軍がより高レベルの紛争事態の抑止に注力することが可能になろう。アメリカは、世界最高の軍隊など、域内諸国が最善の安全保障パートナーとして頼りにする幾つかの持続的な優位を保持しており、従って、ワシントンは、アジアにお

ける長期的なゲームに集中できる余裕があり、中国の冒険主義的行動が多く、域内諸国をしてアメリカの支援を求める方向に走らせるということを確認できる。

- e. 南シナ海紛争に対する原則的立場を堅持すること：南シナ海における紛争に対するアメリカの長年にわたる原則的立場—紛争は平和的な方法で国際法に基づいて解決されるべきであるが、南シナ海の海洋自然地形に関する領有権紛争ではいずれにも与しない—は、正しいものであり、維持されるべきものである。この原則的な立場を堅持することによって、アメリカは、南シナ海の紛争の核心である領有権紛争に巻き込まれることなく、自国の利益を護ることができる。領有権紛争に関与しないことで、アメリカは、南シナ海における北京の主権に対する脅威としてアメリカを非難しようとする中国の試みを無力化しながら、自国の利益と国際ルールや規範を護るために南シナ海問題に柔軟に関与することができる。ワシントンが特定の領有権主張国の領土的野心に与しないが故に、その他の領有権主張国は、アメリカの明確な関与を歓迎するであろう。

記事参照：The South China Sea – Some Fundamental Strategic Principles

2月3日「トランプ政権の南シナ海政策と北京の対応—米専門家論評」(Asia Times.com, February 3, 2017)

元米海兵隊大佐で日本戦略研究フォーラム上級研究員 Grant Newsham は、2月3日付の Web 誌 Asia Times に “What has Beijing achieved in the South China Sea?” と題する論説を寄稿し、トランプ政権の登場によってアメリカが自国の利益を護る意欲があるように思われる現在、第 1 列島線内での中国の強みは戦略的な優位にはならないかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ティラーソン米務長官は上院承認公聴会で南シナ海の中国の人工島へのアクセス拒否を示唆して物議を醸したが、中国にとってアメリカの圧力に直面して後退することは屈辱的であり、共産党政権の存続を脅かしかねない。アメリカが事実上傍観している内に、中国は、南シナ海に対する支配を事実上確立し、第 1 列島線内における態勢を大幅に強化した。これによって第 1 列島線内における敵対勢力の作戦活動は極めて困難なものとなろう。しかしながら、アメリカが自国の利益を護る意欲があるように思われる現在、第 1 列島線内における中国の強みは、戦略的な優位にはならないかもしれない。
- (2) 地理は不変の要素であり、従って、アメリカとパートナー諸国がいざとなれば、中国軍を第 1 列島線内に閉じ込めることができるという可能性がある限り、この地理環境は中国に有利とはいえない。そして、必要なら、第 1 列島線内における中国軍の活動を非常に難しくすることもできる。この地理環境は、第 1 列島線を効果的な障壁としている。第 1 列島線には「アクセス（または出口）ポイント」が比較的少ないし、通り抜けようとする敵からアクセスポイントを防衛するのは容易である。陸上基地と艦艇搭載の対艦ミサイルと長距離精密砲、機雷、対空システム及び対潜兵器など組み合わせて活用すれば、全てのポイントを防衛し、封鎖することができる。これらの兵器の大半は、第 1 列島線内にも同様に十分に届くし、また西側から「中に届く」ベトナムの能力も忘れるべきではない。日本は既に、琉球列島にこのような防衛ネットワークを導入し始めている。加えて、第 1 列島線の封鎖に使用できる、アメリカの海軍水上戦闘艦艇、潜水艦、航空戦力、海兵隊そして偵察監視能力が存在している。米海兵隊退役大佐 TX Hammes が唱える、「オフショアコントロール」概念は、トランプ政権にとって検討に値する有益な構想といえる。

- (3) 中国の威圧的な行動は、どの国も中国の行動に抵抗する能力も意志もないと見なしているかのようであった。しかし、習近平の高圧的な行動は、日本が防衛にこれまで以上に真剣に取り組むという、歴代の米政権さえできなかったことを、思いがけず実現させてしまった。恐らく、北京がアメリカは「何もしないであろう」と信じたのには理由があった。フィリピンと中国の船舶同士が 2012 年にスカボロー礁周辺海域で対峙した時以降のアメリカの行動、例えば、北京が人工島の造成を本格化させた状況下でも、RIMPAC 演習に中国海軍を招待したこと、更に 2016 年 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定後のフィリピンに対する不十分な支援などが、北京をそのように信じさせることになった。従って、トランプの当選は、アメリカの黙認に頼った北京の威圧的な行動に対する阻害要因となった。
- (4) アメリカの政策の変化は歓迎されるかもしれないが、東アジアの支配を目指す中国に対抗していくことは、容易なことでも、またリスクを伴わないことでもない。アメリカの利益を護るには、中国に対して長期的にその行動に対する代価を強いることが必要である。一方、中国は、アメリカの力と全面的に対決して、資源と労力を消耗してまで、東アジアとその国際水域や他国の管轄海域を支配するという試みを追求する価値があるかどうかを判断する必要がある。結局、アメリカと志を同じくする国家の適切なアプローチによって、中国は、その過程で国家のイメージを損ね、日本が防衛に真剣に取り組む動機付けとなる、南シナ海の人工島基地建設を継続することが大きなコストがかかるだけで、それ以上の展望が開けないことを悟ることになるかもしれない。

記事参照：What has Beijing achieved in the South China Sea?

2 月 4 日「中国の軍事活動は認められず、スリランカ・ハンバントータ港」(Colombo Page.com, February 4, 2017)

スリランカ紙 Colombo Page (電子版) が 2 月 4 日付で報じるところによれば、スリランカの Kodituwakku 駐中国大使は 2 月 4 日に北京で、スリランカのハンバントータ港の運営に関しては株式の 80% を中国の会社が保有することになっているが、同港における中国の軍事活動は認められていないとして、「スリランカは、中国の投資家に対して、同港を軍事目的に使用することは認められないと明確に通告している」と確言した。2016 年 12 月の合意によれば、同港の運営に関しては、株式の 80%、金額にして 11 億 2,000 万ドルを中国の会社が保有するが、残りはスリランカ港湾庁が保有することになっている。

記事参照：No Chinese military activity at Hambantota Port in Sri Lanka, envoy assures

【関連記事】

「スリランカ・ハンバントータ港、中国の軍事活動禁止を明記—中国との協定草案」(The Sunday Times, March 12, 2017)

スリランカ紙、The Sunday Times (電子版) は 3 月 12 日付で、同紙が入手したスリランカ港湾庁 (The Sri Lanka Ports Authority: SLPA) と中国のコンテナターミナル・オペレーター、招商局港口 (CM Port) との間で調印される予定のハンバントータ港の民営化に関する協定草案について、この協定は同港における海軍戦闘艦艇や潜水艦の停泊/錨泊地、軍装備品の備蓄、通信施設の設置などを含む、あらゆる種類の軍事活動を明確に禁止するとともに、国家安全保障の観点から同港の資産を監視する委員会設置を規定している、と報じた。75 頁に及ぶ草案に依れば、同港資産は厳格に商業

目的のみに供され、CM Port は、一定の条件下で、スリランカ政府の管轄下で港湾運営に従事することになっている。草案によれば、監視委員会は、スリランカ海軍、スリランカ警察、SLPA 及び戦略開発国際貿易省の代表から構成される。

記事参照：Hambantota Port deal prohibits military activity

2 月 23 日「日本とインド、不確実性時代の関係強化—RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, February 23, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 准研究員 Tan Ming Hui と調査アナリスト Nazia Hussain は、2 月 23 日付の RSIS Commentaries に、“Japan and India: Deepening Ties in Age of Uncertainty” と題する論説を寄稿し、不確実性の時代における日印関係の強化について、要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 10 日、11 日両日の安倍首相とトランプ大統領との日米首脳会談は、安倍首相にとって、多くの面において、成功であったと見てよい。日米の長期に亘る同盟関係は多少の外交的軋轢は乗り越えられることは間違いないが、トランプ大統領の対外政策には不確実性が付きまとう。日本にとっては、その不確実性によって戦略的判断ミスをおかすという危険性があるため、自助努力や同盟を超えた他の安定化措置が必要になるであろう。このような環境下で、他の地域諸国との関係改善を図ることは日本の利益になるであろう。日本は、自然なパートナーとして、インドとの関係の深化を追求していくことになるだろう。日本もインドも、トランプ政権の予測困難な外交政策について懸念を共有している。
- (2) 2016 年の日印首脳会談は、この地域における両国のより重要な役割を明らかにするものであった。日本とインドは、歴史的な負の遺産や目立った対立要因がなく、自然な同盟関係であり、両国間で経済、戦略そして防衛面での協力の幅を広げられる土台が整っている。事実、日本は、インドが政治的にセンシティブな自国東北地域における社会経済開発プロジェクトへの投資を認可している唯一の国である。日本政府は、1981 年からインド東北部におけるエネルギー分野、水資源の供給や市街地の開発プロジェクトに ODA を提供し続けている。また、インド政府は戦略的に重要なアンダマン・ニコバル諸島への外国からの投資を初めて認め、日本と協力して同諸島の民間インフラの向上に取り組んでおり、その最初のプロジェクトとして南アンダマン島に 15 メガワットのディーゼル発電所を建設することで協議が進んでいる。しかも、アジア太平洋地域の安全保障環境が、両国の同盟関係を後押ししている。2016 年の日印首脳会談での共同声明は、核技術協力、対テロ、地域問題への協働、防衛産業協力といった問題への共通の認識を明らかにした。更に、日本は、核拡散防止条約に加盟していないインドとの間で 2016 年に民間核技術合意を結んでいる。一方、トランプ大統領もまたインドとの緊密な関係構築に熱心なように見える。トランプ大統領はインドとモディ首相に積極的な秋波を送っているが、米印関係構築の促進については確固たるものでないかもしれない。その理由の 1 つが、インド人のアメリカでの就労に影響を及ぼす H-1B ビザ・プログラムに対するトランプ大統領の審査強化措置である。H-1B ビザを最も利用しているのはインド人であり、2014 年の統計では H-1B 申請者全体の 70%がインド人であった。
- (3) ASEAN 加盟国の一部は、南シナ海を巡って中国と緊張状態にある。こうした中国との緊張関係と、アメリカがこの地域における役割を減じていく可能性とが相俟って、一部の諸国は、中国がこの地域における唯一のリーダー国となる展望にナーバスになっている。こうした環境下

での日本とインドの関係強化は、時宜に合ったものであり、中国が支配的地位を確立することに対する選択肢となるものである。より強固な日印協力関係は、中国の高压的行動に対するカウンターバランスとして歓迎されるであろうが、中国に対抗するバンドワゴンングは逆効果となろう。そのため、地域の安定を確保するためには、日印両国は、地域における紛争の平和的解決を目指して中国との関与を進めていかなければならない。インドはアジア太平洋地域においてより積極的なリーダーシップを発揮しようとする政治的意欲に欠けるとの見方もあるが、インドは、伝統的にインドの影響圏にあるインド洋沿岸諸国に対する中国の進出を牽制する動きを強めている。インド政府は当面、台頭する中国に如何に対応するかについて振れ幅の大きいアメリカ政府に期待することはないであろう。モディ首相は、アジアにおける自然な同盟関係を求めて、先を見越した予防的な政策をとることになろう。今のインドには、そうした政策を追求していこうとする十分な政治的意欲を読み取ることができる。このことは、安倍首相にとっても歓迎すべきことであろう。

記事参照：Japan and India: Deepening Ties in Age of Uncertainty

2月18日「南シナ海における『航行の自由』作戦、多国間で実施すべき—米研究員論評」(East Asia Forum, February 18, 2017)

ハワイの The Pacific Forum 研究員 Jeffrey Ordaniel は、Web 誌、East Asia Forum に 2 月 18 日付で、“Beyond unilateralism in South China Sea FONOPs” と題する論説を寄稿し、トランプ大統領が標榜する「アメリカ・ファースト」による一国主義は南シナ海におけるアメリカに益するかどうかにについて、要旨以下のように述べている。

- (1) トランプ大統領が標榜する「アメリカ・ファースト」による一国主義は南シナ海におけるアメリカの利益に役立つ。南シナ海問題は、アメリカを再び偉大にするというトランプ大統領の公約にとって、チャンスでもあり、挑戦でもある。アメリカは、安定した、法の支配による国際的海洋秩序に対するその公約を誇示する場として、南シナ海を利用することができよう。このことは、南シナ海における中国による「航行の自由」の規制を容認しないことを意味することでもあり、反対に、ワシントンは、中国の圧力に屈し、確立された国際的海洋規範から北京を免除し、そして結果的に海洋東南アジアにおける主導権を中国に譲ることもあり得よう。そうならば、地中海、メキシコ湾、日本海そして世界の他の全ての海域に適用される国際的な海洋規範が南シナ海だけには適用されないことになり、その結果、南シナ海は実質的に「中国の湖」になろう。
- (2) 国連海洋法条約（UNCLOS）は、恐らく最も公明正大な国際法といえる。国力の大小や、軍事力あるいは国際的な政治的影響力に関係なく、UNCLOS は、全ての沿岸国に同等の海洋権限を付与している。南シナ海が法に基づく国際航路であり続けるためには、南シナ海仲裁裁判所の 2016 年 7 月の裁定は履行されなければならない。トランプ政権のアジア政策を形成していく上で、南シナ海は重要な政策課題であり続けよう。マチス国防長官は最初のアジア訪問で、『航行の自由』は絶対的なものであり、商業海運であれ、米海軍であれ、我々は、合法的に国際海域で活動し、通航する」と言明した。米海軍は今後も単独で、中国が造成した人工島周辺海域を含む南シナ海で「航行の自由（FON）」作戦を継続して行くであろうが、ワシントンは、「航行の自由」問題に関して、太平洋における条約上の同盟国やパートナー諸国を巻き込む新たなメカニズム—2 国間と多国間による FON 作戦—を構築すべきである。要するに、ワシントンは、

過剰な海洋権利主張に対抗することに加えて、将来、当該沿岸国による新たな不法な規制を課される恐れのある他の海域における法の支配を強化するためにも、同盟国と当該地域のパートナー諸国が関与する、新たな制度を設けるべきである。

- (3) オーストラリアとフィリピンは、2 国間あるいは 3 国間で実施する FON 作戦の理想的なパートナーである。キャンベラは、1970 年代から南シナ海における「上空飛行の自由」作戦を実施してきており、従って、FON 作戦への参加は、中国にとってそれほどの驚きではないであろう。一方、マニラは、領有権紛争の当事国で、かつアメリカの条約上の同盟国である。しかし、ドゥテルテ大統領は、アメリカとの合同哨戒活動を中止した。1951 年の米比相互防衛条約第 5 条に従って、南シナ海におけるフィリピンの艦船を防衛するというアメリカのコミットメントを明確にすれば、益々予測し難くなってきているマニラをして、再びワシントンを信用し始めるよう促すことになろう。トランプ政権の誕生は、2 つの同盟国の関係をリセットする機会を提供している。
- (4) 更に、南シナ海のみならず、東アジア全体における海洋コモンズを護るためにも、多国間メカニズムは多国間 FON 作戦を調整することができよう。この多国間メカニズムは、「封じ込め」とか、あるいは北京に対するアメリカと同盟国による「集団行動」といった、如何なる誤解をも避けるために、中国に対して開かれたものでなければならない。アメリカは、ASEAN 地域フォーラムやその他の ASEAN 諸国との対話で、どの関係国の領有権主張にも影響を及ぼすことのない、東アジアの海洋コモンズに対する開かれた、安全で、そして妨害されることのないアクセスを維持するという目的を持った、海洋アジア太平洋における信頼醸成措置として、この多国間メカニズムを提案することができよう。「航行の自由」を米海軍単独の FON 作戦だけで護ろうとすれば、南シナ海問題は、容易く大国間抗争のスパイラルに巻き込まれ、そして法の支配の重要性は脇に追いやられることになろう。東アジアの海洋コモンズに対する国際法の遵守はアメリカの死活的な国益であるが故に、ワシントンは、東アジア全体を巻き込むべく、主導権を発揮しなければならない。単独主義は、労多くするだけである。

記事参照：Beyond unilateralism in South China Sea FONOPs

3 月 2 日「中越関係を占う南シナ海におけるベトナムの動向—RAND アナリスト論評」(China Brief, The Jamestown Foundation, March 2, 2017)

米 RAND Corporation 上級防衛アナリスト Derek Grossman は、Web 誌 China Brief に 3 月 2 日付で、“China Tolerating Vietnam’s South China Sea Activities, For Now” と題する論説を寄稿し、中越関係を占う南シナ海におけるベトナムの動向について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国が南シナ海での軍事プレゼンスを拡大している中、ベトナムも自国の権益擁護のための能力強化を急いでいる。例えば、2016 年 11 月下旬の商業衛星画像によれば、ベトナムは南沙諸島南西端にあるラッド礁（中国名：日積礁）に新たな水路を掘削しており、恐らくは埋め立てによる土地造成か、あるいは他の海洋自然地形へのアクセスの改善工事と見られる。また同じ 11 月に、ベトナムは、スプラトリー島（南威島、越名：チュオンサ島）にある滑走路を延長し、ハンガーを新築した。更に、ベトナムは、射程延伸型のイスラエル製の精密誘導ロケット・ランチャー（EXTRA）を配備することで、占拠している幾つかの海洋自然地形の要塞化を進めていると報じられている。興味深いことに、中国の指導者はベトナムのこうした措置を非難せず、それどころか、2017 年 1 月 12 日にはベトナムのグエン・フー・チョン共産党書記長を招待す

るなど、北京は友好的かつ協調的な 2 国間関係を続けている。

- (2) 中越両国間には、相互不信があるものの、様々な面で緊密な 2 国間協力関係を維持している。例えば、2016 年 12 月には、ベトナムは中国との経済協力の拡大に関する 2 日間会議を主催しているし、防衛面でも両国は常統的に協力している。2009 年 2 月には、中越両国は、両国間の国境線を画定し、それ以降、国防大臣会合や国境線沿いでの合同軍事演習、更に最近では 2016 年 7 月に対テロ合同演習を実施するなど、信頼醸成措置を進めている。最も対立が顕著な海洋においても、2017 年 1 月中旬の北京でのグエン書記長との会談後の共同声明は、両国は海洋権限主張の相違を管理し、状況を複雑化し、緊張をエスカレートさせるような行動を回避し、そして南シナ海の平和と安定を護っていく、と述べている。確かに、両国は、2016 年 11 月、中国とベトナムの沿岸警備隊はトンキン湾での違法操業を取り締まる合同哨戒活動を実施し、更に象徴的な出来事としては、中国海軍艦艇による 2016 年 10 月のカムラン湾寄港があった。ベトナムの行動にも関わらず、恐らく北京は両国間の良好で建設的な関係を維持していくであろう。そこには、北京がこの地域において圧倒的な軍事力を維持しているという背景がある。中国の南部戦区は、戦区内各所に多様な戦力を配備し、中国有利の戦力バランスを構築している。
- (3) これまでの対応から察するに、中国は、南シナ海におけるベトナムの建設工事に対して寛容な態度をとってきたと言えるだろう。しかしながら、中国は、紛争海域における新たな構造物の建設、あるいは紛争海域における主権防衛のための哨戒活動の強化といった、ハノイの活動に対して不快感を表明するための多くの選択肢を持っている。この先、南シナ海で緊張が高まると予想される事態となれば、中国はいずれの対応も実施可能である。例えば、北京は 2014 年 5 月、係争中の海域に石油掘削リグを設置し、その後、中国が掘削リグを撤収するまで中越双方の沿岸警備隊が数カ月間に亘って対峙した。掘削リグを初めて紛争海域に移動させた中国の動機は不明ながら、この戦術がベトナムの主権主張に対して圧力をかける狙いであったことは確かである。
- (4) 中国の指導者は、2 国間の紛争解決のために、ベトナムがアメリカや他のパートナー諸国に支援を求めようとしていると判断すれば、現在の対応を変える可能性がある。中国を視野に入れたハノイの日本、インドそしてアメリカとの安全保障関係は、中国を殊の外敏感にさせるであろう。この地域における中国の軍事力に対するこれまで以上に効果的な対応能力をハノイが取得したと判断すれば、北京は、ベトナムに対して公然と高圧的な対応措置をとるかもしれない。例えば、ベトナムは以前から、中国の水上戦闘艦艇の行動を危険に曝す、超音速対艦巡航ミサイル、Brahmos をインドから取得しようとしてきた。最近の報道では、インドはベトナムに中射程の対空ミサイル、Akash を売却した可能性があるという。事実なら、中国の戦闘機の作戦行動に脅威となろう。更に、南シナ海における漁業や海洋資源へのアクセスを巡る季節的な紛争が、ベトナムの船舶に対する中国の益々高圧的になってきている戦術を一層加速させることになり、公然たる紛争の引き金になりかねない。ベトナムは 2 月末、中国が西沙諸島周辺海域における 5 月から 8 月にかけての漁業禁止措置をとったことに抗議した。中国はこの漁業禁止措置を 1999 年から毎年実施している。差し当たり、この措置を巡るこの先数カ月の動向が、今後の両国関係の行方を占うものとなろう。

記事参照：China Tolerating Vietnam's South China Sea Activities, For Now

3 月 3 日「中国、西沙諸島への客船ツアー開始」(China Daily.com, March 3, 2017)

中国は 3 月 2 日、西沙諸島への客船ツアーを開始した。運航する海南海峡航運によれば、308 人の乗客を乗せた、新造客船 *Changle Gongzhu* は 2 日午後、海南省三亜を出港し、3 泊 4 日の日程で、西沙諸島の西沙洲に 3 日朝到着し、乗客は滞在中、銀嶼、金富島及び鴨公島の各砂洲を訪問する。海南海峡航運は 2013 年から西沙諸島客船ツアーの運航を始めた。

記事参照：Cruise ship starts maiden Xisha trip

3 月 10 日「トランプ政権における南シナ海問題の比重—中国人専門家論評」(China US Focus, March 10, 2017)

中国南海研究院と南京大学で研究員補として南シナ海問題を担当する陳翔秒は、Web サイト、China US Focus に 3 月 10 日付で、“The South China Sea in the Trump Era”と題する論説を寄稿し、トランプ政権による今後の南シナ海政策の展開について、中国人専門家の視点から、要旨以下のように述べている。

- (1) 現時点で明らかとなっているトランプ政権関係者による南シナ海問題に対する発言を見れば、トランプ大統領は、オバマ前大統領の政策を踏襲する傾向にあると考えられる一方で、中国による人工島建設への警戒心が強く、中国との地政学的ゲームではより強硬な姿勢をとるが予想される。しかしながら、現時点では、トランプ政権は、中国側の限界や反応を確かめていると見られ、必ずしも同政権の南シナ海政策の方向性が明確になっているとはいえないのが実情であろう。
- (2) トランプ政権において南シナ海問題は、比較的マイナーな問題のようである。経済ビジネス志向が強いトランプ政権は、実利的でアメリカの利益を最優先するアジア太平洋戦略と対中政策を展開することは明らかであろう。アメリカのアジア太平洋戦略の焦点が自らの経済的繁栄と開放された国際経済システムに移るとすれば、トランプ政権の南シナ海政策も、アジア太平洋地域におけるアメリカの利益を反映したものになるだろう。しかしながら、このことは、南シナ海問題がアメリカにとって最早重要ではないということの意味するわけではない。実際、この地域におけるアメリカの国益は変わっていないし、今後も変わらないであろう。アメリカのアジア太平洋戦略の核心は、依然として、この地域における圧倒的な軍事的優位と軍事活動を自由に展開するに十分な空間を確保し、域内のパートナー諸国と安定した同盟関係を維持し、そして海洋における法秩序を形成し、管理するパワーを維持していくことであろう。
- (3) トランプ政権が中国との海洋における地政学的抗争に過大の関心を向けないとしても、この問題は、アメリカが中国を封じ込めるために利用できるツールキットであることは間違いないであろう。アメリカの海洋政策が柔軟で変化し得る可能性があるが故に、トランプ政権は、「アメリカ・ファースト」の枠組の中で、例えば為替相場や保護貿易を巡る交渉の場で、この問題を、中国に対する取引の切り札として利用するかもしれない。実際、トランプ政権がサイバーセキュリティや為替相場などに対する中国の政策に不満を募らせれば、アメリカは、中国に対する不快感を表明し、政策の変更を迫るために、海洋における軍事行動を強化すると見られる。海洋を巡る中米間のパワーゲームは不安定要因であり、両国間の外交努力や、既存の情報交換や信頼醸成措置のメカニズムにも関わらず、両国間の相互不信は容易に解消できるものではない。したがって、南シナ海問題は地政学的に依然として重要なものであり、アメリカは引き続き、この地域における国益を追求し、そのためにアジア太平洋地域における同盟国やパートナー諸

国との協力関係を維持していくであろう。

- (4) 現時点では、中国政府とトランプ政権は双方の海洋政策について相互理解が欠けている。南シナ海問題は、中米関係における障害物であり、少なくとも今後 4 年間、中米両政府が取り組まなければならない課題でもある。

記事参照：The South China Sea in the Trump Era

3 月 15 日「中国、西沙諸島で新たな埋め立て活動開始」(Reuters.com, March 15, 2017)

ロイター通信が 3 月 15 日付で報じるところによれば、3 月 6 日の衛星画像は、中国が西沙諸島の宣徳群島のノース島（北島）で埋め立てによる土地造成と港湾建設の準備をしていることを示している。また、1 月に撮られた衛星画像では、付近のツリー島（趙述島）でも埋め立て作業をしていることを示している。オーストラリアの南シナ海問題専門家、Carl Thayer は、「南シナ海を支配しようとする中国の取り組みにおいて、西沙諸島は極めて重要な存在になりつつある。将来的には西沙諸島の軍事化が予想される」と指摘している。西沙諸島は中国の南シナ海におけるプレゼンスにとって重要である。中国は近年、西沙諸島のウッディー島（永興島）に地对空ミサイルや戦闘機を配備しており、ノース島はウッディー島に対する防壁となる環礁群の一部を構成する。そして、ウッディー島を中核とする西沙諸島は、中国の核戦力基地である海南島の防衛にとって重要である。中国は、1974 年に当時の南ベトナム海軍を撃退して以来、西沙諸島を全面的に占拠し、中国の固有の領土と主張している。

記事参照：China begins new work on disputed South China Sea island

3 月 23 日「インドネシアの『海洋政策』—インドネシア専門家論評」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 23, 2017)

ジャカルタの戦略国際研究所（CSIS）研究員 Evan Laksmana は、米 CSIS の Web サイト、Asia Maritime Transparency Initiative に 3 月 23 日付で、“Indonesian Sea Policy: Accelerating Jokowi's Global Maritime Fulcrum?”と題する論説を寄稿し、インドネシアのジョコウィ大統領が 2014 年に提唱した海洋ドクトリンを発展させるために新たに発表した「海洋政策」について、要旨以下のように述べている。

- (1) インドネシアのジョコウィ大統領は 3 月 1 日、インドネシアの海洋政策に関する待望久しい大統領令第 16 号を発表した。この新たな大統領令は、2014 年に同大統領が提唱したドクトリン、「世界の海洋の要（Global Maritime Fulcrum: GMF）」を発展させることを狙いとしている。当時、大統領は、このドクトリンについて、海洋国家インドネシアを 2 つの大洋、即ちインド洋と太平洋の間にある国家として位置付けること以上の説明をしなかった。そして、この海洋ドクトリンは、海洋文化の再構築、海洋資源の保全、海洋インフラと海洋による連結性の発展、海洋外交の促進、そして海上防衛力の強化という 5 つの柱から構成されるとしたが、これらの内容を具体的に明記した文書は存在しなかった。
- (2) 今回発表された新たな海洋政策は、GMF の内容を成文化することで、これまで各省庁がそれぞれ管轄してきた様々な海洋に関する政策を 1 つの枠組みの中で管理、規制するためのものである。GMF は、「インドネシアの国益に基づいて、この地域と世界の平和と安全の積極的に貢献し得る、発展し、強力な主権海洋国家」のためのビジョンと定義された。前記 5 つの柱は、①海洋及び人的資源の開発、②海洋防衛、海洋安全保障及び海上における安全、③海洋ガバナンス

スの制度化、④海洋経済、インフラ及び福祉、⑤海洋環境保全及び海洋空間管理、⑥海事文化、⑦海洋外交、の 7 項目に拡充された。更に、これら 7 項目は、多くの省庁によって所管される 76 事業 425 案件に細分化されている。

- (3) しかしながら、新たな海洋政策は、インドネシア政府が GMF をどのように履行し、発展させていくかについては、未だ不透明な部分もある。
- a. 第 1 に、「海洋」と銘打った数多くの政策事業があるが、これらを調整された事業に纏め上げる関係省庁の上に立つ権限ある単一機関が存在しない。新たな海洋政策でも、各種事業の計画立案、予算化そしてその実行は、依然として各省庁任せである。目新しい特徴としては、ジョコウィ大統領の盟友、パンヂャイタン海洋問題調整相に対して、各省庁の政策が海洋政策に適合しているかどうかを、(直接統制するわけではないが) 監視し、調整し、評価する任務が付与されたことである。
 - b. 第 2 に、海洋政策は GMF の骨子を集大成したものだが、政策の多くは国内に目を向けたものである。425 案件の内、全体の 42%、181 件が運輸、産業、及び海洋漁業の各省所管の案件であり、外務省所管はわずか 23 件に過ぎない。しかも、これら案件も、「規範形成」や一般的な多国間海洋外交に関するものであり、南シナ海問題といった具体的な問題に関してはほとんど言及されていない。他方、軍事問題については、その案件の多くはより広範な海洋安全保障防衛計画の下で推進され、その主たる目標は、2019 年までにインドネシア水域における違法操業を減らすことにある。従って、これらの案件は、海洋における犯罪、特に違法、無規制、無通告操業に対処するために、省庁間の合同哨戒活動の実施を重視したものである。
 - c. 第 3 に、海洋政策文書は官僚的縄張り意識が過ぎた文書で、各省庁間に跨がる既存の政策や事業を結びつけたものに過ぎず、新たな計画を打ち出したものではない。より重要なことは、既存の事業や案件が拡大された GMF のビジョンを具体化していけるかどうかという点についても、不透明なことである。
- (4) 海洋政策文書はジョコウィ大統領の GMF を発展させていく上で重要だが、このドクトリンが地政学的なゲームチェンジャーになり得るかどうかについては、今後を見守っていかなければならない。

記事参照 : Indonesian Sea Policy: Accelerating Jokowi's Global Maritime Fulcrum?

3 月 28 日「南シナ海行動規範、実現への課題—ベトナム人専門家論評」(Maritime Awareness Project, March 28, 2017)

ベトナム国立大教授 Hong Thao Nguyen は、Maritime Awareness Project のサイトに 3 月 28 日付で、“A Code of Conduct for the South China Sea: Effective Tool or Temporary Solution?” と題する論説を寄稿し、南シナ海紛争を管理するためには拘束力のある「行動規範 (COC)」の合意が必要であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海紛争は 2013 年までは、主として 2002 年の南シナ海に関する ASEAN と中国の「行動宣言 (DOC)」の履行を通じて管理されてきた。DOC は、関係当事国に対して、南シナ海における紛争を複雑化させたり、エスカレートさせたりすることで、域内の平和と安定に影響を及ぼす諸活動の実施を自制することを求めている。ASEAN と中国は、2013 年 9 月に江蘇省蘇州で開催された第 9 回 ASEAN・中国合同作業部会で、南シナ海における「行動規範 (COC)」に関する交渉を加速することに合意した。それ以来、中国の人工島造成とその軍事化など、南シ

ナ海での様々な出来事は、DOC はより包括的で拘束力のある COC に代替されるべき時がきていることを示してきた。中国の全人代会期中の 2017 年 3 月 8 日、王毅外交部長は、COC の枠組みの原案が合意に達し、「中国と ASEAN 諸国はこれに満足している」と発表した。しかし、中国は、交渉のテーブルの外では、依然として南シナ海全域に対する領有権主張を確立するために様々な行動を継続している。

- (2) 2017 年は DOC から 15 年、そして ASEAN 創設 50 周年であり、COC を実現することは ASEAN の主要な優先目標の 1 つである。COC は、国際法、特に国連海洋法条約 (UNCLOS) の履行を通じて域内の平和と安定を維持する上で、ASEAN の中心的役割を再確認するのに役立つ。フィリピンのデルロサリオ前外相が提案しているように、最終的な COC が南シナ海仲裁裁判所の裁定を組み込むことができれば、これは実現可能である。しかし残念ながら、ASEAN は、部分的な成果を切望するあまり、ASEAN 首脳会議での議論から仲裁裁定を除外するという要求に屈する可能性が高い。また、ASEAN は、中国が、時間を稼ぎ、仲裁裁定の重要性を軽視し、国内のナショナリズムを満足させることを優先させ、外部からの干渉を排除する規則の確立を試み、そして人工島の軍事化を完了するために、戦術的な行動を起こすことも認識しておかなければならない。しかし他方で、中国としても、「一帯一路」構想への支援を確保するために、ASEAN 諸国の信頼と信用を取り戻す必要がある。こうした明らかに多様な目的から判断すれば、COC の最終的な全体的枠組みは、DOC の規定との大きな違いがほとんどないものとなるだろう。
- (3) 南シナ海紛争の解決は 2 国間交渉によるとの中国の立場を考えれば、新たな COC の調印はどのような方式とするかも論議となるだろう。ASEAN と中国間の調印か、それとも中国と ASEAN 加盟 10 カ国との個別の調印となるのか。こうした手続き上の問題以上に、新たな COC に取り込まれるべき、少なくとも 6 つの実質的な問題がある。
- a. 第 1 に、原則に関する問題である。DOC と同様に、COC は南シナ海の領有権紛争を解決する機能を持たない。COC は、南シナ海の領有権問題に対する関係各国の主張を損ねない形で海洋協力と危機管理の枠組を構築する、一連の信頼醸成措置で構成される。COC は、DOC に規定された諸原則を継承すべきだが、DOC の代替ではなく、合意された諸原則により強い拘束力を付与することで、DOC の欠点を修正すべきである。2012 年 7 月 20 日に公表された、南シナ海に関する ASEAN の 6 原則の内、①UNCLOS を含む、国際法で広く認められた諸原則の完全な尊重、②全ての当事国による自制と武力の不行使の継続的な実行、③UNCLOS を含む、国際法で広く認められた諸原則に基づく紛争の平和的解決、これらは COC に盛り込むことができる。一方、中国は、南シナ海紛争に対する外部干渉の排除や、争点の少ない問題を最初に、そして領有権問題は最後に取り組むという段階的アプローチなどを含む、望ましい諸原則の導入を試みるであろう。その他の諸原則には半閉鎖海である南シナ海の海洋保護、持続可能な開発協力が含まれるが、仲裁裁定が COC に取り込まれるかどうかは疑問である。
 - b. 第 2 に、COC が対象とする領域の範囲である。もし南シナ海仲裁裁判の裁定を尊重するなら、西沙諸島以外の係争領域は、スカボロー礁や南沙諸島のような領有権主張が重複する海洋自然地形の領海に限定されるべきである。そうなれば、南シナ海を中心部に出現するはずの人類共通の財産である公海とその海底は海洋の自由が適用される水域となり、従って、もし COC の対象範囲が南シナ海の全水域を含むものとなれば、域外国も新しい COC に参加する権利を保証されることになる。しかしながら、中国が南シナ海全域に対する領有権主張を撤

回する可能性はないと見られ、関係当事国の相反する領有権主張は、COC の対象範囲に関する合意は何時までも期待できず、従って、領有権主張国が共通の解釈を適用できない限り、COC の履行は実現しないであろう。

- c. 第 3 の問題は、紛争のエスカレーションを管理し、自制を促す措置の必要性である。ASEAN と中国は、禁止されるべき、そして自制義務の対象となるべき多様な活動に関するガイダンスを策定しなければならない。
 - d. 第 4 に、自制、信頼醸成措置の実施そして協力を保証する、拘束力のある規定の作成である。もし COC に効果的な強制機能がなければ、DOC と同じ道を歩むことになる。ASEAN と中国は、合同作業部会の断続的な作業に替えて、選択されたプロジェクトを実施するための常設機関を設置すべきである。COC は、見込みのある海洋資源の合同開発のための法的根拠となるものでなければならない。
 - e. 第 5 に、COC には、ホットライン、照会、協議及び国際法に規定されているその他の手段を含む、紛争解決のための適切なメカニズムが組み込まれていなければならない。また、通常的外交チャンネル以外に、他のトラックが動員されるべきである。
 - f. 第 6 に、南シナ海における海洋の自由を享受する関係国の参加問題がある。この権利は、南シナ海に公海とその海底の存在を認めた仲裁裁定によって支持される。台湾は、重要な当事国であるが、「1 つの中国」政策の故に、その領有権主張にもかかわらず、交渉に参加することができないであろう。アメリカ、日本及びオーストラリアなど、全ての南シナ海の海上交通路の利用国もまた、参加を招請されることはないであろう。北京は、中国と ASEAN は対話を通じて、そして外部の国の関与を必要とせずに、彼らの間で平和的に紛争を解決するための全能力を持っている、と繰り返し強調している。
- (4) 中国が合意に達したと主張している COC の枠組み草案の内容は公表されていない。しかしながら、この新しい文書には、上記の諸問題に対する詳細な回答が欠けている可能性が高い。この枠組みは、将来の COC の目次草案と見なされるべきである。DOC と同様に、この枠組みは、緊張の激化を防ぐための拘束力はないが、一縷の望みを与える。議論することは、力の行使や軍事化の促進よりも望ましい。この枠組みは、最終的な COC に至る交渉の期限を示さなくてはならない。拘束力のある COC の実現は依然として長く困難な道のりである。ASEAN がその立場を前進させ、中国に交渉を強要するために連帯しなければ、COC は一編の学術論文に終わるであろう。

記事参照：A Code of Conduct for the South China Sea: Effective Tool or Temporary Solution?

4. 国際関係

1月3日「トランプの『力を通じた平和』概念の課題—米専門家論評」(Real Clear World.com, January 3, 2017)

米シンクタンク Stratfor のアジア太平洋・南アジア担当アナリスト Rodger Baker は、1月3日付の Web サイト、Real Clear World に、“Understanding America's Global Role in the Age of Trump” と題する論説を寄稿し、トランプ次期大統領が冷戦期のレーガン大統領の「力を通じた平和」政策を踏襲しようとしていることについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 1980 年代に当時のレーガン米大統領によって提唱された「力を通じた平和 ("Peace Through Strength")」概念が現在、トランプ次期大統領とその政策チームによって大きく取り上げられている。「力を通じた平和」概念は、冷戦真只中のレーガン政権の基本的理念であった。この概念は、アメリカのパワーへの挑戦の無謀さを認識させることで国際的な平和と安定を保障するためには、経済的にも軍事的にも強いアメリカが必要であるとするものである。しかし、当時は時代背景が現在とは大きく異なっていた。レーガン時代は米ソを盟主とする東西両陣営の 2 極対立であり、「力を通じた平和」概念は、ソ連によるアメリカとその同盟国に対する通常戦力と核戦力による攻撃を抑止することを主眼としたものであった。レーガン大統領は 1983 年の「一般教書」演説で、「力を通じた平和」概念はアメリカの強い経済力と軍事力の 2 つの要素を基盤とするものであると強調した。トランプ次期政権は、この 2 つの要素を重視し、「力を通じた平和」概念を復活させた。従って、政策の重点は、国内経済の再建と、核能力の増強を含む軍事力の強化である。しかしながら、レーガン政権当時とは時代背景が大きく異なる点に留意する必要がある。
- (2) レーガン大統領の「力を通じた平和」は、アメリカは既に偉大な国家だが、幾つかの課題に直面しているという認識に立ったものであった。レーガン大統領の政策は、民主主義を広めるというアメリカの広範な使命を遂行し得るためには、アメリカは国内外で強い存在でなければならないというものであった。「アメリカ例外主義」は、長らくアメリカの外交政策と国内政策の基本的理念であった。アメリカの指導者間の論議は、アメリカが半ば孤立した、しかし他国が追従できるような明かりをともす丘の上の灯台であるべきか、それともアメリカの理念や制度を世界に積極的に広める活発な宣教師であるべきか、ということを巡って展開されてきた。レーガン大統領は決して孤立主義者ではなく、国際主義を推進し、西側諸国のリーダーとして何をすべきなのかということを念頭に、民主主義の普及を進め、アメリカが世界を牽引する存在であることを目指した。トランプ次期政権の「力を通じた平和」には、少なくとも表面上、この究極的な使命感が欠落しているようである。その目標がアメリカを偉大にするということであっても、レーガン大統領のそれとは異なり、偉大になったアメリカが達成すべき最終的な目標が明確になっていない。
- (3) 従って、現時点での最大の課題は、現代世界においてアメリカのパワーがどの程度のものであるかを理解することである。冷戦期には、米ソ間や東西両陣営間に明確な力の差があった。ところが、現在は、アメリカの総体的な強さが必ずしも衰退しているわけではないが、特に中国の台頭やロシアの再興などによって、こうした格差が小さくなりつつある。今や、世界秩序を主導する理念と権利を主張するアメリカの能力は、国内外から益々疑義を呈されるようになって

てきている。相対的な力関係から見れば、アメリカの力は特に冷戦期初期のそれと比較すれば低下しているといえる。しかしながら、このことは、いずれか 1 国が間もなくアメリカに取って代わるであろうということを意味するわけではない。アメリカは依然、世界最強の経済大国であり、軍事大国である。恐らく問題は、アメリカが強さを維持しているかどうかではなく、その強さをどのように活用するのか、そしてアメリカがそのためのビジョンを持っているかどうかである。

記事参照：Understanding America's Global Role in the Age of Trump

1 月 6 日「グワダル港、中国にとっての戦略的価値とは—シンガポール専門家論評」（RSIS Commentaries, January 6, 2017）

シンガポール国立大学の The Institute of South Asian Studies (ISAS) 研究員 Rajeev Ranjan Chaturvedy は、S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) の 1 月 6 日付の RSIS Commentary に、“China's Strategic Access to Gwadar Port: Pivotal Position in Belt and Road” と題する論説を寄稿し、中国にとってのグワダル港の戦略的価値について、要旨以下のように述べている。

- (1) グワダル港は、「中国パキスタン経済回廊（CPEC）」の玄関口そして拠点として、インド洋とアラビア海への中国の戦略的アクセスに関して、専門家の関心を高めてきた。グワダル港は、中国の野心的な「一帯一路（OBOR）」構想のパイロット・プロジェクトである CPEC の中心的地位を占めている。何故、グワダル港は、パキスタンと中国にとってそれほど重要なのか。
- (2) グワダル港の開発は、2 つの段階で進められてきた。第 1 段階は中国国営企業によって進められてきた巨大港の建設で、ほぼ完了し、運用が開始されている。第 2 段階は現在進展中である。グワダル港は「CPEC の宝石」とされ、パキスタンの将来の貿易と物流活動の拠点になることが期待されている。パキスタンにとって、グワダル港の経済的価値は、世界の石油の 40% が通過するホルムズ海峡に近い位置にあることである。しかし、中国の場合、グワダル港から得られる経済的利益は限られているように思われる。環球時報は、「グワダル港は、中国にとってペルシャ湾岸諸国との貿易のハブにもならないし、マラッカ海峡の代替ルートにもならないであろう」と指摘している。それなら、中国がこうした巨額の投資を行ったのは何故か、この計画を推進しているパキスタンと中国の利益は何か。パキスタンは中国の「全天候型の友人（“all weather friend”）」であり、グワダル港建設への投資は、インド洋における中国の増大する海軍力にとって好都合である。一部の中国の戦略家は、商業的利益と地域安全保障を護るために不可欠の海外における港湾や基地施設の確保を主張してきた。中国は、グワダル港の 40 年間の運営管理権を取得しており、インド洋に拠点を確保した。中国もパキスタンもグワダル港の海軍基地化の憶測を否定しているが、近年の両国の緊密な戦略的関係と海軍協力の拡大を考えれば、軍事基地化の可能性は排除できない。
- (3) 中国は今日、その歴史上かつてない程、海に依存している。従って、北京は、インド太平洋地域における海洋秩序の維持に、外交的にも軍事的にも大きく関わらざるを得ない。グワダル港建設への関与は、中国の海洋における利益と影響力の着実な拡大の好例である。グワダル港への中国の戦略的アクセスは、外洋海軍建設の意図に合致している。戦略的アクセスと戦力の前方展開のための政治的取り決め持たずして、戦力投射が可能な外洋海軍を建設した大国はない。優れた立地条件により、グワダル港への戦略的アクセスは、中東や南西アジア全域に経済的、政治的影響を拡大するための新たな強力な跳躍台となるばかりでなく、この地域の軍事バランス

スを根本的に変えることにもなる。

記事参照：China's Strategic Access to Gwadar Port: Pivotal Position in Belt and Road

【関連記事】

「グワダル港、水不足」(The Maritime Executive.com, January 2, 2017)

グワダル港は、「中国パキスタン経済回廊 (CPEC)」の拠点として期待されているが、拠点港として発展して行くためには、1つの大きな障害を克服しなければならないであろう。グワダル港は砂漠地帯の中にあり、年間降雨量は平均約 90 ミリに過ぎない。グワダル港の荷役量が増えるにつれ、人口も増大し、1日当たり約 5,700 万リットル必要な生活用水の供給が困難になっている。パキスタン政府は、この問題をコストのかかる真水製造の脱塩システムによって解決しようとしている。グワダル港に隣接する工業団地には、1日当たり約 760 万リットルの真水製造能力を持つ脱塩システムが 2015 年に完成したが、これは生活用水に流用されることになっている。パキスタン政府は最近、1日当たり約 1,900 万リットルの処理能力を持つ、2基目の脱塩システムの建設を承認した。

記事参照：China's New Strategic Port Faces Water Shortage

1月5日「中国の新たなインド包囲網—インド専門家論評」(South China Analysis Group, January 5, 2017)

在ニューデリー戦略問題アナリスト Bhaskar Roy は、シンクタンク South China Analysis Group の Web サイトに 1月5日付で、“China: Strategic Encirclement of India's Core Interests”と題する論説を寄稿し、「真珠の数珠繋ぎ (“String of Pearls”)」戦略によってインドを南アジアに閉じ込めておくことに失敗したことから、中国はインドの総合国力の成長と南アジアを越える影響力の拡大を阻止する新たなイニシアチブに乗り出したとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドの近隣諸国の中でも、パキスタンはこの地域から湾岸地域や中央アジア地域に至る中国の頼みの綱となっており、今や中パ両国は、印中関係の弱体化を狙って、ロシアを仲間に引き込もうとしている。「中国パキスタン経済回廊 (CPEC)」のためのパキスタンへの 460 億ドルの投資計画、軍事プロジェクトとしてのグワダル港の運営管理、兵器や防衛装備の主たる供給国、そして最近の中国の複合企業体によるパキスタン株式市場の 40%の取得を通じて、パキスタンは、急速に中国の宗主権下の国になりつつある。パキスタンは間もなく、「一帯一路 (OBOR)」構想が想定するルートに沿って中国のソフトパワーとハードパワーの双方を投射するためのプラットフォームになるかもしれない。中国は、パキスタンを「核心利益」の 1つと宣言することはないであろうが、既に実質的にはそうになっている。
- (2) CPEC は、中国の物流循環システムをより遠く、広範なものにする OBOR 構想の旗艦プロジェクトである。そして極めて重要なことは、この構想が習近平国家主席の威信をかけた計画であり、万難を排しても遂行すべきものとなっていることである。中国はまた、ネパールとバングラデシュに至る、そしてこれら両国を経由する OBOR 構想を推進しようとしている。中国は、両国による説得を通じて、インドが善隣友好政策のために OBOR に参加することに同意することを期待している。もしインドが同意しなければ、中国は、インドを締め付けるためにインドの隣国で新たな政策を追求するかもしれない。中国の『環球時報』は既にこうした政策の選択肢を仄めかしている。
- (3) 北京は、「原子力供給国グループ (NSG)」からインドを引き続き締め出しておくことを決意し

ている。中国は、インドの核弾頭搭載可能な射程 5,000 キロの Agni V 弾道ミサイル発射実験（2016 年 12 月 16 日に実験成功）に抗議した。中国外交部報道官は、インドとパキスタンの核実験後の 1998 年 6 月 6 日に採択された国連安保理決議第 1172 を持ち出して、この実験を厳しく非難した。安保理決議第 1172 は、米中両国が主導して採択されたもので、インドとパキスタンに対して、更なる核実験を停止し、核兵器計画を取り止め、核分裂物質の生産を停止し、核兵器運搬可能な弾道ミサイルの開発を中止するよう求めたものである。この安保理決議は拘束力を持たないが、これ以降、インドは、核実験の停止を発表し、核兵器の先制不使用政策を宣言し、そして米印民生用原子力取引に署名した。しかしながら、インドは将来とも、原子力、核兵器の分野における中国の圧力に対抗していかなければならないであろう。中国外交部報道官は、「中国は、南アジアにおける戦略バランスと安定を維持することは域内各国の平和と繁栄に貢献するという立場を堅持する」と述べている。こうした中国の主張の真意は、自国の核弾頭搭載可能な大陸間弾道ミサイルや他の兵器を棚に上げて、南アジアやその周辺地域の戦略的バランスを不安定化させてきたのはインドだと指弾することにある。中国の軍事力の開発は防衛的なものであり、如何なる国をも目標としたものではないというなら、インドの公式立場もそうである。

- (4) しかし、もし CPEC や OBOR が躓くようなことになれば、インドと中国間の諸問題は悪化するかもしれない。このことは、習近平主席の政策と中国共産党の「核心」指導者としての地位に密接に関連している。2017 年秋に予定される第 19 回中国共産党大会では、指導部の大幅な交代が行われるであろう。習近平主席は、弱みを見せるわけにはいかない。

記事参照：China: Strategic Encirclement of India's Core Interests

1 月 13 日「アメリカの対中政策の基本的事項—CSIS 専門家解説」（CSIS, January 13, 2017）

米シンクタンク、戦略国際問題研究所（CSIS）の上級顧問 Bonnie Glaser と副所長 Michael Green は 1 月 13 日付の CSIS のサイトに、“What is the U.S. 'One China' Policy, and Why Does it Matter?” と題する論説を寄稿し、トランプ次期政権で国務長官に指名されたティラーソンが台湾関係法と「6 つの保証」に基づくアメリカの対台湾関係を改めて確認した上で、「1 つの中国」政策の継続を明言したことにに関して、アメリカの対中政策の基本的事項について以下の 7 点を挙げ、要旨以下のように解説している。

- (1) アメリカの「一つの中国」政策とは何か。何故、このような政策が存在するのか

アメリカは 1979 年に、中華人民共和国（PRC）を承認し、中華民国（ROC）の承認を取り消した時、中華人民共和国政府が「中国の唯一の合法政府」であると表明した。しかしながら、アメリカは、台湾（ROC の承認を取り消して以来、アメリカが使っている呼称）に対する中国の主権の承認（recognize）を求める中国の要請を拒否した。その代わり、ワシントンは、台湾が中国の一部であるとする中国の主張を認識（acknowledge）した。1982 年の米中コミュニケで、アメリカは、「2 つの中国」あるいは「1 つの中国、1 つの台湾」政策を追求する如何なる意図もないと表明し、更に一步踏み込んだ。以来、今日まで、アメリカの「1 つの中国」政策とは、アメリカは PRC を中国の唯一の合法政府として承認するとともに、台湾が中国の一部であるとする中国の立場を認識するというものである。かくして、アメリカは、PRC とは公式の関係を維持するとともに、台湾とは非公式の関係を維持してきた。「1 つの中国」政策は、アメリカの歴代大統領によって継続的に確認されてきた。こうした政策の存在が、台湾海峡の安定維

持を可能にし、台湾にとっても、また大陸中国にとっても、それぞれが政治的、社会経済的發展を比較的平穩裏に追求することができた。

- (2) 台湾に対する主権に関するアメリカの立場はどのようなものか：アメリカの立場は、一貫しており、「1つの中国」政策と矛盾するものではなく、北京の台湾に対する主権の主張には同意しないが、同時に ROC が独立した主権国家であるとの台北の主張にも同意しないということである。
- (3) 台湾関係法とは何か。同法はアメリカの台湾政策に如何なる役割を果たしているのか

1979 年の台湾関係法は、台湾におけるアメリカの重要な安全保障利益と通商利益を護るためのものであり、公式な外交関係にない米台間の関係を継続するための枠組みを提供してきた。同法はまた、台湾の安全保障に対するアメリカのコミットメントを明記するとともに、アメリカの台湾政策を包括的に監督する権限を議会に付与している。同法に基づいて、米台双方は、アメリカが台湾に美国在台協会を、台湾がアメリカに台北在米経済文化代表処をそれぞれの外交窓口として設置した。同法において、アメリカは、①PRC との外交関係の樹立は台湾の将来が平和的手段によって決定されとの期待に基づくものであること、②平和的手段以外の方法で台湾の将来を決定しようとする如何なる試みも、西太平洋地域の平和と安全に対する脅威であり、アメリカにとって重大な懸念と見なす、③アメリカは台湾に対する防衛的兵器を供与できる権利を有する、④アメリカは、台湾の安全、あるいは社会、経済システムや人民を危険に曝す、武力の行使やその他の威嚇的行動に対抗する能力を維持することを明確にした。

- (4) 「6つの保証」とは何か

1982 年の米中コミュニケで、アメリカは、「台湾に対する武器売却を長期的政策として実施しない」「台湾に対する武器売却は、米中外交関係樹立以降の数年に供与されたレベルを質量ともに超えない」「台湾に対する武器売却を次第に減らし、一定期間の内に最終的解決に導くつもりである」ことを表明した。このコミュニケが台湾に与えるインパクトを懸念し、当時のレーガン大統領は、国家安全保障会議の秘密メモで、台湾に対する武器売却を減らしていくアメリカの意志は兩岸関係の平和的解決に対する中国のコミットメントの動向次第である、と述べている。このメモは、台湾に提供される武器の質量は PRC による脅威の程度によって左右されることを明らかにしたものである。更に、レーガン大統領は、美国在台協会を通じて、大統領名の口頭での台湾に対する「6つの保証」を伝達した。「6つの保証」とは、①台湾への武器売却の期限を設けないこと、②台湾への武器売却について PRC と事前協議を行わないこと、③台湾と PRC との調停を行わないこと、④台湾関係法の改正に同意しないこと、⑤台湾の主権に関する立場を変えないこと、⑥PRC と協議するよう台湾に圧力を加えないことであり、台湾関係法と並んでアメリカの対台湾政策の骨格となってきた。

- (5) 何故、台湾がアメリカにとって重要なのか

今や完全な民主体制下の台湾はアジアにおけるアメリカの重要なパートナーで、2015 年の統計ではアメリカの 9 番目の貿易相手で、輸出入総額が 666 億ドルに達する。台湾は、アメリカのアジア政策の最優先課題の 1 つである、台湾海峡の平和と安定を維持することを誓っており、一方、長年の台湾に対するアメリカのコミットメントは、東アジア全域におけるアメリカの信頼性を担保する上で重要である。

- (6) アメリカの台湾に対する防衛義務とコミットメントはどのようなものか

1955 年 3 月の米華相互防衛条約は 1980 年 1 月に失効し、有事における相互援助と軍事支援義務はなくなったが、同条約の幾つかの項目は台湾関係法に組み込まれた。台湾関係法は台湾に

防衛的性格の武器を供与する政策を規定しているが、武器売却に関する決定は大統領に委ねられ、議会への通報が義務付けられている。最近 10 年間で、アメリカは、総額 237 億ドルの武器売却を承認した。

(7) 何故、中国は台湾の独立を恐れるのか

1997 年 7 月に香港が返還されて以降、台湾は、中国が主権を主張しているものの、実効支配に至っていない数少ない地域の 1 つである。中国は、台湾が 19 世紀半ばのアヘン戦争以来の屈辱の世紀の遺産であり、中国本土から切り離された台湾の存在を、大国としての中国の再興に対する阻害要因と見なしている。中国共産党政権の正当性は台湾を本土に再統一するという誓約にかかっており、台湾の現状を放置し、独立主権国家として国際社会に承認されるような事態を許せば、如何なる指導者も権力の座を維持することはできないであろう。2005 年に成立した中国の反分裂国家法は、①台湾独立勢力が中国から分離しようとする場合、②台湾の中国からの分離を引き起こす重大な事変が発生した場合、③平和的統一の可能性が完全に失われた場合には、「中国は、国家の主権と領土保全を護るために、非平和的手段やその他の必要な措置を講じる」と規定している。

記事参照：What Is the U.S. “One China” Policy, and Why Does it Matter?

【関連記事 1】

「在沖縄米軍の一部台湾への再配置による米台軍事関係の緊密化を一ボルトン元米国連大使」
(The Wall Street Journal.com, January 17, 2017)

ボルトン元米国連大使は、1 月 17 日付の米紙、The Wall Street Journal (電子版) に、“Revisit the ‘One-China Policy’” と題する論説を寄稿し、米台のより緊密な軍事関係は北京の好戦的な姿勢に対抗する上で助けとなろうとし、在沖縄米軍の台湾への一部移転を提案して、要旨以下のように述べている。

- (1) 上海コミュニケから 45 年が経過し、「1 つの中国」政策を再検討し、アメリカはその意味することについて決断すべき時である。我々は、1972 年ではなく 2017 年の情勢を反映させた、特に台湾を含めた戦略的に一貫した優先順位を画定することが必要である。「1 つの中国」政策を絶えず繰り返すのは、北京が好む交渉戦術である。北京にとって、「1 つの中国」とは中華人民共和国が唯一の合法的な「中国」であることを意味し、それは、「台湾の独立にノー」「2 つの中国にノー」「1 つの中国と 1 つの台湾にノー」という、「3 つのノー」にスローガン化される。長年に亘って、アメリカはこの言葉の戦いに何も考えないまま敗れてきた。
- (2) しかしながら、上海コミュニケにおいて、ワシントンは単に、「全ての中国人」が台湾をその一部とする「ただ 1 つの中国がある」と考えていることを認識 (acknowledge) したに過ぎない。この数十年間の台湾における世論調査を見れば、自分自身を「中国人」と考えている市民は益々少なくなっている。中台双方は、この 67 年間、再統一に合意しなかったし、そして特に中国が香港における「一国両制」というスローガンを益々乱暴に再解釈していることを考えれば、見通しうる将来において双方が再統一に合意することはないであろう。北京は台湾が崩壊することを期待しているが、これまではそうならなかった。上海コミュニケによっても、1978 年の当時のカーター大統領による中華民国の承認取り消しによっても、台湾が大人しく大陸に降伏することはなかった。特に 1979 年に台湾関係法が米議会で成立した後は、台湾が大陸に屈することはなさそうである。そして、今や台湾は民主主義体制になり、平和的かつ民主的な政権移

行が行われている。

- (3) では、今、アメリカは何をすべきか。アメリカは、台湾への武器輸出を増やし、台湾に米軍人と軍事装備を再展開することによって、東アジアの軍事態勢を強化できるであろう。我々は、マッカーサーの「不沈空母」という台湾のイメージに近づく必要はないし、また相互防衛条約を再交渉する必要もない。基地の設置し、活動する権利は、全面的な防衛同盟を意味しない。我々の活動は台湾におけるシンガポール軍の活動に似たものになるであろうが、台湾関係法の下でも米台関係をこうした関係に拡大することは十分可能であり、新たな立法措置は不要である。一部の人は、台湾における米軍事力のプレゼンスは上海コミュニケに違反すると反対するかもしれない。しかし、台湾関係法の文言が優先されなければならない。この地域の安全保障環境は、1972 年のそれとは根本的に異なっている。最も重要なことは、中台関係において實際上、恒久的な変化が生じたことであり、このことは上海コミュニケの大部分を時代遅れなものとしている。締結当時の事情に基本的な変更が生じない限り拘束力を持つというのが（国際法上の）「事情変更の原則」であるが、既にこのような基本的な変更が生じており、従って、1972 年とは異なる認識を持っても正当化される。
- (4) 台湾の地理的位置は沖縄やグアムよりも中国本土に近く、有事の場合、域内全域に米軍部隊を迅速に展開させる上で、より大きな柔軟性を米軍に与えてくれる。ワシントンは、日米関係における課題である在沖縄駐留米軍について、少なくともその一部を沖縄から再配備することで東京との緊張緩和を促進できるかもしれない。また、最近のフィリピンのドゥテルテ大統領の言動は、今後の軍事やその他の分野における対米協力の可能性を小さくしている。海洋の自由を保障し、軍事的冒険主義を抑止し、一方的な領土の併合を阻止することは、東アジアと東南アジアにおけるアメリカの中核的な利益である。今日、1972 年とは対照的に、台湾とのより緊密な軍事関係が、アメリカの利益を追求する上で重要な措置となろう。もし中国が不同意であれば、あらゆる手段を使って話し合いをしようではないか。

記事参照：Revisit the ‘One-China Policy’

【関連記事 2】

「トランプ新政権が目指すべき対中政策—米専門家論評」（The National Interest, January 18, 2017）

米シンクタンク、The Brookings Institution 主任研究員 Michael O’Hanlon とシラキュース大教授 James B. Steingberg は、米誌 The National Interest に 1 月 18 日付で、“Can Donald Trump Avoid a Dangerous South China Sea Showdown?” と題する論説を寄稿し、トランプ新政権が目指すべき対中政策について、要旨以下のように述べている。

- (1) 最近までアメリカでは、対中政策に対する根強い超党派的継続性が見られた。この政策の柱は、域内の同盟国に対する継続的な安全保障コミットメント、それを支える強力なアメリカの軍事的プレゼンス、貿易と投資の分野での強力な関係、そして様々な多国間機構への参加に裏付けられた、中国に対する経済的関与と外交面での協力に対する支持であった。このような戦略は、中国とソ連から切り離し、冷戦の終結を促進する上でアメリカの利益に適うものとして、長年に亘って推し進められてきた。この戦略はまた、台湾、日本、韓国そして東アジア全体の安全保障を維持するものでもあった。中国にとっても、域内の平和的な環境は「改革開放政策」を推進する上で有益であった。他方で、時代の流れとともに中国は経済的發展を土台に、軍事力

の強化にも積極的に取り組み、今や西太平洋でアメリカと対峙するまでの力をつけてきている。こうした力は、東シナ海や南シナ海を巡る領有紛争における中国の強硬な外交政策を後押ししている。それ故に、アメリカでは、中国の台頭がアメリカにとって経済的、軍事的に有益なものかどうかを疑問視する声が高まっている。経済発展に続くはずであった政治改革は実現せず、米中関係の緊張は高まった。一方、習近平政権の中国は、アメリカやその他の国の期待に反して、より中央集権化され、攻撃的なナショナリズムを強めている。

- (2) このような状況に対して、アメリカのオバマ大統領は、「1つの中国」政策という基本的枠組を維持しながらも、アジア太平洋地域への「軸足移動」と「リバランス」を推進してきた。「リバランス」は、安全保障問題にのみ特化するのではなく、経済や政治問題にまで焦点を拡大したものであったが、米中関係の安定化を確実なものにするには至らなかった。2011年に「リバランス」が動き出して以来、米中関係は非常に複雑化していると言っても過言ではない。例えば、中国は、2012年にはスカボロー礁を実効支配し、その後西沙諸島と南沙諸島を管轄する行政機構を設置した。2014年と2016年には、ベトナムのEEZ内にベトナムの許可なく油田掘削リグを持ち込んだ。2014年から2015年にかけては、南シナ海での活動を活発化させ、多くの人工島を造成した。この間、中国は、南シナ海の大部分を包含する「9段線」について曖昧な姿勢を崩さなかった。中国は、尖閣諸島周辺海域でも、活動を強化してきた。もちろん、中国から見れば、こうした動きは、新たな形態の封じ込めと見なす「リバランス」に対抗するものである。東アジアをめぐる問題は中国だけに留まらない。北朝鮮による核・ミサイル開発はアメリカとその同盟国にとって大きな懸念材料となってきた。アメリカではしばしば中国による北朝鮮への圧力の弱体化が指摘されている一方で、中国側は米韓による高高度ミサイル防衛システム（THAAD）の配備は中国の安全保障を弱めるために構築されたものであるとの批判を繰り返してきた。仮にトランプ新政権が北朝鮮に対して過剰な反応を見せ圧力をかけるようなことがあったならば、朝鮮半島をめぐる新たな危機の勃発は避けられないだろう。加えて、「一つの中国」政策の見直しが行われたならば、米中関係はおろか中台関係にも大きな亀裂が生じることは避けられない。
- (3) とはいえ、緊張する米中関係は、現在までのところ、実際の熱戦に発展したり人命が失われたりするところには至っていない。南シナ海の航路や空路は使用可能であり、漁船も自由に行き来できる状態が保たれている。中国の軍事力の台頭は目まぐるしいが、冷戦期に米ソ間でみられたような核軍拡競争にまでいたる気配は今のところない。現在の米中関係には対処すべきあるいは改善すべき問題点が多い。しかも、我々は、そして恐らく中国の指導部自体も、中国の長期的な戦略的狙いがどこにあるのかについて、正確に把握できていない。他方で、米中関係は幾つかの問題で協力関係を構築してきた。このような流れをトランプ政権は絶やさずに、むしろ中国との協力の可能性を探りつつ、一方的な政策を展開して不信感を煽るのではなく、両国関係を安定させる政策を模索すべきである。そして中国に対して中国の行動が平和目的に徹していることを再保証するよう促すべきである。トランプ政権は「一つの中国」政策を再確認して、中国の安全保障に対していまほど脅威と映らないような回帰の方法を履行すべきであろう。
- (4) このような方策は必ずしも米中関係を改善に導くとは限らない。新政権はアメリカとその同盟国の利益を強固な軍事力を背景に護る姿勢を明確にし、時には中国との緊張関係を生む可能性があったとしても、その姿勢を貫くべきである。中国との協力できる課題は決して少なくない。

就中、朝鮮半島問題、南シナ海問題、サイバーと宇宙、海賊対策での協力体制、透明性の強化と信頼醸成措置などが挙げられよう。米中両国の指導者たちは両国の衝突を避けるべく、相手の攻撃的な姿勢に短絡的に反応した政策を展開すべきではないのである。

記事参照：Can Donald Trump avoid a dangerous South China Sea showdown?

【関連記事 3】

「台湾海峡兩岸の安定化、トランプ新政権の課題—米専門家論評」（CSIS, China Power Project, January 26, 2017）

米シンクタンク、戦略国際問題研究所（CSIS）上席顧問、Bonnie S. Glaser は、1 月 26 日付で公表した報告書、“Managing Cross-Strait Ties in 2017”の中で、トランプ政権がとるべき台湾海峡兩岸に対する政策について、要旨以下のように提言している。

- (1) 台湾海峡兩岸関係を改善し、安定させるためには、中台双方がより大きな柔軟性と創造力を発揮する必要がある。蔡英文が台湾総統に就任以来、双方は、相互信頼を損ねるような措置をとってきた。台北と北京は、互惠的かつ肯定的な言動を通じて、漸進的な信頼醸成措置を進めていく必要がある。効果的で信頼できる対話チャンネルの欠如は、相互信頼の醸成を妨げ、誤算の可能性を高める。
- (2) トランプ新政権の発足によって、今後のアメリカの台湾と中国に対する政策には、兩岸関係の管理を難しくする多くの不確定要素がある。台湾海峡の平和と安定の維持はアメリカの重要な国益であり、兩岸関係の安定維持は、その主たる責任が北京と台北にあることは言うまでもないが、ワシントンにも果たすべき役割がある。最も重要なことは、アメリカが安定を損ねてはならないということである。アメリカの極端な政策の変更は、北京と台北の関係を不安定化させることになる。アメリカの「1 つの中国」政策は、米中関係の基本をなすもので、37 年以上に亘ってアメリカの利益になってきたものであり、気まぐれに捨てるべきではない。「1 つの中国」政策は、3 つの米中共同声明、台湾関係法、そして「台湾に対する 6 つの保証」*からなり、台湾海峡兩岸とのアメリカの関係を管理する有益な枠組であった。「1 つの中国」政策は、その注意深い曖昧さの故に、台湾の利益を損ねるよりも、軍事、安全保障協力を含め、台湾との強固な関係維持を可能にしてきた。
- (3) トランプ政権下で、今後アメリカは、兩岸関係の安定を促進するとともに、台湾との関係を一層強化するために、以下の処置をとるべきである。
 - a. トランプ政権は、台湾関係を強化するための歴代政権の重要な業績を基盤にしなければならない。内部の政策レビューは、米台関係のどの分野が改善可能であり、改善されなければならないかを評価するものでなければならない。これには長年に亘る台湾との官吏や軍人の交流に対する規制緩和も考慮されるべきだが、米台関係が非公式の関係であるとの原則を曲げるべきではない。
 - b. 非公式関係の枠内でも、米台間にはできることが多くあるが、予想される北京の強い反発を考慮して、米台関係の改善は粛々と進めるべきである。
 - c. 米政府当局は、誤解と誤算の可能性を最小限に抑えるとともに、兩岸関係の相違を狭め、問題に対処する機会を作為するために、公式な兩岸の対話と交渉のチャンネルを復活するよう、強く北京を慫慂すべきである。
 - d. アメリカは、台湾の経済と国際社会への参加を阻害するような措置をとらないよう、北京に

対して警告すべきである。万一中国がこれらについて台湾に圧力をかけるようなことがあれば、アメリカは、中国の政策がもたらす悪影響を相殺する措置をとるべきである。

記事参照：Managing Cross-Strait Ties in 2017

備考*：アメリカの「台湾に対する 6 つの保証」とは、当時のレーガン大統領が 1982 年 7 月 14 日に台湾の当時の蔣經國総統に口頭で伝えた以下の 6 つの保証を言う。①台湾への武器供与の終了期日を定めない、②台湾への武器売却に関し、中国と事前協議を行なわない、③中国と台湾の仲介を行わない、④台湾関係法の改正に同意しない、⑤台湾の主権に関する立場を変えない、⑥中国との対話を行うよう台湾に圧力をかけない。

Full Report：Managing Cross-Strait Ties in 2017

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/170126_Glaser_ManagingCrossStraitTies2017_Web.pdf

1 月 23 日「今や『ポスト・ポスト冷戦時代』—米専門家論評」(The Weekly Standard.com, January 23, 2017)

米シンクタンク、*The American Enterprise Institute* 安全保障研究部長 Thomas Donnelly は、1 月 23 日付の米誌、The Weekly Standard に、“Now for the Post-Post-Cold War Era”と題する長文の論説を寄稿し、ポスト冷戦時代の歴代大統領の事績を振り返り、トランプ大統領が受け継ぐ現在世界は 1945 年以降で最も多極的で、紛争の多い世界であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) オバマが大統領執務室を去り、同時に「ポスト冷戦時代」も終わるであろう。ポスト冷戦時代とは何だったのか。この「一極構造期」は、正に東の間の「パックス・アメリカナ」であったのか。今、オバマからトランプへの政権移行期にあつて、この一極構造という前例のない力の不均衡が永続的なものに変換されなかったことは明白である。「一極構造期」は「パックス・アメリカナ」にはならなかった。そこからは程遠いものだった。
- (2) では、何が起こったのか。この疑問に答えるには、ソ連の崩壊はどれ程の驚きだったのかを思い起こす必要がある。ソ連との抗争が永遠に続くであろう、というのが当時の世間一般の見方だった。当時のブッシュ（父）大統領とスコウクロフト国家安全保障担当補佐官は、彼らの回顧録によれば、あたかも数十年前の東欧動乱が再現したかのように、1989 年の出来事に反応した。彼らが最も恐れたのは、1956 年のハンガリー動乱の再現だった。ソ連が平穏裏に崩壊したことは驚くべき幸運であり、そして NATO の枠内におけるドイツ統一という重要な戦略的成果も画期的な出来事であった。ブッシュ（父）の「新しい世界秩序」は、現実には混乱期における国家主権の現状を護ることであった。地政戦略的に見れば、ブッシュ（父）大統領は終始、自らを伝統的な国家制度の擁護者として位置付け、ヨーロッパの要請を受け入れ、東アジアでは事を荒立てることをせず、そして中東ではアメリカの立場の強化に大胆であった。ブッシュ（父）は、伝統的な大国間のバランスを学び、史上唯一の超大国としての永続的な進路を見出すことが困難であることを理解した。ブッシュ（父）は、歴史の終わりについて如何なるひな形も持たず、新しい世界秩序を、可能な限り慣れ親しんだルールを持つ古い世界秩序に近いものにしようとした。
- (3) 1990 年代には、フランス人の Pascal Lorot やアメリカ人の Edward Luttwak が唱えた、「地経学 (geoeconomics)」が地政学に取って代わった。これは、国家が領土ではなく市場シェアを巡って競争するという現代版重商業主義であり、商業は「利益の源」というよりも「国力の要素」

となった。1990 年代はまた、技術の進歩は人間社会と政治の本質を変えていると主張した、ニューヨーク・タイムズのコラムニスト、Thomas Friedman が流行らせた「グローバリゼーション」の時代でもあった。時のクリントン政権は時代に合わせようとした。実際、同政権は、国家安全保障戦略を 8 年間で 4 度も作成し、それらを何度も改訂した。2000 年 12 月に公表した、*A National Security Strategy for a Global Age* で、クリントン大統領は以下のように述べている。「新しい千年紀に入り、我々は、自国において深刻な分裂がなく、海外で主要な脅威もなく、世界中で我々の利益を護る準備が整っている史上最強の軍隊を持ち、そして記録的な繁栄を享受している国の市民であることに恵まれている。建国当初のアメリカ人は、何時かこれらの恵みの内の 1 つだけでも達成できる国に住むことを望んでいたかもしれない。恐らく、それら全てを経験することを期待した人も、そして一度に全てを享受した人もほとんどいなかった。」言い換えれば、第 2 次大戦の陰を引き摺る最後の大統領 (the last Depression-World War II president)、ブッシュ (父) が自らの存命中に冷戦の終結を見るという、戦略的な幸運を心底から信じるができなかったとしても、クリントンは、彼の任期の終わりまでには、それを所与のものと考えようになった。実際、彼の戦略では、「繁栄」が「安全保障」よりも優先されるようになった。結局、クリントンも、彼の前任者と同じように、ポスト冷戦世界に驚かされた。クリントンは、血、財力、国家資源あるいは大統領の関心を費やすという意味において、ブッシュ (父) 時代よりも、彼の時代の方が費やすものがより少なかったといえるかもしれない。彼のエネルギーは主に国内で消費された。クリントンは後に戦うための大いなる悪役がいなかったことを嘆いたが、彼は、歴史的に偉大な大統領になる機会を拒否され、結果として彼にあった機会を見落としたのかもしれない。

- (4) 対照的に、後継のブッシュ (子) 大統領は、ホワイトハウスに道徳的使命感を持ち込んだ。ブッシュ (子) は就任演説で、「我々の民主主義信仰は、我が国を超えた、人類の生得の希望であり、理想である」と述べた。そして、2001 年 9 月 11 日のテロ攻撃は、彼の信仰を一層強固なものにした。ブッシュ (子) は、テロとの戦いを超えて、抑圧的な社会を代議制共和政体に変えることを決めた。ブッシュ (子) を駆り立てたのは道徳的な目的意識であった。ブッシュ (子) と彼の補佐官たちは、ポスト冷戦世界をアメリカの「卓越 ("primacy")」期と確信していた。自由は生得の希望であるという信念と、アフガニスタンとイラクにおける迅速な勝利は、危険なほどに人を惑わすことになった。唯一の超大国アメリカは、軍事的にも、イデオロギー的にも衝動を抑えられなかった。2007 年のイラクの動揺をきっかけにして、ブッシュ (子) 大統領は、彼のパワーと彼の目的を一致させ始めた。彼の政権の最後の 2 年間は、ポスト冷戦世界で可能であったかもしれないことがなかなかできないという焦燥感を味わうことになった。ブッシュ (子) は、自身を「決定者 (Decider)」と称し、軍事問題に細心の注意を払い、カブールのカルザイとバグダッドのマリキに絶え間なく電話するなど、それまでより遥かに積極的な役割を果たした。しかし、悲しいかな、それはあまりにも成果なく、しかも遅きに失した。特に、ブッシュ (子) 政権は、イラクを重視し過ぎたことで、より大きな地政戦略的構図を見逃したとの批判を招いた。しかしこれは、どうみても公平ではなかった。ブッシュ (子) 大統領は、インドとの新しい関係を強化し、日本が軍事力増強への第一歩を踏み出すことを支援し、そしてロシアとは更なる核兵器の削減を交渉した。これらは、後継のオバマ政権を特徴付けた世界的関与からの撤退の口実となった。

- (5) オバマ大統領は、21 世紀の大戦略の再起動に着手した。特に、これは「太平洋への軸足移動 (a

"pivot to the Pacific")」をもたらした。中国の台頭はこの時代の際立った大国問題というだけでなく、この地域全域に亘る経済成長はこの地域を「アジアの世紀」にすることになった。オバマ政権の遺産を巡る論議は、彼が執務室から去る数カ月前から始まったが、今後数十年にわたり続くであろう。しかし、彼は、意識的にそうしていたが、首尾一貫した大統領だった。地政学的な結果は、アメリカにとって壊滅的なものであった。アメリカは基本的には軍事力から見て、経済力から見て世界最強であったが、国内は分裂し、その先行きは不透明であった。世界も病んでおり、アメリカの不在はそれに拍車をかけた。東アジアでは、オバマの「リバランス」は、南シナ海全域に強引に進出する中国を傍観してきた。要するに、我々は、新たに始まった地政学的競争と、1945 年以来我々が経験したものよりも一層「多極化」した時代に辿り着いた。その実態は、今のところ直接的な大国間紛争というよりも代理戦争（我々が負けつつある）と表現されているが、紛争多発の世界である。同時に、その長い歴史にもかかわらず、グローバルな大国としての経験が全くなく、そして少なくともこの 2 世紀間に亘って国家的屈辱を味わった中国において、特に非常な不満を抱く勢力が台頭しつつあるが故に、紛争生起の可能性は現実的であるように思われる。そしてもちろん、イランも、少なくとも地域覇権の野望を持つ核保有国に近い存在である。オバマは、ブッシュ（子）的であり、同時に反ブッシュ（子）でもあった。オバマは、アメリカのパワーを用いることに躊躇してきた。前任者とは異なり、オバマは、在職中に何も新しいことを学ばなかった。任期末のインタビューにおいて、彼はミスを犯さなかったと頑強に主張している。

- (6) これが、トランプ大統領が継承する世界である。彼は「アメリカを再び偉大にする」ために選出された。このことは過去のアングロ・アメリカンの復活と考えれば理解しやすいが、それは革命ではなく、既存の政治原理と戦略的習慣を新しい状況に適応させるという意味である。我々の復活がどのような性格のものになるかを知る前に、つまり何処に行くかを決める前に、我々が何処にいるかを知る方が望ましい。

記事参照：Now for the Post-Post-Cold War Era

1 月 23 日「トランプ政権の登場、『長い休暇』の終わりの始まり―米誌編集長論評」(The Weekly Standard.com, January 23, 2017)

米誌 The Weekly Standard 編集長 William Kristol は、1 月 23 日付の同誌に、“The Long Holiday”と題する論説を寄稿し、トランプの大統領選勝利はアメリカの冷戦後の長い「休暇」の終わりの始まりであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2001 年 9 月 11 日のテロ攻撃 (9.11) のわずか数週間後、評論家 Charles Krauthammer は本誌で、1990 年代の我々の安逸な休暇は「突然の終焉」を迎えたと宣言した。そして、アメリカは一時的に仕事に戻った。イラクとアフガニスタンで戦った 9.11 世代、そして自由と文明の防衛のために今も我々のために戦っている人々は、実際に任務に就いた人々であった。その他の多くの人々は漫然とした不満を感じていたが、何もしなかった。我々は、依然として休暇中だった。我々は、依然として休暇を望んでいた。結局、9.11 は休暇の終わりを告げるものではなかった。
- (2) 歴史の負担そして激務の辛苦からの小休止への願望は無理もなかった。世界大恐慌から 1917 年の第 1 次世界大戦への参戦、第 2 次世界大戦そして冷戦まで、前世紀の 4 分の 3 は、ほとんど歴史の負担に費やされた。このような辛苦を経て、1991 年末のソ連の崩壊に特徴付けられる

成功の後、如何なる国、例えスパルタやローマあるいは英国であっても、休暇を取ったであろう。我々は、1992 年に休暇をとった。

- (3) この四半世紀に選出された 4 人の大統領は、ベビーブーム世代であった。責任回避はこの世代の特徴である。この世代は、両親や祖父母の世代から大きな贈り物を受け継いだ。この世代がそれを浪費したと言うのは言い過ぎであろう。多分、この世代は、維持管理、応急処置そして船を沈めないことにほとんどの時間を費やし、その意味で十分仕事をした。最後の四半世紀で全てが失われることはなかった。天災や破滅の時ではなく、漂流と不決断の時であった。
- (4) こうした時期は終わったのか。最後のベビーブーム世代である、トランプの大統領選出は、終わりを示唆するものではないかもしれない。そして恐らく、我々は、少なくとも更に 4 年間、休暇を継続しようとするであろう。しかし、例えトランプの勝利が休暇の終わりではないとしても、終わりの始まりであることは確かである。2016 年の大統領選挙動は、1 つの時代の終わりを画するものであったかもしれない。今後数年間は選択の時であろう。アメリカが何時までも漂流し続けることはないように思われる。国家というこの船は、荒れる海に乗り出し、転覆し始めるか、それとも船を立て直し始めるかのいずれかであろう。古い時代の死の間際のあえぎの中から、新しい時代が生まれるのは初めてのことでないであろう。

記事参照：The Long Holiday

1 月 24 日『自由主義世界秩序』と『アメリカ・ファースト』、トランプ政権の対応を巡って—米専門家論評』（Brookings, January 24, 2017）

米シンクタンク、Brookings Institute 上級研究員 Robert Kagan は、1 月 24 日付の Brookings Institute のサイトに“The twilight of the liberal world order”と題する長文の論説を寄稿し、第 2 次世界大戦後の自由主義世界秩序は衰退しつつあり、トランプ政権の今後 4 年間で歴史の転換点になるであろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 第 2 次大戦後の自由主義世界秩序は、内と外の双方からの挑戦によって、終わりに近づいている。アメリカが主導し維持してきた、比較的平和で繁栄した世界秩序に対する外からの最大の挑戦者は中国とロシアである。両国がそれぞれの影響圏で覇権を確立するという目的を達成しようとするならば、競合する大国が必然的に交差し重複する影響圏を巡って衝突し、世界は、20 世紀前半の 2 つの破壊的な世界戦争の温床となった、不安定で混乱した 19 世紀末の状態に戻ることになる。第 2 次大戦後、この種の抗争が抑制され、大国間の紛争が回避されてきたのは、アメリカ主導の世界秩序の偉大な成果であった。特にヨーロッパと東アジアの 2 つの重要地域におけるアメリカ主導の政治・軍事同盟システムは、国際システムを混乱させようとする中国とロシアに対する抑止力となった。このシステムは、肯定、否定の両面から中ロの野望を阻止してきた。このシステムは開放的な国際経済システムで、それに挑戦し打倒するよりも、それに参加することで得られる利益の方がはるかに大きなものであった。他方、このシステムの政治的、戦略的側面は、中ロ両国にとって不利なものであった。ソ連共産主義体制の崩壊後、20 年余に及ぶ民主主義体制の成長とその活力は、北京とモスクワの支配者にとって自らの政権維持能力に対する継続的な脅威となってきた。しかしながら、中国とロシアの野望に対する最大の抑止力は、アメリカと、ヨーロッパ及びアジアにおけるその同盟国との軍事力によるものであった。
- (2) このシステムは、自由主義世界秩序の中核における意志、能力そして一貫性に依拠してきた。

アメリカは、特に軍事と戦略の分野において、秩序の主たる保証人としての役割を果たす意志があり、果たすことができなければならなかった。しかしながら、近年、自由主義秩序がその中核において弱体化し綻び始めてきた。問題は、アメリカが構築し、アメリカの力に全面的に依拠している秩序を維持し続けるアメリカ自身の意欲にある。その意欲が疑問視されるようになってきた。冷戦の終結から四半世紀を経て、アメリカ人は、必ずしも彼ら自身の利益にはならず、そして実際には他国が利益を得ている一方で彼ら自身が犠牲を払っているように思われる時、何故、世界的秩序を維持するために、彼ら自身がこのような異常に大きな責任を負わなければならないのか、益々疑問に思うようになってきた。大戦後、アメリカがこの異常な役割を担ってきた所以は大方忘れられた。その結果、こうした役割を果たす上での困難とコストに対するアメリカ人の忍耐力は弱くなった。オバマ前大統領は、グローバルな関与を縮小するアプローチを追求した。彼の行動や声明は、これまでの米戦略に批判的で、世界におけるアメリカの役割の縮小を望む国民の気分を強めた。トランプの当選は、アメリカ人の過半数が世界秩序を維持し続けることに嫌気を示していることの証左である。トランプの「アメリカ・ファースト」は、単なる空虚なフレーズではなく、アメリカの学会で長い系譜と多くの支持者を持つ、一貫した理念である。それは、狭いレンズを通してアメリカの利益を見ることを意味する。この理念は、最早、国際的な同盟体制を支持せず、大国による影響圏や地域覇権の追求を拒否せず、国際システムにおける自由主義的規範を維持しようとせず、そして開放的な経済秩序を維持するという長期的な利益のために、例えば貿易において、短期的利益を犠牲にすることを示唆している。

- (3) 大国間の抗争が強まる時代が来るにつれ、アメリカの外交政策におけるこの新しいアプローチは、大戦前の時代の不安定さと衝突への回帰を早める可能性が高い。自由主義世界秩序に対するこうした外からの挑戦と、内部からの弱体化や綻びは、相乗効果を生じよう。自由主義の中核における弱体化とアメリカによる国際的責任の放棄は、不満を抱く国家によるより積極的な修正主義を促すことになるだろう。トランプ新政権が念頭に置いておくべきことの 1 つは、修正主義の大国を諦めさせるには完全な降伏を強いる以外にないということ、歴史が我々に教えてくれていることである。これら修正主義大国の影響圏は、自らの誇りや、安全保障のための拡大の必要性を満たすに十分な大きさには決してならないのである。ビスマルクの言う「満たされた」大国は稀であり、彼のドイツでさえ、遂に満たされることはなかった。そして当然ながら、台頭する大国は常に歴史的憤りを表明する。恐らく幸運なアメリカ人以外の全ての人々は、仇敵に対する怨念を抱き、過去の軍事的あるいは政治的敗北によって奪われた輝かしい栄光を取り戻すことを求めている。世界に歴史的憤りの種は尽きないが、こうした歴史的憤りは、国境線のわずかな変更で解決されることは滅多にないのである。
- (4) トランプ新政権はイスラム過激派の脅威を重視し、主たる問題が大国間の抗争になるとは考えていないのかもしれない。しかし実際には、両方の課題に対処しなければならない。テロリズムの脅威は比較的管理可能である。歴史的に最も困難であり、しかも対処を誤れば最もコストがかかるのは、大国間の対立、抗争を管理することである。戦後から今日に至るまで、アメリカだけが世界的な安全保障を提供するための能力と独特の地理的優位性を持っていることは、変わらない真実である。アメリカなしでは、ヨーロッパやアジアで安定した勢力均衡は存在し得ない。ソフトパワーやスマートパワーは、軍事力の直接的対峙の前には限られた価値しか持たなかったし、今後もそうであろう。アメリカの衰退についての無責任な議論をよそに、アメ

リカが依然として明確な優位を維持しているのは軍事分野である。他の大国の裏庭においてさえ、アメリカは、強力な同盟国とともに、安全保障秩序に対する挑戦を抑止する能力を保持している。しかしながら、世界の遠く離れた地域においてもバランスを維持するための軍事力を投入するというアメリカの意志がなければ、このシステムは地域大国間の野放しの軍事競争の下で崩壊するであろう。従って、トランプ政権の今後 4 年間は重要な転換点となろう。世界の国々は、新政権の動向を注視している。大統領選挙戦の時のように前述した「アメリカ・ファースト」の理念を一途に追求するならば、世界秩序の崩壊は、それが引き起こす全ての結果とともに、そう遠くのことではないかもしれない。

記事参照：The twilight of the liberal world order

1 月 25 日「中・英間の貨物列車第 1 便に見る『一帯一路』構想の課題—RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, January 25, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) 研究員 Wu Shang-su と Alan Chong 准教授は、1 月 25 日付の RSIS Commentaries に、“Frictions on the New Silk Road” と題する論説を寄稿し、「一帯一路」構想の一環として、中国浙江省を 1 月 1 日に出発し 18 日にロンドンに到着した国際貨物列車第 1 便を巡る、鉄道軌道の互換性や外交問題などについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国とヨーロッパ間の国際貨物列車第 1 便は、24 個のコンテナに衣類やバッグ、その他の消費物資を積んで、1 月 1 日に浙江省義烏を出発して、1 万 2,000 キロを 18 日間かけて 1 月 18 日にロンドンに到着した。この列車は、カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、ドイツ、ベルギーそしてフランスを経由してロンドンに到着した。船便なら 2 万個のコンテナを積載できるが、ロンドンまで 30 日以上かかる。ユーラシア大陸のハートランドを経由する鉄道路線は、「一帯一路」構想における「シルクロード経済ベルト」を象徴するものだが、幾つかの障害がある。
- (2) 1 つは鉄道軌道の互換性である。ロンドンまでの経路では、中国とヨーロッパの鉄道軌道が 1.435 メートルの標準軌だが、カザフスタン、ロシア及びベラルーシのそれはソ連時代の遺産で、1.52 メートルの広軌である。従って、ロンドンまでの経路では、少なくとも積載貨物を 2 回移し替える必要があり、そのための追加費用は避けられない。それ故に、中国製品の鉄道輸送は、市場では船舶による大量輸送の製品に対抗できないであろう。積載貨物の移し替えは輸送時間を増やし、また標準的なコンテナを使用せざるを得ず、大きな貨物の輸送には制約がある。従って、大陸間の鉄道貨物輸送は、世界市場における陸封国家の地理経済位置を大幅に強化することには繋がらない。現在、異なる軌道間、特に標準軌と広軌の間を運行する列車のための軌間可変車軸 (VGA) 車両は、貨物輸送を含めて、幾つかのヨーロッパ諸国で利用できる。しかし、このような主に旅客列車のため高価で複雑な設計の車両は多数の貨物列車に利用するのは非実用的で、中国にとって経済的な解決策とはいえない。中国はより低コストの国産 VGA 技術の車両を導入できるかもしれないが、VGA 車両の配備は、陸路のシルクロード全線における改装費と輸送経費を大幅に増大させることになるだろう。
- (3) 更に、異なる軌道幅間の貨物輸送を可能にするためには、シルクロードの全線に亘って、外交上の配慮が不可欠である。主権国家の国有鉄道当局は、ライセンスの承認、時刻表の調整し、そして適切な機関車の配備やその他の貨物輸送上の諸問題について、協力しなければならない。国有鉄道と民営鉄道間の信頼関係の確立も必要で、積載貨物の移し替えや安全規則に関しても

協定が必要となろう。そして、連続的な鉄道輸送の可能にするためには、政治的な安全保障も不可欠である。このためには、中央アジア諸国が国内の反乱分子を封じ込めるために依然としてその統治能力の強化が必要であることを考えれば、解決すべき課題が多い。

記事参照：Frictions on the New Silk Road

2 月 24 日「覇権国として中国の台頭、国際社会の文化的適応は長期的かつ厄介な課題—RSIS 研究員論評」(RSIS Commentaries, February 24, 2017)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 訪問研究員 Victor R Savage は、2 月 24 日付の RSIS Commentaries に、“China as the Rising Hegemon: Need for Global Cultural Adjustment?” と題する論説を寄稿し、グローバルな覇権国としての中国の台頭に対する国際社会の文化的適応は長期的かつ厄介なものとなろう、また長年の西側支配を考えれば、中国の「文化」は東西関係の政治的摩擦の主たる要因になるかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の台頭に国際社会が適応することが必要な側面は、政治、経済そして安全保障面のみならず、西側の胸中にある心理的懸念を高める文化的な側面である。中国は、この 30 年の間、国有化とそれによる経済的繁栄によって、資本主義経済システムを何の問題もなく吸収してきた。しかし、中国の文化や社会に西側が適応していく問題は、長期的で厄介な命題になる可能性が高い。
- (2) そして、この文化的な分裂は、様々な理由で拡大される可能性が高い。
 - a. 第 1 に、中国の政治文化は、自由主義的、個人主義的、ウェーバー的合理的な西側のパラダイムとは異なるため、西側は中国を誤解することが多い。中国の儒教精神と共産主義システムは、西洋を基盤にした民主的政治が適応することが難しい、トップダウンの統制システムをもたらす。
 - b. 第 2 に、西側は、ローマ帝国時代から断続的に世界の政治的景観を支配してきた。特に発展途上国では、400 年以上にわたる西側植民地主義を通じて、市民は西側の行政、法律、土地保有制度及び教育に慣れ親しんできた。その結果、ほとんど全ての発展途上国は、ヨーロッパ文化の移転を表徴する多くのヨーロッパ言語を話す。
 - c. 第 3 に、何世紀にも亘って、世界は西側からグローバルな覇権国家が出現するのを見てきた。そして、パックス・ブリタニカとパックス・アメリカナの時代は、支配的な言語の英語とともに、社会文化的に比較的類似した存在であったことから、グローバルな覇権国家の交代が比較的円滑に行われた。この 200 年に及ぶ英米のグローバルな覇権は世界の大部分に及び、覇権の交代に伴う文化的な調整はほとんど必要がなかった。従って、超大国としての中国の登場は、長年に亘る西側覇権の後に来る、グローバルな地政学における大規模な文明的裂け目といえる。それは、部分的にはサミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」論、即ち「非西欧」(文明)の刺激に対する西側の文化的調整という主題、あるいはエドワード・サイードの「オリエンタリズム」における「我々」対「よそ者」という主題に通じるものである。
- (3) 中国の世界的なインパクトを一層大きくしているのは、中国が「びっくり箱」のような状況に長年閉じ込められてきたが、今や蓋が開かれ、台頭する竜が飛び出してきて、失われた時間を積極的に取り戻そうとしているためである。現在の中国の指導部はグローバル・パワーとして認知されることを切望しているが、その長い文明の歴史にもかかわらず、現在の中国のパワー・エリートたちは、尊大で自己中心的な成金趣味文化の権化のように振る舞う。中国の文化的影

響は 2 つの方法で浸透する。

- a. 第 1 に、中国語は文化交流における国際的共通語ではないため、中国の政治的行動は、国際社会にとって依然として慎重な対応を要する領域である。中国語が世界中に広がるよりも、むしろ英語が中国において急速に普及しているようである。皮肉なことに、より多くの中国人が英語を習得すればする程、国際社会で中国語を学ぶ傾向が弱まる。従って、中国は、その言語が容易には普及し、理解されないため、国際社会において文化的に不可解で、政治的に不透明なままであるかもしれない。
 - b. 第 2 に、中国の共産党体制は、より開放的で民主的な国際社会にとって、依然異常な存在である。中国は、その専制主義政治体制に世界が馴染むことを益々期待するようになっている。中国は、全ての国民国家の平等な代議制度を口先では支持しているが、現実には、大、中、小国の階層秩序（北京による秩序）を信じている。中国では中華帝国メンタリティーが支配的で、中国は、近隣諸国を従えたかつての朝貢システムを復活させたいと願っている。
- (4) 西側の民主主義体制と資本主義体制は、依然国際的な政治的、経済的規範ではあるが、今やイスラム主義政治と中国の台頭の両方から挑戦を受けている。中国独特の国家重商資本主義は西側の自由放任の貿易相手方に不快感を与えており、そのグローバルな政治は「核心的利益」によって推進されている。歴史的に、中国は、その至高の文明的立場に慣れている。問題は、中国が、自らが描くグローバルな覇権構想において、その文化的なソフトパワーを利用できるかどうかである。中国政府が国内の大衆文化や個人の自由を抑圧しているため、西側諸国は、映画、音楽、芸術、舞踊そして文学などの文化的なソフトパワーにおいて優位にあり、今後を継続するであろう。国内における文化的な抑圧政策は、発展した地位を目指す上で不可欠の創造性とイノベーションの花を咲かせようとしている、中国指導者の願望をかえって損なうことになる。東西関係の未来は、繊細な文化的摺り合わせを必要とすることになる。

記事参照：China as the Rising Hegemon: Need for Global Cultural Adjustment?

3 月 4 日「中国の海洋シルクロード、インドの課題—シンガポール専門家論評」(East Asia Forum, March 4, 2017)

シンガポール国立大学南アジア研究所主任研究員 Amitendu Palit は、Web サイト、East Asia Forum に 3 月 4 日付で、“China’s Maritime Silk Road Fueling Indian Anxiety”と題する論説を寄稿し、中国が展開する海洋シルクロード構想に対してインドがとるべき対応について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の「一帯一路」構想の中でも、「海洋シルクロード (MSR)」に関係する諸国にとって、その戦略的意義は大きく、MSR の中間に位置するインドにとっては特にそうである。MSR は、大規模な海洋インフラの整備という経済的目的とは別に、重要な地政学的意義を有している。この構想は、インド洋のような広大な海洋空間への戦略的影響力を拡大しようとする中国の努力を具体化するものである。しかし、インドは、自国周辺海域における軍事目的にも、また戦略的目的にも利用可能な海洋インフラを、中国が掌握する可能性について警戒心を強めている。
- (2) インドが MSR へのコミットメントを明言していないのは、こうした地政学的懸念に加えて、経済的にも二の足を踏んでいるからである。東アジア、東南アジア、あるいは欧州地域のように貿易面でも金融面でも世界経済と密接にかかわりを持つ地域の多くの国にとっては、MSR のインフラ計画との連携は比較的容易であろう。このことは、これら地域の多くの国が MSR との

連携において、南アジア、中東及びアフリカ諸国に一步先んじている理由である。インドはまた、MSR が ASEAN、シンガポール、マレーシア及びタイとの FTA などの域内の既存の経済的枠組に及ぼす潜在的な影響を懸念して、MSR への関与を躊躇してきた。FTA を通じた ASEAN 諸国との貿易はインド経済の重要な柱であり、MSR がインド経済にとって新たな貿易先をもたらすとしても、それがインドの FTA が求める原産地基準 (ROO) を満たさない可能性がある。更に、インドは、中国が MSR の多国間性格を明確にせず、中国と域内の政治的同盟国によって支配されている計画であることに不満を持っている。MSR のビジョンを述べた文書は、上海協力機構、ASEAN+1、APEC、アジア欧州会合 (ASEM) そして大メコン圏地域経済協力 (GMS) といった、各種の地域協力機構に言及しているが、いずれの機構にも中国が参加している。しかし、この文書は、南アジア地域協力連合 (SAARC) や、ベンガル湾多分野技術経済協力のための構想 (BIMSTEC) などの中国が参加していない機構については、言及していない。このことは、中国が参加している地域機構とのみ協力していく中国の意向を示すものであり、域内の全てのアクターに等しく機会を提供するつもりがないことを示している。

- (3) したがって、現在までのところ、「一帯一路」構想に関する中国の政治的売り込みは、MSR が経済的成果と結び付きを主眼とするものであると、インドをして確信させるには至っていない。MSR の真の狙いが明確にならない限り、インドは、MSR を中国の安全保障利益を促進する地政学的計画との疑念を持ち続けよう。こうしたインドの疑念が、MSR に対する戦略的対抗手段として、域内における古代の文化的結び付きと海洋ルートを復活させるインドの外交政策構想、Project Mausam を打ち出させることになったのかもしれない。MSR は戦略的観点から決して満足がいくものではないが、インドは MSR を慎重に評価していく必要がある。インドの裏庭で海洋インフラ能力を拡充しようとする中国の努力は、中国自身の経済的、地政学的利益を促進するものであっても、インドにとっても、自国の海洋インフラ開発への中国の投資を呼び込む機会ともなっている。インドの政策決定者にとっての課題は、自国の安全保障利益を護りながら、こうした経済的機会を最大限に活用することである。

記事参照：China's Maritime Silk Road fuelling Indian anxiety

3月「『1つの中国』政策とは―米ブルッキングス研究所報告書」(Brookings, March 2017)

米シンクタンク、The Brookings Institution 上級研究員 Richard Bush は3月、*A One-China Policy Primer* と題する報告書を公表し、「1つの中国」政策において、トランプ政権が何をし、何をすべきでないかについて、要旨以下のように提言している。

- (1) 筆者 (Bush) に報告書執筆を動機付けたのは、当時のトランプ次期大統領であった。2016年12月2日に台湾の蔡英文総統から当選祝いの電話を受け、アメリカの大統領あるいは次期大統領が台湾総統と会話した初めての事例となった。即座に生じた疑問は、トランプが中国及び台湾とアメリカの関係を支配する、「1つの中国」政策に背いたかどうかということであった。直ぐに2つのことが明らかになった。第1に、トランプは自分が何をしているかを承知しており、蔡英文総統との電話が計算された戦略の一部であったということである。トランプはその後のテレビ会見で、「私は1つの中国政策を完全に理解しているが、何故、我々が1つの中国政策に縛られなければならないのか分からない」と述べた。第2に、1つの中国政策についてコメントしたほとんどの専門家は、彼らが何を話しているのか実際には良く分かっていなかったということである。多分トランプもそうである。結局、トランプは、就任直後に彼の見解を後退さ

せた。トランプは 2 月 9 日、中国の習近平主席との電話で、「我々の 1 つの中国政策を尊重する」と語った。問題は解消されたように思われた。

- (2) しかしながら、筆者 (Bush) は、この問題が今回限りで解決されたわけではないとの懸念が払拭できなかった。1 つの中国政策について論じている多くの専門家は、米・中・台の関係に関する「神聖な文書」に依って、逐語的分析を論じてきた。これらの文書に述べられた原則の幾つかは今日依然として当を得たものであるが、筆者 (Bush) は、これらの原則が現在どのように解釈され、適用されているかを重視している。1971 年から 72 年のニクソンによる米中接近以来、中国、台湾そしてアメリカも全く様変わりした。就中、最も重要なことは、1978 年後半からの改革開放政策への中国の基本政策の転換、そして 1986 年に始まり 1996 年に完了した台湾の民主的移行が、この 3 国の相互関係の基軸を変えたことである。しかし、それはずっと以前のことである。新世代のアメリカの政治指導者たちは、ニクソン、カーターそしてレーガンの歴代大統領によって受け入れられた諸原則と 21 世紀の状況へのそれらの適用を、何故、真剣に受け入れなければならないのか、その理由を理解することは常に可能ではない。それらの古い文書の諸原則から、それらを今日どのように定義し、適用すべきかを演繹することは、常に可能ではない。従って、1 つの中国政策が何を意味し、そして意味しないかを探求する価値は、それが何を規制し、何を許容しているかを、見極めることにある。
- (3) では、トランプ政権が何をし、何をすべきでないか。以下は、トランプ政権への提言である。
- ①米政府の立場は台湾が中国の一部である、ということを明言しないこと。
 - ②「1 つの中国原則」という中華人民共和国のフレーズを使用しないこと、その代わりに、「我々の 1 つの中国政策」と言う習慣を継続すること。
 - ③台湾海峡兩岸の紛争を解決する現実的な方式として、「1 国 2 制度」を評価する立場をとらないこと。
 - ④平和的で台湾の人々にとって受け入れ可能な紛争解決がアメリカの「不変の関心」であることを繰り返し表明し続けること。
 - ⑤兩岸関係の対応に当たっては、柔軟で、忍耐的で、創造的で、そして抑制された方法で対処するよう、北京と台北に求めていくこと。
 - ⑥中国の統一目標実現の主たる障害は台湾に対するアメリカの武器売却にではなく、その統一方式に対する台湾住民の反対にあることを、北京に強調すること。
 - ⑦中華人民共和国からの現在の、そして将来のあり得る脅威に対処するための兵器を台湾に供与し続けること。
 - ⑧どのようにして抑止力を強化するかについて、台湾の防衛当局と相互協議を続けること。
 - ⑨米台間の問題に関して台湾との実質的な協議を深めること。
 - ⑩台湾が加盟していない国際機構における台湾の国際的役割と参画を強化する方法に関して、台湾と協働すること。
 - ⑪台湾との相互関係を改善するための措置をとることがアメリカの利益に適うとしても、北京に対する公然たる挑戦を印象付けるような方法で、こうした措置を実行しないこと。
 - ⑫アメリカの台湾に対する政策の如何なる変更一例えそれが肯定的なものでも、また否定的なものでも一も、その実行に先立って台湾の指導者と事前協議すること。そうした政策の変更が自らの利益に役立つかどうかを最も的確に判断できるのは、台湾の指導者において他にないからである。

記事参照：A One-China policy primer

Full Report：A One-China Policy Primer

3 月 17 日「米中両国は衝突コースに入っている－米専門家との Q&A」(The Diplomat.com, March 17, 2017)

米ノートルダム大学政治学部准教授 Sebastian Rosato は、米中両国の安全保障抗争は不可避であり、両国は衝突コースに入っている、との論を展開していることで知られている。Web 誌、The Diplomat は 3 月 17 日付で、“Sebastian Rosato on the US-China ‘Collision Course’”と題する Rosato 准教授との Q&A を掲載した。

- (1) アメリカと中国は衝突コース (collision course) に入っていると教授は主張しているが、何故、そう確信しているのか。

Rosato：私は、中国が現在の水準で軍事と経済を強化し続け、最終的にアメリカの真の競争相手 (a genuine peer competitor) となれば、どのようなことが起こるのかについて興味がある。米中両国が互いに相手側に対して壊滅的な打撃を与え得る軍事力を持つようになれば、両国が安全保障抗争 (security competition) を繰り広げるかどうかは、相手の意図をどう判断するかによって大きく左右されよう。もし双方とも相手が自国に害を及ぼそうとしない、つまり悪意のないことを相互に確信できれば、両国は協調する可能性が高い。しかし、相手に悪意がないかどうか不明な場合、両国は、激しい安全保障抗争を繰り広げる可能性が高い。安全保障抗争が不可避である理由－私 (Rosato) の言い方では、米中両国が衝突コースにあるとする理由は、大国は常に相手の意図が不明確であると相互に非難し合うからである。これには幾つかの理由がある。

- a. 第 1 に、国家の意図は、一握りの重要な意思決定者の頭の中にあり、これを推し量ることは事実上不可能である。しかも国家の意図は最上級の国家安全保障問題であることから、これらの少数の人々は自らの意図を隠蔽するために最善を尽くす。
- b. 第 2 に、国家は、他の国家が安全であることを望んでいるということを確かに知っている。しかし、問題は、安全保障は 2 つの全く異なる方法で実現できるということである。安全保障を追求する国家は、(無害な意図を持っている可能性がある) 他の国家と協力することを決心する場合もあれば、反対に、(有害な意図を持っている可能性がある) 他の国家を打ち負かそうと決心する場合もある。言い換えれば、他の国家が安全保障を追求しようとしていることを知っても、その意図についてはほとんど何も分からないということである。当該国家の行動も、その意図をあいまいに窺わせるだけである。もしある国家が武装すれば、これは敵意があり、攻撃を計画しているためか、あるいは、それは無難なもので、自衛を可能にすることを望んでいるだけなのか。これはまさに、第 1 次世界大戦前の数年間、ヨーロッパの大国が直面した相手の意図を巡る解釈の問題であった。
- c. 第 3 に、大国は、自らの意図について、他国を欺く強力な動機を持っており、そして相手もそれを持っていることを知っているということである。攻撃的な意図をもっている大国について考えてみよう。当該大国は、狙いとする相手を油断させるために、攻撃計画を隠蔽しようとするか、あるいは害を与える意図を持っていないように見せかけようとするであろう。全ての大国がこのことを承知しているが故に、大国は、相手の平和的宣言や協調的行動に疑念を抱くのである。

- d. 最後に、国家は、意図とは変わる可能性があることを知っている。例えばある国家が今のところ無難な意図を持っているとしても、その指導者は心変わりするかもしれないし、あるいは違った意図を持った新しい指導者が権力を握る可能性もある。米中両国も、この例外ではない。

(2) 教授は紛争の不可避性に言及する時、「紛争 (“conflict”）」という用語には軍事紛争も含まれるのか。

Rosato : 私の議論は、もし中国がアメリカとの真の競争相手になれば、その場合には、安全保障抗争が不可避であるということだ。そして、安全保障抗争は軍事紛争の形をとることもあり得る。国家がパワーを巡って争う場合、双方は時には軍事的危機や戦争にすら、つまり軍事紛争に引き込まれることもある。しかし、抗争は、軍事紛争よりも広いカテゴリーを意味し、軍事費の増強、軍隊の強化、軍拡競争、そして同盟国獲得を巡る争いといった、他の行動も関係する。要するに、抗争は不可避であり、そうした抗争の 1 つとして、軍事紛争の可能性もあるのである。

(3) 中国の国家主席習近平は数年前に、台頭する大国と既存の大国との間の紛争を回避する狙いから、新しい形の大国関係というアイデアを提唱した。このアイデアについて、教授はどう考えるか。

Rosato : このアイデアは、紛争や対立のない、相互の核心的利益を尊重する、互恵的な協力関係を強調したもののだが、中国の意図についてアメリカを安心させるものではない。確かに、この声明は、中国がアメリカに対して害のない意図を持ち、協力関係のみを望んでいる証拠として解釈することもできよう。しかし、この声明はまた、中国が妨害されることなく、アメリカとその同盟国に対して対等の力を持つ大国の地位へと台頭できるような国際環境を作為しようとする中国の試みと解釈することも可能である。要するに、中国の意図は曖昧だということである。

(4) 米中両国政府による今後の米中関係の管理について、どのように考えているか。

Rosato : 私は、アメリカと中国が厳しい安全保障抗争を回避できるという意味では、両国がその関係を管理できるとは考えていない。重要な問題は、現在両国とも相手に対して害のない意図を持っており、そして将来とも害のない意図を持続けるということ、両国とも相互に確信させることができないということである。こうした状況は悲劇的である。実際には、アメリカも中国も共に害のない意図を持っているとみられるが、両国はこの事実を相互に確信させることができず、将来的にもそうであろう。全ての大国と同様に、米中両国の声明と行動も相互の意図について曖昧な情報を提供するだけで、両国とも、相手が自らの真の意図を隠す、あるいは欺瞞する動機を持っていることを知っており、従って、相手の意図が変わる可能性があると考えべき多くの理由があることを承知している。

(5) 一部の専門家は、ヨーロッパにおけるアメリカのプレゼンスは域内諸国が相互に安全保障抗争に陥ることを阻止する上で役立つと考えている。同様の議論はアジアにも当てはまる。アジアにおけるアメリカのプレゼンスは中国、日本そしてロシアの抗争を阻止している。このことは、1 極構造の方が 2 極構造よりも安定していることを意味するのか。

Rosato : この質問は、安全保障抗争がないことと安定とを同一視しているように思える。もしそうならば、1 極構造が安定の根源であったということについては疑いない。確かに、冷戦終結以来、ヨーロッパとアジアにおけるアメリカのプレゼンスは、これらの地域における安全保障抗争を抑えることに役立ってきた。しかし、このことは、1 極構造においても依然とし

て多くの安全保障抗争が存在するということを示している。アメリカは現在、ロシアと中国との安全保障抗争に巻き込まれており、また、インドとパキスタンも相互に安全保障抗争に陥っている。中東の幾つかの国々もそうである。

記事参照：Sebastian Rosato on the US-China ‘Collision Course’

3 月 20 日「トランプが目指す 19 世紀型世界と同盟国の対応—米専門家論評」(Lowy Institute, March 20, 2017)

米 Brookings 研究員 Thomas Wright は、豪 Lowy Institute の Web サイトに 3 月 20 日付で、“Trump takes allies back to 19th century global order”と題する論説を寄稿し、トランプ米大統領の「アメリカ・ファースト」の外交政策は同盟国にとって多くの課題を突き付けているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) アメリカは戦後 70 年以上、同盟体制、開放されたグローバル経済、ルールや制度の重視、そして民主主義や人権の普及を主軸とした、リベラル国際秩序を牽引してきた。アメリカの同盟国や友好国は、アメリカによるリベラル秩序の維持とリーダーとしての役割こそが自身の安全保障と繁栄を支えるものであるとの認識から、アメリカとの関係を維持してきた。しかし、現在アメリカは、トランプ大統領のレトリックを額面通り受け取るなら、これまでとは対照的に、より内向的で狭義の利益にのみ重点を置く、「普通の」大国になろうとしている。トランプ大統領は、リベラル秩序に強く反対する戦後初めての米大統領として、「アメリカ・ファースト」政策を掲げる。
- (2) トランプの世界観は、アメリカは他国、特に友好国と同盟国によって利用され、衰退しているというものである。トランプは、1980 年代半ば以降、以下の 3 つの信念を繰り返し語ってきた。即ち、第 1 に、アメリカの同盟国に対する疑心が強く、直接的な見返りがなければ、アメリカは他国を一方的に支援すべきでないこと。第 2 に、戦後アメリカが調印してきた如何なる自由貿易協定にも反対し、より重商主義的なアプローチを支持してきたこと。そして第 3 に、ロシアのプーチンのような権威主義的指導者を好んでいること。しかし、トランプ大統領の船出は順調ではなかった。こうした信念は抽象的で、具体性を欠き、しかも時に相互に矛盾をきたす。アメリカの外交政策エリートや多くの共和党議員は一致して反対している。「アメリカ・ファースト」政策は、トランプ政権内のほんの一部に支持されているに過ぎない。国務省、国防省そして財務省の各長官やマクマスター大統領補佐官などは主流派で、アメリカの同盟体制とグローバル経済を支持している。しかしながら、トランプ政権の重大なリスクは、政権の核心が最高司令官である大統領にある以上、危機に直面した場合、トランプの「アメリカ・ファースト」支持派が大きな影響力を持つ可能性があるということである。
- (3) このようなトランプ政権中枢部における外交政策の方向性を巡る意見の対立を見て、当然ながら同盟国も困惑の色を隠せない。特にアジアの同盟国は、これまで同様にアメリカと密接に連携した政策を展開すべきか、あるいは距離をとる方向に政策を転換し、中国との協調路線を模索すべきか、という選択の間で揺れ動いている状態にある。しかし、その際、同盟国が留意すべきことは、外交政策における選択は、価値観や国益、そして住みたいと望む世界のあるべき姿を巡る選択であるということである。2017 年の時点では、選択し得る 2 つの世界が存在する。
 - a. 1 つは、ソ連の崩壊後に構築されてきた、リベラルな国際秩序を中心とした世界である。
 - b. もう 1 つは、19 世紀型の多極化した世界秩序、即ち、東アジアでは中国が、東欧ではロシア

が、そしてアメリカ大陸ではアメリカが、それぞれの地域において卓越した存在として自らの影響圏を構築する世界である。この多極化世界では、それぞれの地域の大国は、直接的な脅威に晒されるか、あるいは対外介入によって利益が得られる場合を除いて、自らの影響圏に閉じ籠もる。全ての国家は、ルールを無視してそれぞれ自国の狭い国益を追求する。19世紀型の世界は、重商主義、帝国、支配そして紛争の世界であった。

- (4) トランプ大統領の政策志向に鑑みれば、トランプは 19 世紀型世界の推進役となるであろう。しかし、トランプは国内で強固な反対に直面している。議会では、大統領の言動に対する超党派の強固な批判があり、政権内の主流派を支えようとする協調的な努力が見られる。他方、同盟国側にもジレンマがある。トランプ大統領の政策に反対し、アメリカと距離を置くことは、即ちトランプ大統領が目指す 19 世紀型世界秩序の推進を後押しすることになるからである。従って、より現実的な政策路線は、トランプ政権内の主流派と呼ばれる人々と協調しつつ、オーストラリア、日本あるいはインドなど、域内の民主主義諸国間で共同歩調をとりながら時間を稼ぎ、その間、トランプ政権の動向を注視することであろう。

記事参照：Trump takes allies back to 19th century global order

3 月 28 日「中国の台湾ジレンマ、時は北京の味方にあらず—マレーシア専門家論評」（PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 28, 2017）

マレーシアのマラヤ大学客員教授 Dato Muthiah Alagappa は、ハワイの Pacific Forum (CSIS) の 3 月 28 日付の PacNet に、“China’s Taiwan dilemma: Beijing must rethink its ideas of nation, state and sovereignty” と題する論説を寄稿し、台湾統一という核心的目標にとって、時はもはや北京の味方ではないとして、中国の台湾ジレンマについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 台湾の中国ジレンマは、台湾の経済的繁栄が本土と複雑に絡み合っており、独立宣言は台湾が享受している事実上の独立をかえって危険に晒す中国の武力行使を招くという考え方に根差している。北京は、時は味方なりと見て、経済的相互依存と感情的愛着が台湾と中国本土の統一と併合を促進することを期待しているが、依然として軍事力は北京の台湾政策の重要な要素であることには変わりがない。しかし、北京の台湾政策は長期的に持続不可能であり、次第にジレンマに直面しつつあるのは台湾ではなく、むしろ中国である。中国は、最終的には中国とある程度の親近感を共有する分離した民族と国家として、台湾を受け入れなければならないであろう。これが平和的に起こるためには、民族、国家そして主権に対する中国の概念や思考を変えなければならない。北京は、1 つの中国民族と国家という概念から離れ、1 つ以上の中国民族と国家が存在し得ることを受け入れなければならないであろう。
- (2) 経済的相互依存の増大、軍事力による脅威、そして「一国二制度」の原則が、北京の台湾政策における重要な要素である。この政策は、経済的相互依存の増大が兩岸関係の政治的緊張を最小限に抑え、北京に時間を与え、そして最終的には台湾を本土に統合することに繋がるであろう、との前提に立っている。事態は前提通りにならなかった。経済的相互依存の増大は、一時的に兩岸の政治的緊張を緩和したが、主権独立国家への台湾の強い願望を挫くことにはならなかった。逆に、経済交流の緊密化は、台湾における本土に対する反感を生み出し、主権独立国家への願望を強めた。親中国の馬英九前総統さえ、北京との緊密な政治対話を実現できなかった。更に、経済的相互依存の増大は、台湾において依存への懸念を生み出した。その結果、台北は、国際経済関係の多様化を追求している。中国経済の減速も、北京の台湾政策における経

済要素を弱めている。

- (3) 同様に、統一を実現するための軍事力行使の脅威も、台湾政策の持続的な要素ではなくなりつつある。依然として軍事力の脅威が台湾の指導者の独立宣言を抑えたと見なされてはいるが、中国による武力行使は、国際的および国内的に大きなリスクを伴うであろう。北京は、台北に対するアメリカの暗黙の支持を考えれば、台湾に対する武力行使の成功に確信が持てない。また、例えばアメリカの軍事的支援がなくても、台湾は、中国に抵抗できるかもしれない。国際政治における力の役割は変化しており、現在では、征服に対する防衛と抑止が支持されている。台湾に対する軍事的冒険が首尾良く行かなかったり、失敗したりすれば、中国共産党の統治の正当性が損なわれるであろう。
- (4) 経済関係の緊密化と武力行使が中国の台湾政策における持続的な要素ではなくなっているとすれば、平和的解決が不可避となる。しかしながら、北京は、「一国二制度」の原則に固執することによって、かえって平和的解決を困難にしている。この原則は香港とマカオの問題を解決する上で効果があったが、その後の北京による「一国二制度」の強引な適用は、香港における民主主義者を敵に回し、台湾では恐怖を生み出している。「一国二制度」の原則は、中国人国家は唯1つ（一国）であり、1つの中国人主権国家が存在するのみであるとの前提に立っており、台湾との関係において欠陥がある。「二制度」とは、1つ以上の中国人主権国家が存在し得ることを受け入れるには不十分である。従って、この原則は、自治以上の要求には対処できない。
- (5) もし北京が台湾問題を平和的に解決しようとするならば、北京は、主権と同様に民族と国家に関する概念を再考しなければならない。北京は、1つ以上の中国民族と国家が存在し得ることを受け入れなければならない。そうすることで、北京は、より緊密な関係を可能にする文化的近親性を共有する、分離した民族主権国家としての台湾を受け入れることができるであろう。中国が民族、国家そして主権に対する概念を再考することができなければ、台湾との紛争を長引かせ、北京にジレンマをもたらすことになるだろう。中国の台湾政策は、台湾の統一という核心的目標を達成できないだけでなく、軍事紛争や中国の暴力的な分裂にさえ繋がる可能性もある。時はもはや北京の味方ではない。分離し、民主主義が根付いた存在としての台湾の存続は、その国家意識の高まりとともに、台湾が主権国家として国際的承認を得るチャンスを高めることになるだろう。中国におけるナショナリズムの高揚は、北京に迅速な行動を強要することになるかもしれないが、北京の現在の政策ツールではこの任務を遂行することはできないであろう。

記事参照：China's Taiwan dilemma: Beijing must rethink its ideas of nation, state and sovereignty

3月28日「南アジアにおける新たな『グレート・ゲーム』—インド専門家論評」（Yale Global, March 28, 2017）

英 King's College 教授でインドの The Observer Research Foundation 研究員 Harsh V Pant は、Web 誌、Yale Global に3月28日付で、“Resurgent Russia Joins Great Game in South Asia”と題する論説を寄稿し、ロシアが再び南アジアにおける「グレート・ゲーム」に参戦しようとしているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアは、アメリカの影響力の減退に乗じて、グローバルな安全保障アクターとして申し上がろうとしているが、その新たな戦域は南アジアとなろう。ロシアは最近数カ月間で、南アジア政策を刷新した。ロシアは、新たな戦略的パートナーである中国の支援を得て、この地域にお

けるアメリカの優位を切り崩そうとしている。しかし、こうしたロシアの動きは、伝統的に強固な絆を維持してきたニューデリーの警戒感を高めた。この地域の新しい力関係は、長期的な意味合いを持つことになる。

- (2) ロシアは 1960 年代以来、南アジアにおいてインドの緊密なパートナーであった。この関係は、冷戦が終わってグローバルな力関係が大きく様変わりした時でも、その試練に耐えた。印ロ両国は、互いの必要性を認め続けた。世界最大の武器輸入国としてのインドは、大部分が旧ソ連時代の軍備の更新を必要としている。ロシアはアメリカに次いで世界第 2 位の武器輸出国であり、2016 年には、インドとの間で総額数十億ドルに上る武器輸出契約に調印した。アメリカにとってインドは魅力的な武器輸出市場だが、ロシアは伝統的に、自国国防産業を育成するためのインドの自国生産政策に協力してきた。インドの国防生産基盤育成のためには、インドに対して重要な戦略的技術を売却してくれる唯一の国である、ロシアを無視するわけにはいかない。
- (3) インドは近年、中国との関係を緊密化し、またパキスタンに傾斜するロシアに対して、懸念を強めてきた。プーチン大統領は、西側とロシアの地政学的抗争というプリズムを通して南アジアを見ようとしており、アメリカのパキスタンとの関係が逆境にある今が、パキスタンに肩入れする時と判断したのかもしれない。世界の武器市場は、中国がロシアから購入するより自国生産に切り替えたことから、ロシアにとってこれまで以上に厳しいものになっており、モスクワは新たな買い手を必要としている。モスクワとイスラマバードは、2016 年 9 月に初の合同軍事演習を実施し、12 月には地域問題を協議する 2 国間会議を開催した。ロシアは 2014 年にパキスタンに対する武器輸出禁止を解除し、2017 年には 4 機の攻撃ヘリを売却する。また、中国の新疆とグワダル港を結ぶ中国・パキスタン経済回廊は、ロシアを中心とするユーラシア経済連合と連携することになる。しかし、ニューデリーを本当に驚愕させたのは、パキスタンをグローバルに孤立させないとする事で、中国と協調するモスクワの決定である。また、ロシアは、アフガニスタンの将来に関して、2016 年 12 月に中国とパキスタンとの 3 国間協議を開催し、2017 年 2 月にはインド、イラン、パキスタン、中国及びアフガニスタンとの 6 カ国協議をモスクワで開催するなど、アフガニスタンにおいても積極的な役割を果たそうとしている。アフガニスタンでは、2014 年に大部分の NATO 軍が撤退したが、8,400 人の米軍兵力が依然残留している。モスクワは、この紛争が絶えない国における主導的なパワーブローカーとしての地位を確立してきた。スカパロッチェ NATO 軍最高司令官は最近、「タリバンとの連携、更には補給支援さえ供与するといった形で、最近、ロシアの影響力の伸張が見られる」と警告している。
- (4) ロシアは、中国と協調して、複数の正面でアメリカの戦略的な優位に挑戦している。そして南アジアのような戦域は、この地政学的抗争の矢面に立っている。南アジアにおける新しい「グレート・ゲーム」は始まったばかりである。

記事参照：Resurgent Russia Joins Great Game in South Asia

5. 北極海関連事象

5-1 主要事象

2月7日「ロシア、北極圏でのプレゼンスを強化」(Center for International Maritime Security, February 7, 2017)

マルタ共和国の Bugeja Geopolitical Consulting の Steve Micallef は、2月7日付の Center for International Maritime Security のサイトに、“Russia’s Evolving Arctic Capabilities” と題する論説を寄稿し、ロシアは数年前には想像もつかなかったレベルにまで北極圏でのプレゼンスを強化しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 北極点周辺を巡る沿岸各国の領有権主張の歴史を遡れば、カナダが 1925 年に北極圏の広大な領域に主権を主張したのが最初である。次いで、ソ連が 1926 年に、ムルマンスクから、東はチュクチ半島まで、北はメンデレーエフ・ロモノソフ海嶺を含む北極点までの領域に主権を主張した。そしてアメリカ、ノルウェー及びデンマークも後に続いて、いずれの国の主張も国際的に承認されていない。国連海洋法条約 (UNCLOS)、北極海の海氷面の縮小、そして膨大な海底鉱物資源埋蔵の可能性が、今日の北極圏における領有権紛争の根源である。
- (2) UNCLOS の下で、各国は、加盟から 10 年以内に、200 カイリの EEZ の外縁の延伸を申請できる。ロシアは 1997 年に加盟し、2007 年までに外縁の延伸申請を行った。ロシアは、北極圏を常にロシア領の不可欠の一部と見なしてきた。北極圏に対するロシアの野心を復活させたのはプーチン大統領だった。ロシアは 2001 年 12 月、ロモノソフ海嶺がシベリア大陸棚の延長であり、従ってロシアは北極圏でより大きな領有権を主張できるとして、管轄海域の拡大を申請した。しかし、これは未承認で、国連大陸棚限界委員会 (CLCS) は更なる調査が必要として、ロシアの申請を拒否も受け入れもしていない。ロシアは 2002 年以来、ロモノソフ海嶺に対する主張を裏付ける調査のために遠征隊を派遣し、2007 年にはロシア国旗を北極点真下の海底に打ち立てた。そして、プーチン大統領は、北極圏におけるロシアの軍事プレゼンスを強化するための大胆な一歩を踏み出した。
- (3) 北極圏におけるあらゆる能力の要石となるのが砕氷船である。ロシアは、原子力推進と従来型の砕氷船を最大 40 隻ほど保有している。それらの多くは旧ソ連時代に建造された老朽船だが、ロシアは現在、様々なタイプの砕氷船を約 14 隻建造中である。この内、特に注目されるのは、LK-60Ya 原子力砕氷船 (3 万 3,540 トン) と、Arc-7 LNG 砕氷タンカー (8 万 200 トン) である。LK-60Ya 原子力砕氷船は 3 隻建造中で、1 番船が 2018 年に就役予定で、他の 2 隻は 2019 年と 2020 年に就役予定となっている。ロシアにとって特に経済的関心の高い分野である、北極圏における LNG と石油を運ぶ砕氷タンカーの建造は、韓国の大宇造船海洋との合弁で進められている。
- (4) 軍事面では、ロシアは、冷戦時代の軍事基地を改修し、再使用を開始した。ロシアは、原子力砕氷船の母港で、数少ない不凍港の一つであるムルマンスクの入渠施設を改良している。また、2015 年以来、北極圏の本土領域と北極海の島の両方で、6 カ所の新しい空軍基地施設を開設した。更に海軍は、コテリヌイ島 (ノヴォシビルスク諸島) に恒久基地を設け、2016 年にはアレクサンドラ島 (フランツヨーゼフランド) の新施設の使用を開始し、北極圏での海軍力のプレ

ゼンスを強化した。海軍は、搜索救難活動や、北極圏で活動する他のロシア軍種を支援する（主に潜水艦による）ことに加えて、北極圏におけるロシア領海や管轄海域への他国の侵入阻止を任務としている。モスクワは、ノヴァヤゼムリヤ島に長射程の S-400 対空ミサイル部隊を、レナ川河口のチクシ港周辺に短射程の Pantsir-S1 対空ミサイル部隊を配備し、また北極圏の基地には数は不明ながら P-800 Oniks 超音速対艦ミサイル部隊も配備されている。地上軍も北極圏に配備されている。これらの全ての戦力は、2014 年 12 月に創設された、ロシアの北極圏統合戦略司令部の指揮下に置かれている。この司令部は、全戦闘部隊、レーダー施設、飛行場及び支援部隊を含む、北極圏に所在する全ロシア軍部隊の訓練と作戦運用を担当する。コテリヌイ島に配備された北方艦隊の部隊も同司令部隷下にある。

- (5) ロシアは今後も引き続き、新しい軍事施設を建設していく予定である。ノヴォシビルスク諸島では、年間を通して使用可能な大規模な航空基地が建設されており、今後 Tu-95MS と Tu-160 爆撃機、及び PAK DA ステルス爆撃機の配備が可能になろう。更に 10 カ所の北極圏搜索救難センター、16 カ所の深水港、12 カ所の新しい飛行場、そして 10 カ所の防空レーダー施設の建設が計画されている。ロシア国防省は最近、2017 年末までに 100 カ所以上のインフラ施設を北極圏に建設すると発表した。これらの部隊や施設がネットワーク化されれば、ロシアは、鉱物資源の開発や、将来的には北方航路の海上輸送を含め、北極圏全域に監視の目を光らせることができるようになるだろう。ロシアは、数年前には想像もつかなかったレベルにまで、北極圏での能力を強化してきた。しかも、これで終わりという兆候もない。プーチン大統領は 2016 年 11 月、北極圏での更なる開発を加速することを宣言している。

記事参照：Russia's Evolving Arctic Capabilities

Map 1：Overlapping Arctic claims and resources (TheTimes.co.UK)

Map 2：Russian military installations proximate to the arctic

3 月 2 日「北極における米ロ協力を維持するために—RAND 報告書」(RAND, March 2, 2017)

米 RAND Corporation は 3 月 2 日、Maintaining Arctic Cooperation with Russia: Planning for Regional Change in the Far North と題する報告書を公表し、現在のロシアの北極政策を踏まえた上で、北極における米ロ協力を維持するために、幾つかの勧告を提示している。

- (1) この報告書は、現在のロシアの北極政策について、以下の諸点を指摘している。
- a. 現在のロシアの北極における軍事力の強化は、偶発的な事故がエスカレートする場合を除いて、それ自体紛争の潜在的可能性を高めているわけではない。ロシアは、北極における冷戦期レベルの軍事プレゼンスを再確立するにはほど遠い状態にある。
 - b. 北極におけるロシアの協調的姿勢は、所与のものと見なすわけにはいかない。北極に関するロシアの姿勢は協調的であると同時に高圧的でもあり、その意図を読み解くのが難しい。経済的要因が将来的にロシアを協力に導くとは言い難い。
 - c. 将来的な海水面積の縮小が予想される中で、北極圏における自国の戦略的資産とインフラを護るだけだとしても、ロシアは恐らく北極における軍事化を継続して行くであろう。将来的な北極海へのアクセスの増大は、北極海の海上交通に対するロシアの管制能力、あるいは有事における海上交通阻止能力を低下させることになるだろう。
 - d. ロシアはこれまで国連海洋法条約 (UNCLOS) から大きな恩恵を受けてきたが、一部の北極海沿岸国からの大陸棚外縁延伸申請に対して近く予想される国連大陸棚限界委員会 (CLCS)

の勧告が自国に不利なものであった場合、ロシアがそれを無視したり、曲解したりすることを阻止する手立てはないであろう。

- e. とはいえ、CLCS の勧告は少なくとも短期的には、紛争のリスクを高めることはない。CLCS の勧告は恐らく数十年の長期に亘る実際の資源開発に繋がるものではないし、もしロシアが勧告に異議を差し挟めば、「パンドラの箱」を開くことになるかもしれない、他の国も勧告（ロシアに有利な勧告もある）に異議を申し立てることになるかもしれない。
 - f. もし NATO が北極におけるプレゼンスの拡大を決めれば、ロシアは、軍事的脅威と受け止める可能性がある。
- (2) 報告書は、以上の諸点を踏まえ、以下のような勧告を提示している。
- a. 北極におけるロシアの動向が協調から対立に変化し得る可能性があり、予測し難いという事実は、北極に対するアメリカの関心と、そこにおける動向に対する注意深い観察を促している。
 - b. 小規模の事件が予想外の事態にエスカレートすることを避けるためには、ロシアの予測不可可能性は特に注意しなければならない。北極問題に関して米ロが協調することによって、こうした事態を回避し得る。
 - c. アメリカとその他の北極沿岸諸国にとって、北極の安全保障問題を議論するフォーラム—即ち、協調を促進し、情報の共有を可能にし、不確実性を減らし、そして緊張事態の予想外のエスカレーションの可能性を抑制する措置—の開催が有益であろう。こうした北極の安全保障問題の討議にロシアを巻き込む 1 つの方法は、既存の国際会議、例えば The Arctic Circle Assembly などを活用することであろう。
 - d. NATO にとって、北極圏諸国の間に、そして特にロシアとの間で摩擦を引き起こすことになる、北極における軍事プレゼンスを構築することなく、北極における活動を支える若干の能力と経験を確保することが必要である。これには、寒冷環境下での NATO の作戦遂行能力を強化し、NATO を新しい脅威環境に適応させる努力を追求し、そして情報処理過程の共有を改善する、支援面での措置が含まれる。
 - e. アメリカは、UNCLOS に加盟するならば、ロシアに対して UNCLOS の遵守を求める上で、より強い立場に立てるであろう。

記事参照 : Maintaining Arctic Cooperation with Russia

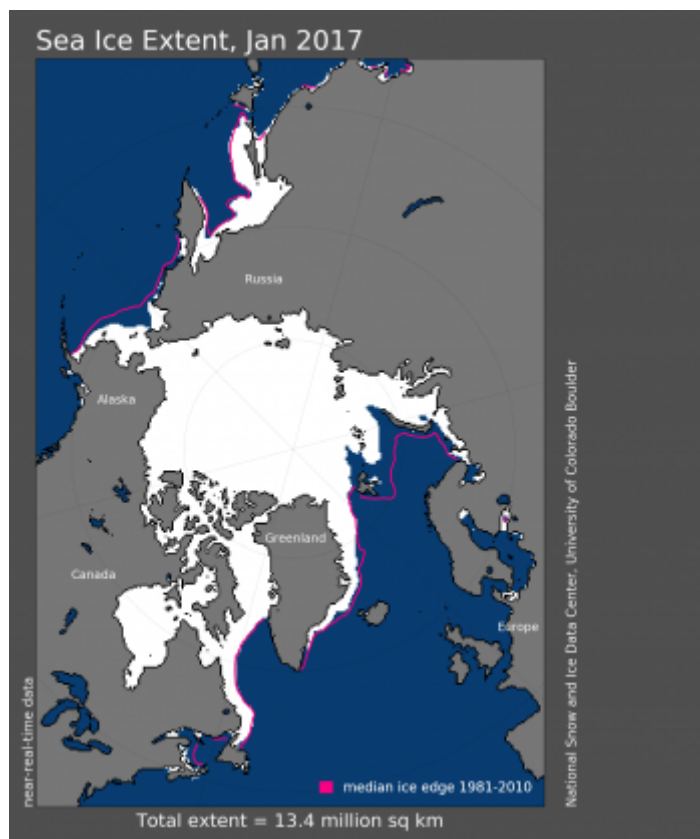
Full Report : Maintaining Arctic Cooperation with Russia: Planning for Regional Change in the Far North

5－2 海水状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

1 月の海水状況

2017 年 1 月の状況：2017 ushers in record low extent



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/02/2017-ushers-in-record-low-extent/>

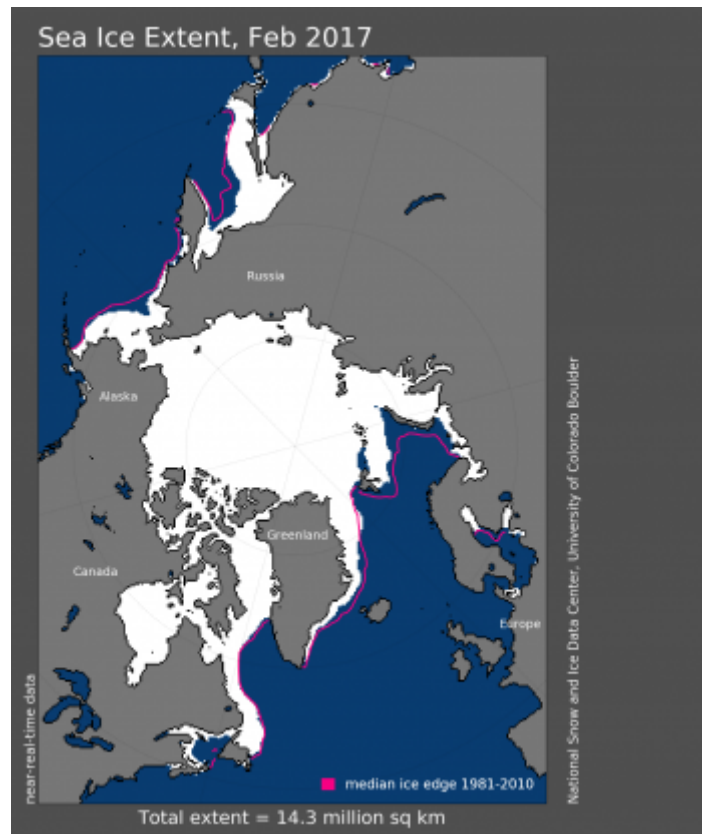
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均的な海氷域を示す。

2016 年 10 月から始まった、記録的に少ない 1 日当たりの海氷面積の拡大ペースは、2017 年 1 月のほとんどの期間継続した。1 月後半まで、カラ海、バレンツ海及びベーリング海における 1 日当たりの海氷面積の拡大は小さかった。2017 年 1 月の海氷面積の月間平均値は 1,338 万平方キロで、過去 38 年間の衛星観測史上、最も小さかった。これまでの最小記録であった、2016 年の 1 月の海氷面積を 26 万平方キロ下回り、更に 1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均値を 126 万平方キロも下回った。

1 月の 925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、北極海のほぼ全域で平均値を上回った。1981 年～2010 年の期間における平均値と比較すれば、バレンツ海北部では摂氏 5 度以上、チュクチ海北部と東シベリア海では最大摂氏 4 度程度、それぞれ上回った。また、カナダ北部地域でも、異常に暖かかった。一方、ロシア北西部地域やグリーンランド北東部沿岸地域では、平均値を最大摂氏 3 度程度下回った。

2 月の海氷状況

2017 年 2 月の状況 : Another Warm month in the Arctic



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/03/another-warm-month-in-the-arctic/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 2 月の平均的な海氷域を示す。

2 月の海氷面積の月間平均値は 1,428 万平方キロで、過去 38 年間の衛星観測史上、2 月の最小値であった。これまでの最小記録であった、2016 年の 2 月の海氷面積を 4 万平方キロ下回り、更に 1981 年～2010 年の期間における 2 月の平均値を 118 万平方キロも下回った。2 月の海氷面積の拡大はそのほとんどがベーリング海であったが、それでも 2 月末までの拡大面積は平均値を下回った。

2 月の 925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、1981 年～2010 年の期間における平均値と比較すれば、北極海のほぼ全域で平均値を摂氏 2 度～5 度上回った。バレンツ海やカラ海で平均値より高い気温が観測された。バレンツ海では、平均値を摂氏 4 度～5 度上回り、2017 年 1 月の平均値より摂氏 7 度も高かった。

3 月の海氷状況

2017 年 3 月の状況 : Arctic sea ice maximum at record low for third straight year



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/03/arctic-sea-ice-maximum-at-record-low/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 3 月の平均的な海氷域を示す。

北極海の海氷面積は、3 月 7 日に年間最大値に達したと見られる。3 月 7 日の海氷面積は 1,442 万平方キロで、過去 38 年間の衛星観測史上、最も小さかった。これまでの最小記録であった、2015 年 2 月 25 日の海氷面積より 9 万 7,000 平方キロ小さく、更に 1981 年～2010 年の期間における平均値と比較しても、122 万平方キロも小さかった。これまで 2 番目に小さかった 2016 年の最大値と比較しても、10 万平方キロも小さい。

2016 年 10 月から始まった北極海の温暖な気候は 2017 年 2 月まで 5 カ月間も続き、925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、1981 年～2010 年の期間における平均値と比較すれば、北極海のほぼ全域で平均値を摂氏 2.5 度以上上回った。チュクチ海北部やバレンツ海の大部分の海域上空では、平均値を摂氏 5 度上回った。

II. 解説

習近平政権の対北朝鮮外交の特徴と安全保障への影響

笹川平和財団 海洋政策研究所

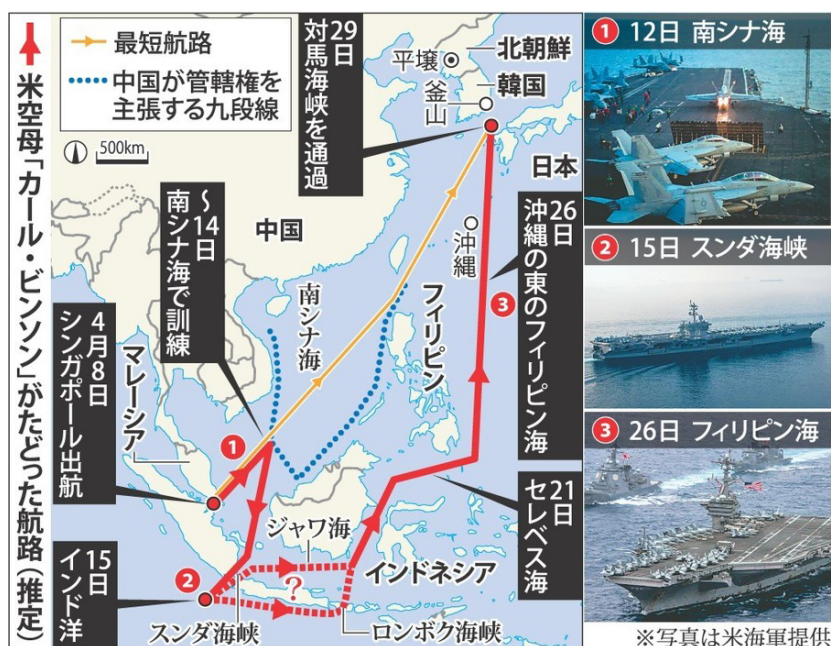
海洋安保チーム長

主任研究員 倉持 一

1. はじめに

2017年4月8日、米太平洋軍のデーブ・ベンハム報道官は、西太平洋の即応態勢とプレゼンスを維持するため、原子力空母カール・ビンソンを中心とする第1空母打撃群を北に向かわせっていると明かした。また、ロイター通信は、米高官の話として、弾道ミサイル発射など挑発行為を繰り返す北朝鮮に対し、「存在感（プレゼンス）を高めていく必要がある」と述べたと伝えた。実際、カール・ビンソンは、4月15日にはスダ海峡を通航しインド洋に出た後に進路を北に変え、沖縄の東のフィリピン海を北上しながら海上自衛隊との共同訓練を実施し、4月29日には対馬海峡を抜け日本海に入った。

【米空母カール・ビンソンの行動¹⁾】



これに対し北朝鮮は、4月25日、北朝鮮が朝鮮人民軍の創建85年を同日迎えたことにあわせ、過去最大規模とされる軍事訓練を実施した。また、北朝鮮は、カール・ビンソンが対馬海峡を通航した

¹⁾ 「米空母 姿潜め航行 北朝鮮に心的圧力 航跡再現」毎日新聞ウェブサイト 2017年5月7日
<https://mainichi.jp/articles/20170507/ddm/002/030/067000c>

4 月 29 日にも、結果的には失敗に終わったものの弾道ミサイルの発射に踏み切っており、米国の軍事的プレゼンスや圧力に屈しないという姿勢を示している。

米朝両国間の軍事的緊張が高まる中、両国にとって重要なステークホルダーである中国は、5 月 3 日、外交部の定例記者会見において、2016 年 11 月に採択された国連安保理の対北朝鮮制裁決議に「新たに核実験や弾道ミサイル発射を実施するなら、さらに重大な措置を取ると明確に記されている」と指摘し、北朝鮮が挑発行為を繰り返せば中国も制裁の強化を支持する考えを示唆した。また、5 月 4 日には、中国共産党機関紙・人民日報系の環球時報が、社説において、1961 年に中朝両国間で締結され朝鮮半島有事の際に中国が自動的に軍事介入することを規定した「中朝友好協力相互援助条約」の見直しを示唆する提案を行った。

これに対し北朝鮮の朝鮮中央通信は、5 月 3 日、個人名義の論評を通じ、中国の北朝鮮制裁を「朝中関係の柱を折る妄動」、「朝中関係のレッドラインを中国が乱暴に踏みにじり、ためらいなく越えようとしている」などと非難した。北朝鮮が中国を名指しで批判することは極めて異例であり、中朝両国関係に冷たい風が吹いていることがうかがえる。

しかし、中朝両国間の隙間風は今に始まったことではない。習近平政権は、それまでの江沢民・胡錦濤政権とは異なり、北朝鮮に対しては外交的に距離を置いてきている。その主な要因は、2011 年に指導者となった金正恩の存在であろう。後に述べるが、習近平は国家副主席就任後の初外遊先として北朝鮮を訪問し金正日総書記と会談した一方で、国家主席就任後の初外遊先にはロシアを選んだ。そして、金正日が総書記就任後の初外遊先として中国を訪問したものの、金正恩は未だ中国を訪れていない。このように、習近平—金正恩ラインは、事実上の軍事同盟を結び「血の同盟」「血の絆」と呼ばれてきた従来の中朝両国関係とは異なる状態にある。この状態が、米朝関係に及ぼす影響も大きいだろう。ひいては、日本を含めた東アジア全体の安全保障に大きな影響を与える可能性がある。

トランプ米大統領は、北朝鮮問題における習近平政権の影響力に大きな期待を寄せている。したがって、今後の東アジア海洋安全保障を分析する上でも、習近平政権の対北朝鮮外交の特徴を把握し、今後の分析に資する必要がある。本稿は、習近平政権の対北朝鮮外交を主に人事面から考察することとしたい。それというのも、習近平政権下では外交部を中心とする国家外交と中国共産党中央聯絡部（中聯部）が受け持つ党外交との一元化の動きなどが人事面で顕著となっており、党外交を基本としてきた中国の対北朝鮮外交にも変化の兆しが見えるからである。

2. 中朝関係略史

まずは、中国の対北朝鮮外交の歴史を回顧的に振り返っておきたい。中朝両国間の外交は、1953 年 7 月の朝鮮戦争の休戦合意によって新たなスタートを切った。約 3 年間にもおよび数十万人もの死傷者を出した朝鮮戦争は、中朝両国に相当程度の経済的疲弊をもたらしたものと考えられるが、広大な国土と人口を誇る中国の方がそのダメージは比較すれば少なく、戦後間もなくから中国は北朝鮮に対する支援を開始している。それは 1961 年に中朝両国間で結ばれた「中朝友好協力相互援助条約」によって定式化され、それ以後、現在に至るまで、事実上、中国が北朝鮮に一方的に経済的・軍事的な支援を行う形になっている。しかし、2000 年代に入ると、中国国内でも対北朝鮮支援に対して懐疑的な意見も出始めており、今後も中国が北朝鮮を支援し続けるかは、以前に比べ不透明感が出てきている。

それでは、こうした流れを適宜年代ごとに区切って振り返ってみよう。

2.1 1950 年代初期

中国による対北朝鮮支援の開始時期については、具体的に何年からと定義できるほど統一された記述は確認できない。しかし、いくつかの文献には「中国は、朝鮮戦争の停戦後、朝鮮の戦後経済の復興・建設を積極的に助けた²⁾」、「中国の対外援助は、中華人民共和国成立直後、朝鮮戦争における北朝鮮への軍事援助・復興援助に始まる³⁾」などの記述が見られるほか、中国社会科学院教授の金熙徳は、明確な根拠は不明であるが、「中国の経済援助は 1956 年に始まる⁴⁾」と指摘しており、いずれにせよ、中国は少なくとも 1950 年代初期には、北朝鮮への経済支援をスタートさせていたと考えられる。これは、1953 年の朝鮮戦争休戦からわずかな数年後のことであり、つまりは、北朝鮮は建国以来の 50 年以上にわたって中国から何らかの支援を受け続けることで経済そして国家の維持を図ってきたことを意味している。

中国側の狙いとしては、中国国体の維持、帝国主義国家との対峙、経済回復などがあったと考えられ、そこに国家イデオロギーの安全保障や地理的条件などが加味されたため、軍事分野を含めた支援相手国には北朝鮮とベトナムが選ばれたのであろう。

その後、1955 年にバンドン会議が開催され、周恩来首相が出席すると、非同盟運動と植民地支配からの独立気運が盛り上がる中、中国は、その支援先を近隣の社会主義国家のみならずアフリカ地域などにも広げることを目指していくことになった。

2.2 1960 年代前半にかけ支援に関する重要文書に調印

中国は、朝鮮戦争停戦直後の 1953 年 11 月に金日成首相が政府代表団を率いて中国を訪問した際に、「経済文化協力協定」に調印した。同協定は、中朝間における初めての公式文書であり、「中朝双方の経済・文化分野における長期的協力の基礎となるもの⁵⁾」と位置づけられている。その後、両国間においては、1956 年 8 月の「放送協力協定」、1957 年 12 月の「科学技術協力協定」、1960 年 5 月の「国境河川運航協力に関する協定」、1964 年 5 月の「国境河川の共同利用及び管理に関する相互援助協力協定」、1965 年 11 月の「衛生協力協定」、そして 1966 年 6 月の「獣医防疫検疫相互援助協力協定」など、数多くの文書が取り交わされた。

その中でも注目されるのが 1961 年 7 月に調印された「中朝友好協力相互援助条約」である。なぜなら、同条約の第 2 条では、軍事的相互援助協力という国防に関する極めて重要な事項が定められているほか、第 7 条においては、「相互に一切の可能な経済・技術援助を与え、両国の経済、文化、科学技術協力を強化、発展させる」と規定されており、同条約によって実質的には、「中国から北朝鮮に向けたほぼ一方通行」となる経済支援の一層の強化が図られたからである。

なお、中国は、同条約について「中朝友好協力関係を全面的に発展させるために重要な役割を果たしている⁶⁾」と評価する態度をみせており、同条約の存在が永続的な中国による北朝鮮への関与を担保しているといってもよい。換言すれば、同条約の締結によって中国は、朝鮮戦争への参戦という実力的介入により開始された朝鮮半島情勢への積極的関与の姿勢を改めて制度化し、それを国内外に高らかに宣言したということである。

²⁾ 『中国外交辞典』2000 年 1 月、世界知識出版社

³⁾ 田町典子「中国の対外援助の歴史的考察（上）」『世界週報』2005 年 3 月 8 日付、28 頁。

⁴⁾ 金熙徳「戦後中国の対外援助政策」『東亜』2003 年 12 月付、61－69 頁。

⁵⁾ 『中国外交辞典』2000 年 1 月、世界知識出版社

⁶⁾ 『中国外交辞典』2000 年 1 月、世界知識出版社

その後、中国は、周恩来首相が 1964 年にアフリカ諸国を歴訪した際に、「①援助は平等互惠の原則に基づいて実施。②相手国の主権を尊重し、いかなる特権も要求せず。③借款は無利子又は低利で供与。④目的は、相手国の中国依存ではなく、自立更生による独立した経済発展を助けること。⑤プロジェクトは、少額投資かつ即効性のあるものに限定。⑥中国で生産できる最上の品質の設備・資材を提供し、価格は国際価格に基づく。⑦技術援助は、相手国関係者に当該技術を完全に習得させる。⑧中国が派遣する専門家は、相手国専門家と同等の待遇を受ける。」という、中国の「対外経済技術援助に関する 8 項目原則」を発表し、北朝鮮を含めた他国支援に際しての理念などを明らかにした。

しかしその一方で、1960 年代後半になると中国国内に文化大革命の嵐が吹き荒れ、その流れの一つとして姿をあらわした、極めて原理主義的な毛沢東思想を信奉する若者たちによって結成された「近衛兵」が、長年の盟友であったはずの北朝鮮の金日成主席を修正主義者として批判し始めたこともあって、中朝関係は一時的に冷却化した。これにより、中国による対北朝鮮経済支援も停滞したとみられ、同時期における中国の北朝鮮に対する支援などの実施状況を示すような記録は確認できない。ただ、1969 年になると、「69 年 7 月に北朝鮮メディアが『中朝友好協力相互援助条約』調印 8 周年を記念する論文を掲載した⁷⁾」といった動向が報じられるようになり、文化大革命の混乱が沈静化し始めたことに伴って、中朝関係が再び良好な状態へと向かう薄日が感じられるようになった。

2.3 1970 年代には北朝鮮への石油輸出が活発化

1971 年の第 26 回国連総会で中国の地位が回復され、中国の国際的立場が向上した。この影響もあってか、中国による対外援助額は、以後数年間、増加していくことになった。そういった状況の中、1970 年代初めには、中国と北朝鮮は「1971 年から 1976 年における重要貨物の相互供給協議」を開催し、そこで、中国から毎年 50 万トンの石油を北朝鮮に提供することで合意したとされる。また、1976 年 1 月には、中朝間に石油パイプラインが開通したこともあり、同年から 1979 年にかけて、中国は毎年 100～150 万トンの石油を特惠価格で提供し続け、この量は当時の北朝鮮国内の全石油需要量の 30%を占めていたといわれている。

このほかにも中国は、1970 年代には、1950 年代から 1960 年代における北朝鮮に対する借款の未償還分を免除したともいわれ、これは、当時の東西冷戦という世界情勢への配慮や巨大な国境隣接国家・ソ連との関係悪化を背景とする中国の北朝鮮重視姿勢をうかがわせる動きである。

そして、1978 年には、経済体制の改革実施や対外開放政策計画が決定されたことにより、その後の中国は、今まで以上に、自国経済発展と改革開放に貢献する対外支援策を模索していくようになっていく。

なお、中国は近年でも年間 50 万トン前後の石油を北朝鮮に輸出しているとされ、実際に「北朝鮮は石油の 90%を中国に依存している⁸⁾」といった指摘もみられるなど、石油という北朝鮮にとって（石油の問題は北朝鮮だけにとどまらず、日本を含めた諸国でも外交的に敏感なテーマではあるが）、極めて重要なエネルギー資源の中国への依存度が、約 40 年間で 3 倍にまで膨らんでいることが推測される。この現状が、自前のエネルギー資源確保を狙った、北朝鮮の核兵器を含めた核関連開発計画の継続という棄てきれぬ野望の一要因となっていることも、我々は認識しておくべきである。

⁷⁾ アジア調査会編『中国総覧』1971 年版、毎日新聞社

⁸⁾ 『東亜日報』2010 年 2 月 24 日付

2.4 1980年代には発電所や工場の建設を支援

1980年代には、北朝鮮国内各地において、太平洋水力発電所・新義州精油工場・平壤歯車工場・海洲製紙工場・新義州繊維工場・咸興万年筆工場の建設支援など、北朝鮮経済の工業化や近代化に必須となる発電所や各種工場といった産業関連施設建設への支援の動きが多数伝えられるようになってきた。これは、建国からしばらくは北朝鮮が優位に立っていたはずの韓国との経済的立場が逆転し、さらにはその経済格差が拡大していったことなどを背景に、単に物資を提供するだけという従来型の経済支援に加え、北朝鮮経済の基盤強化を目的とする支援に重点を移していこうと苦心したことを示しており、北朝鮮の計画経済下における労働力の合理的配分や効率化のために、中国が配慮・検討している様子がうかがえる。

また、1980年代における経済支援内容の主軸移行は、1985年3月にソ連共産党書記長に就任したゴルバチョフによるペレストロイカ（ソ連型社会主義の範囲での自由化・民主化）の推進の影響によって、ソ連から北朝鮮に対する支援の行方が不透明になってきたことも一因であると考えられる。

2.5 1990年代半ばから食糧支援の動きが顕著に

中国は、冷戦崩壊後の1992年8月に韓国と国交を樹立したが、これは韓国を同民族の隣国にして最大のライバルとみなす北朝鮮に対し非常に大きな衝撃を与えることとなった。一方、1990年代半ばになると、北朝鮮で食糧難が伝えられるようになり、中国はこれに対応するため、1996年には12万トン、1997年には20.7万トン、1998年には10万トン、1999年には15万トンという食料支援を実施し続けた。

なお、北朝鮮の食糧難の問題の顕在化には大きな要素が二つあることを指摘しておきたい。一つは、「不作」や「異常気象」などといった環境的な不測の事態の発生への対応準備不足である。北朝鮮特有の政治システムと経済システムは、国内の教育制度の脆弱性もあって、自国の技術開発が見込まれないにも関わらず、中国をはじめとする極めて限られた友好国からのみしか技術者の受け入れをしてこなかった。脱農業化も脱工業化も行われていない旧態依然とした前近代的経済である北朝鮮にとって、気象状況の急激な変化は、事前に準備するだけの経済的及び技術的余力がないため、我々の想像以上に深刻な問題である。

もう一つは、1990年代の終わりになって、中国や北朝鮮といった一種の「言論統制国」においても、諸外国との人的往来や情報化の流動性が高まったという事情がある。物や人間の流通は、それらに付随して移動する様々な情報（口コミや製品効果）の流通をも意味する。このような事情は、中国や北朝鮮でも例外ではなく、1950年代と1990年代を比較してみれば、例え同じ食糧不足状況などが北朝鮮国内で起こったとしても、国外に伝わる情報の内容や精度、そして報道量は、近年の方が飛躍的に増大しているのは間違いない。つまり、ようやく1990年代になって、北朝鮮国内の食糧難というある意味では建国時から続く慢性的な経済疲弊に関する情報が、国外に流通し、そして顕在化したといえる。

2.6 2000年代以降に広がる対北朝鮮支援の見直し論

今まで述べてきたように、中国は、半世紀以上にもわたって、北朝鮮への経済支援を継続してきた。しかしながら、このような国家判断・行為に対して、2000年代に入ると、中国国内からも批判の声が聞かれるようになった。例えば、天津社会科学院対外経済研究所研究員である王忠文が、「北朝鮮は我が国の経済援助に対し、いささかも感謝する思いがなく、カギとなる時には、我々に十分な理解・

全面的支持を寄せない。こうした性質の国に対し、我が国が全面的に支援する道義的責任はない⁹⁾と批判的見解を示した。また、中国社会科学院世界政治経済研究所研究員である沈驥如は、「中国政府は北朝鮮政府に対し、『中朝友好協力相互援助条約』を改正することを正式に提起すべきである。特に、その中の軍事同盟に関する内容を削除すべきである¹⁰⁾」と指摘している。

このように、中国国内では 2000 年代より経済支援のみならず両国友好関係の象徴でもある条約の是非についても改めて問うべきだとの意見が出始めている。こうした懐疑的な意見が、最近の北朝鮮による中国の忠告・警告を無視した核実験や弾道ミサイルの発射の実施によって中国国内で勢いを増している兆しがあり、習近平政権の対北朝鮮外交にも徐々に影響を及ぼしていく可能性がある。

3. 習近平政権の対北朝鮮外交人事

2012 年 11 月に中国共産党総書記に、翌 2013 年 3 月に国家主席に選出された習近平が、これまで腐敗撲滅や軍改革などに力を入れていることは周知の通りである。関連する論考なども多く発表されている。その一方で、習近平政権の北朝鮮外交、特に党間外交から国家間外交へという大きな変化の潮流について指摘する声はまだ少ない。ここでは、習近平の対北朝鮮外交の変化を人事面から考察してみたい。まずは、背景事情を確認する意味でも、習近平と北朝鮮との関係を振り返ってみよう。

習近平は、国家副主席に就任後の初の外遊先として 2008 年 6 月に北朝鮮を訪問したが、それ以降、最高指導者となってからも北朝鮮を訪れていない。この 2008 年の訪問は、2006 年 10 月に北朝鮮が初めて実施した核実験を受け、二度目の核実験が懸念される中で、「朝鮮半島の非核化」を含む共通の関心事項について協議することを目的¹¹⁾として行われたものであり、金正日総書記との会談などが設定された重要なものであった。北朝鮮は習近平の訪朝以降、約 1 年間は核実験も弾道ミサイルの発射実験も行っていない。この訪問の成果とは言い切れないが、金正日総書記が一定の配慮を見せた可能性は否定できない。その後、2010 年 5 月に金正日総書記が訪中した際にも、習近平は金正日総書記と会談しており、習近平－金正日の中朝間外交ラインは一定程度の水準にあったと考えられる。

一方、北朝鮮では、2011 年 11 月、当時の金正日総書記が死去したことにより金正恩体制がスタートした。1997 年に総書記に推戴された金正日は、就任後初の外遊先に中国を選び、2000 年 5 月に北京で当時の最高指導者である江沢民と会談したが、金正恩は 2017 年 5 月 1 日時点でまだ訪中していない。また、習近平も 2012 年の総書記就任以降、北朝鮮を訪問していない。国家副主席就任後初の外遊先に北朝鮮を選んだ習近平が、総書記就任後初の外遊先に選んだのはロシアである。つまり、金正恩体制がスタートした 2011 年 11 月以降、中朝間で首脳相手の相手国訪問や首脳会談は実施されていない。習近平がいかに金正恩体制下の北朝鮮に対し、これまでと異なる姿勢で対応しているかが見て取れる。しかし、習近平の対北朝鮮外交の変化は首脳交流の断絶だけではない。

中国はこれまで、いわゆる多元外交戦略を採用してきた。すなわち、外交部を中心とする国家間外交、中国共産党中央聯絡部を中心とする党間外交、駐在武官や中国国際友好聯絡会を含む人民解放軍による軍外交、そして各種学術団体や友好団体を活用した民間外交である。これら複数のチャネルを使い分け、相手国に複数のカウンターパートを用意することで、中国は外交力を発揮してきた。

中国共産党と朝鮮労働党との友党関係を契機としたという歴史的背景から、これまで中国において北朝鮮外交の主軸となっていたのが党間外交、すなわち中聯部である。2012 年 8 月に、金正恩が初の外

⁹⁾ 『戦略と管理』2004 年 4 月号

¹⁰⁾ 『世界経済と政治』2003 年 9 月号

¹¹⁾ 『中国外交部報道官記者会見』2008 年 6 月 5 日

国要人との会談を中聯部部長の王家瑞に行ったことは、伝統的な中朝外交の象徴とも言えるだろう。

2011 年の金正恩体制のスタート、そして 2013 年の習近平体制のスタートによって新局面に入った中朝関係を実務面から支えたのが、2010 年 3 月から 2015 年 2 月までの約 5 年間という長期間、駐北朝鮮大使として活動した劉洪才である。彼は、北京第二外国語学院で日本語を学んだ後に中聯部に入り、以後、中聯部の日本担当部署の責任者や日本大使館勤務を経験するなど、中聯部を代表する日本通である。なお、北朝鮮の核開発問題などを主に協議する六者協議の中国側代表を 2010 年 2 月から務める朝鮮半島問題特別代表の武大偉も、日本語が堪能であり、外交部内で一貫して日本担当部署で勤務した後に駐日大使を務めた日本通である。

劉洪才は、駐北朝鮮大使に就任後、金正恩との間に極めて良好な関係を築いた。劉洪才が一国の大使という立場を超えた待遇を金正恩から受けていたことは、公表されている資料からもうかがい知ることができる。劉洪才の厚遇の要因については、本人の資質以外にも、彼が中朝両国の国交樹立後初めて、外交部ではなく伝統的に北朝鮮との交流を掌ってきた中聯部出身（前任は中聯部常務副部長）として駐北朝鮮大使に就任したこと、また、中聯部随一と言われるほど知日家である彼を通じて日本の情報を収集し拉致問題を含め膠着状態にある対日外交の打開の糸口を探ること、などが考えられる。

【金正恩夫妻と歓談する劉洪才夫妻¹²⁾】



それまで対日外交を専門的に担当してきた劉洪才や武大偉の対北朝鮮外交への投入、そして、中聯部と外交部との間での幹部交流人事をスタートさせたのが、胡錦濤政権下で外交担当の国務委員（副首相級）を務めた戴秉国である。

戴秉国は、大学でロシア語を学んだ後に外交部に入り、以後、ソ連大使館勤務や駐ハンガリー大使を経験し、外交部副部長に就任した。その後、彼は 1995 年に中聯部副部長に異動すると 1999 年 7 月から 2003 年 4 月まで中聯部部長を務めた。部長職を後任の王家瑞に譲ると外交部へ副部長として戻り、最終的には 2008 年 3 月の全人代で外交担当の国務委員に選出され、2013 年 3 月の引退までの間、中国外交の実務上の責任者として活躍した。

¹²⁾ 「刘大使夫妇出席平壤绶罗游乐园竣工仪式」『駐北朝鮮中国大使館ウェブサイト』2012 年 7 月 26 日付
<http://kp.china-embassy.org/chn/dshd/dshd/t955844.htm>

戴秉国は、外交部時代と中聯部時代を合わせ、確認できるだけでも 2003 年 7 月、2009 年 9 月、2010 年 12 月と 3 回訪朝し、それぞれ金正日総書記と会談している。その他、金正日総書記の訪中時にも、戴秉国は金正日総書記を含む北朝鮮側と接触しており、同時期中朝関係のキーマンであった。中国の対北朝鮮外交において重要な役割を果たした戴秉国は、外交部出身でありながら中聯部の部長を務めるなど、幅広いキャリアを有している。その戴秉国が、2008 年の国務委員就任後に進めたのが、外交部と中聯部との幹部人事交流である。まず、2009 年にそれまで中聯部で長らく米国を担当してきた張志軍・中聯部副部長を外交部副部長に転任させ、その後、外交部常務副部長に昇格させた。その一方で、外交部で長年米国を担当してきた劉結一を 2009 年 5 月に中聯部へ副部長として転出させた。現在も外交部と中聯部との幹部交流人事は行われているが、張志軍と劉結一のケースのような相互交換形式ではなく、外交部や他省庁の幹部が中聯部の要職に就くというやや一方的な形になっている。

2017 年 5 月 1 日現在の中聯部の幹部人事を確認すると、宋濤・部長（元外交部副部長、元駐フィリピン大使）、鄭曉松・常務副部長（元財政部国際局長、元福建省副省長）、王亜軍・部長助理（元外交部政策計画局長、元駐 EU 公使）と、中聯部では 8 名の幹部の内 3 名が他省庁からの異動者である。特に、宋濤と鄭曉松という中聯部のナンバー 1 とナンバー 2 の二人が他省庁からの異動者であることは、習近平政権の外交政策における中聯部の位置づけの変化を示すだけでなく、対北朝鮮外交の優先度の変化をも示しているのではないだろうか。人事面から判断すれば、習近平政権は、胡錦濤政権から外交部と中聯部との幹部交流人事の基本的枠組みを引き継いだものの、対北朝鮮外交に果たしてきた中聯部の役割をあまり重要視していないように見受けられる。理由の如何にせよ、上述したような習近平政権下での中聯部に関する変化は、北朝鮮もプラスには捉えていないのではないか。

また、駐北朝鮮大使人事でも習近平政権の対北朝鮮政策の一端がうかがい知ることができる。上述したように、中聯部出身の劉洪才は、駐北朝鮮大使に就任後、北朝鮮の若き指導者となった年下の金正恩とも良好な関係を築き、積極的に中朝両国関係の進展を図った。しかし習近平は、2015 年 3 月に、駐北朝鮮大使をそれまで中聯部常務副部長であった李進軍へと交替させている。北朝鮮と外交上のパイプの太い中聯部、しかも同部ナンバー 2 の常務副部長から引き続き大使を任命したことは、習近平政権の対北朝鮮外交の一貫性を示していると言える。しかし、日本担当が長いだけでなく北朝鮮を含む東アジアを所管する中聯部アジア局の副局長と局長を経験した劉洪才と異なり、現大使の李進軍は元々ドイツ語専攻で中聯部では主にヨーロッパを担当してきた人物であり、経験した局長ポストも西欧局長である。劉洪才に比べれば、李進軍は北朝鮮情勢やアジア情勢に馴染みが薄いと判断せざるを得ない。公式報道などを確認する限り、金正恩と良好な関係を構築し親しげな場面も多く見られた劉洪才と異なり、李進軍は北朝鮮に赴任後、金正恩と直接的に会えていない可能性が高い。駐北朝鮮中国大使館のウェブサイトに、李進軍と金正恩が同一の場面に収まった画像が掲載されていないことも、大きな変化だと言える。以上のような事情から判断すると、結果として見れば、今回の駐北朝鮮大使の交替が適材適所ではなく、「中聯部常務副部長というポストからの起用」という前例踏襲型の人事であることが強く推察され、それが中朝両国関係にマイナスの影響を及ぼしている可能性が高い。中聯部幹部人事だけでなく駐北朝鮮大使人事からも、習近平政権の対北朝鮮外交に関する意気込みや関係構築に向けた下地作りは見受けられない。

4. まとめ

ここまで見てきたように、朝鮮戦争の休戦後、中国は半世紀以上にわたり北朝鮮に対して主に経済的な支援を熱心に行ってきた。それを制度的に裏付けているのが、1961 年に締結された中朝友好協力相

互援助条約であり、同条約は北朝鮮にとって外交上の大きな後ろ盾になっている。しかし、2000年代に入り、中国国内では中国の意向に沿わない北朝鮮の振る舞いに業を煮やし、一方的な支援について見直すべきだとの意見が出始めた。それは、中朝友好協力相互援助条約の見直し論にも結びついてきており、中国の対北朝鮮外交に対しては相当程度のフラストレーションが溜まっているものと考えられる。

また、習近平は国家副主席に就任した際には初外遊に北朝鮮を選び金正日総書記と会談したのにも関わらず、金正恩体制のスタート後に自らが国家主席に就任した際には北朝鮮を訪問せず、かつ、現在に至るまで中朝両国間で首脳会談は実施されていない。習近平―金正恩ラインは、これまでの中朝両国関係に無いほどの距離感があると言える。

さらに、習近平は、外交の集約化を意図したであろう胡錦濤・戴秉国がスタートさせた外交部と中聯部との幹部交流人事の枠組みを引き継ぎ、中聯部の主要幹部を他省庁から登用した。これにより、長年、中朝両国間の外交を主に担ってきた中聯部の中国国内での政治的・行政的地位の低下が生じた可能性がある。加えて、駐北朝鮮大使の交代により、北朝鮮国内に常駐して現地での外交関係構築の任に当たる大使館外交でも、相当程度の劣化が見受けられる。これを回復させるためには、まだ相当程度の期間が必要だろう。

以上の点を総合的に勘案すると、習近平政権の対北朝鮮外交は、それ以前の政権に比べて冷ややかなもので、「血の同盟」「血の絆」と呼ばれる状態とは程遠い。今後、北朝鮮が中国の意向を無視して核実験や弾道ミサイルの発射を繰り返すようなことになれば、世論の後押しを武器に、習近平政権が本気で中朝友好協力相互援助条約の見直しや破棄を提案してくることは否定できない。そうなれば、中国という最大の後ろ盾を失う金正恩が頼るのは、自国の軍事力、特に、核による抑止力ということになり、これは更なる悪循環をもたらすことにつながる。こうした構図は、日本の領土・EEZを含めた東アジア海域全体の安全保障上の不安定化と同海域の安全な通航などに対する現実的な危険性を示すものであり、海洋安全保障の側面からも看過できない問題である。

トランプ米大統領は、2017年4月13日に自身のツイッターで「私は中国が北朝鮮問題に適切に対処してくれるという強い確信を持っている (I have great confidence that China will properly deal with North Korea.)」と述べている。しかし、習近平政権の対北朝鮮外交の特徴から判断すれば、中朝両国間にはこれまでにないほどの距離感と隙間風が存在しており、北朝鮮問題に対する中国の介入（圧力）に過剰な期待を持つことは危険であろう。米国も我々日本も、中朝両国の外交的関係が、これまで経験したことのない状態にあり、かつ、早急に改善される見込みが薄いことを理解しておくべきである。

5. おわりに

中朝両国関係は、共に朝鮮戦争を戦ったというイメージもあって、永遠に切っても切れぬ関係にあると錯覚しがちである。また、中国研究においても、党外交という中国の外交政策の一翼を担う中聯部の動向を人事面から捉える機会は少ない。本稿はこうした見過ごされがちな側面に光を当て、習近平政権の対北朝鮮外交の特徴を明確化させることを意図したものである。

米空母カール・ビンソンの動向もあり、2017年の春は北朝鮮問題に世界中の衆目が集まる季節となった。米国・中国・北朝鮮は、いずれも日本と地理的にも安全保障的にも密接な関係を有する国である。我々は、現在の緊張感と関心の高さを今後も維持していくことが必要であるし、本稿がその一助となれば幸いである。

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主な論調やシンクタンク報告書などを対象月ごとに列挙したものである。なお、URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2017 年 1 月

1. The U.S. Army's Biggest Fear: Getting Crushed in a Devastating Land War to Russia or China
<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/the-us-armys-biggest-fear-getting-crushed-devastating-land-18950?page=show>
 The National Interest, Blog, January 5, 2017
 Kris Osborn, the Managing Editor of Scout Warrior.com
2. China's MSR: A Strategic View from India
<http://cf.orfonline.org/wp-content/uploads/2017/01/GP-ORF-Transregional-Corridors.pdf#page=77>
 Darshana M. Baruah, a research analyst with Carnegie India
3. Japan's Coast Guard and Maritime Self-Defense Force in the East China Sea: Can a Black-and-White System Adapt to a Gray-Zone Reality?
http://www.nbr.org/publications/asia_policy/free/03312017/AsiaPolicy23_Pajon_January2017.pdf
 The National Bureau of Asian Research, January 2017
 Céline Pajon, a Research Fellow in the Center for Asian Studies at the Institut français des relations internationales (Ifri)
4. Does China have an effective sea-based nuclear deterrent?
<http://chinapower.csis.org/ssbn/>
 CSIS China Power Report
5. U.S.-Sino Relations in the Arctic
 A Roadmap for Future Cooperation
https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/170127_Conley_USSinoRelationsArctic_Web.pdf?Ri2iQmeBhGEHKyPQg0SnyeA8U0a0xeDN
 CSIS, January, 2017
 Editor : Heather A. Conley, Senior Vice President for Europe, Eurasia, and the Arctic; and
 Director, Europe Program
6. China's Policies on Asia-Pacific Security Cooperation
http://news.xinhuanet.com/english/china/2017-01/11/c_135973695.htm
 The State Council Information Office of the People's Republic of China, January 11, 2017

7. Congress and Asia Strategy in the Trump Administration

<https://www.cnas.org/publications/reports/congress-and-asia-strategy-in-the-trump-administration>

CNAS, January 11, 2017

By Dr. Mira Rapp-Hooper and Harry Krejsa,

Dr. Mira Rapp-Hooper is a Senior Fellow with the Asia-Pacific Security Program at CNAS.

Harry Krejsa is a Research Associate at the Center for a New American Security (CNAS) , working in the Asia-Pacific Security Program.

8. Secretary of State Designate Rex Tillerson

Senate Confirmation Hearing Opening Statement

http://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/011117_Tillerson_Opening_Statement.pdf

January 11, 2017

9. Sino-Indian Competition in the Maritime Domain

<https://jamestown.org/program/sino-indian-maritime-competition/>

China Brief, The Jamestown Foundation, January 13, 2017

By Jonathan Ward, He consults on China-India relations, the Indian Ocean Region, and Maritime Asia for Oxford Analytica, and is a Research Associate at Oxford's Changing Character of War Programme.

10. JAMES N. MATTIS

SENATE ARMED SERVICES COMMITTEE NOMINATION HEARING STATEMENT

http://www.armed-services.senate.gov/imo/media/doc/Mattis_01-12-17.pdf

January 17, 2017

Advance Policy Questions for James N. Mattis Nominee to be Secretary of Defense

http://www.armed-services.senate.gov/imo/media/doc/Mattis%20APQ%20Responses_01-12-17.pdf

11. Managing Asia's Security Threats in the Trump Era

<http://carnegieendowment.org/2017/01/19/managing-asia-s-security-threats-in-trump-era-pub-67746>

Carnegie Endowment, January 19, 2017

Michael D. Swaine, a senior fellow at the Carnegie Endowment for International Peace and one of the most prominent American analysts in Chinese security studies.

12. Presidential Memorandum- Rebuilding the U.S. Armed Forces

PRESIDENTIAL MEMORANDUM

<https://assets.documentcloud.org/documents/3424578/Read-the-Trump-administration-s-draft-of-the.pdf>

13. RESTORING AMERICAN POWER

http://www.mccain.senate.gov/public/_cache/files/25bff0ec-481e-466a-843f-68ba5619e6d8/restoring-american-power-7.pdf

Recommendations for the FY 2018-FY 2022 Defense Budget

By Senator John McCain, Chairman, Senate Armed Services Committee

14. Uncommon Alliance for the Common Good: The United States and Japan After the Cold War

http://carnegieendowment.org/files/CEIP_Uncommon_Alliance_final_full.pdf

Carnegie Endowment, January 23, 2017

James L. Schoff, a senior fellow in the Carnegie Asia Program. His research focuses on U.S.-Japan relations and regional engagement, Japanese politics and security, and the private sector's role in Japanese policymaking.

15. China Announces Reform of Military Ranks

<https://jamestown.org/program/china-announces-reform-military-ranks/>

China Brief, The Jamestown Foundation, January 30, 2017

By Kenneth Allen, Kenneth W. Allen is a Senior China Analyst at Defense Group Inc. (DGI) .

2017 年 2 月

1. Reinforcing the Front Line: U.S. Defense Strategy and the Rise of China

http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6234_Asia_Eurasia_Defense_Strategy_PRINT-2.pdf

Center for Strategic and Budgetary Assessment (CSBA) , February 1, 2017

Evan Montgomery is a Senior Fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments.

2. Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress

<https://fas.org/sgp/crs/weapons/RL32665.pdf>

Congressional Research Service, February 2, 2017

Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs

3. Taking Stock of China's Growing Navy: The Death and Life of Surface Fleets

<http://www.fpri.org/article/2017/03/taking-stock-chinas-growing-navy-death-life-surface-fleets/>

The Foreign Policy Research Institute, ORBIS, Spring 2017, February 3, 2017

By James R. Holmes and Toshi Yoshihara

James R. Holmes and Toshi Yoshihara are professors of strategy at the Naval War College, Newport, RI.

4. Backing Into World War III

https://foreignpolicy.com/2017/02/06/backing-into-world-war-iii-russia-china-trump-obama/?utm_source=Sailthru&utm_medium=email&utm_campaign=ed%20pix&utm_term=%2AEditors%20Picks

Foreign Policy.com, February 6, 2017

By Robert Kagan, Robert Kagan is senior fellow at the Brookings Institution and the author of *The World America Made*.

5. Has China Been Practicing Preemptive Missile Strikes Against U.S. Bases?

https://warontherocks.com/2017/02/has-china-been-practicing-preemptive-missile-strikes-against-u-s-bases/?utm_source=Sailthru&utm_medium=email&utm_campaign=New%20Campaign&utm_term=%2ASituation%20Report

War On The Rocks.com, February 6, 2017

Thomas Shugart is a Senior Military Fellow at the Center for a New American Security and a submarine warfare officer in the U.S. Navy.

6. The Paracels: Beijing's Other South China Sea Buildup

<https://amti.csis.org/paracels-beijings-other-buildup/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 8, 2017

7. China's Naval Shipbuilding Sets Sail

<http://nationalinterest.org/feature/chinas-naval-shipbuilding-sets-sail-19371>

The National Interest, February 8, 2017

Dr. Andrew S. Erickson is professor of Strategy in the Naval War College's China Maritime Studies Institute, and an Associate in Research at Harvard University's John King Fairbank Center for Chinese Studies.

8. RESTORING AMERICAN SEAPOWER

A NEW FLEET ARCHITECTURE FOR THE UNITED STATES NAVY

http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6224-Fleet_Architecture_Study_WEB.pdf

CSBA, February 9, 2017

9. U.S. Policy Toward China: Recommendations for a New Administration

http://asiasociety.org/files/US-China_Task_Force_Report_FINAL.pdf

Asia Society, Center on U.S. China relations, February 2017

Task Force on U.S. China Policy

10. Japan-U.S. Relations: Issues for Congress

<https://fas.org/sgp/crs/row/RL33436.pdf>

Congressional Research Service, February 16, 2017

Emma Chanlett-Avery, Coordinator, Specialist in Asian Affairs

Mark E. Manyin, Specialist in Asian Affairs

Rebecca M. Nelson, Specialist in International Trade and Finance

Brock R. Williams, Analyst in International Trade and Finance

Taishu Yamakawa, Research Associate

11. A Look at China's SAM Shelters in the Spratlys

<https://amti.csis.org/chinas-sam-shelters-spratlys/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 23, 2017

12. An Analysis of the Navy's Fiscal Year 2017 Shipbuilding Plan

<https://www.cbo.gov/sites/default/files/115th-congress-2017-2018/reports/52324-shipbuilding-report.pdf>

CONGRESSIONAL BUDGET OFFICE, February 2017

13. Checking China's Maritime Push

<http://carnegieendowment.org/2017/02/28/checking-china-s-maritime-push-pub-68129>

Carnegie Endowment for International Peace, House Foreign Affairs Committee, February 28, 2017

Michael Swaine, Senior Fellow, Asia Program, Carnegie Endowment for International Peace

2017 年 3 月

1. Snapshot: China's Eastern Theater Command

<https://jamestown.org/program/snapshot-chinas-eastern-theater-command/>

China Brief, The Jamestown Foundation, March 14, 2017

By Peter Wood, the Editor of China Brief

2. AVOIDING A STRATEGY OF BLUFF

THE CRISIS OF AMERICAN MILITARY PRIMACY

http://csbaonline.org/uploads/DOCUments/Strategic_Solvency_FINAL.pdf

CSBA, March 20, 2017

Hal Brands, a Senior Fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments and is also Henry A. Kissinger Distinguished Professor of Global Affairs at Johns Hopkins University's School of Advanced International Studies (SAIS) .

Eric S. Edelman, Counselor at the Center for Strategic and Budgetary Assessments.

3. China-Russia Military-to-Military Relations: Moving Toward a Higher Level of Cooperation
<https://www.uscc.gov/sites/default/files/Research/China-Russia%20Mil-Mil%20Relations%20Moving%20Toward%20Higher%20Level%20of%20Cooperation.pdf>
U.S.-China Economic and Security Review Commission, March 20, 2017
Staff Research Report
4. Understanding China's Belt and Road Initiative
<https://www.lowyinstitute.org/publications/understanding-china-s-belt-and-road-initiative>
Lowy Institute, March 22, 2017
Peter Cai is a Nonresident Fellow at the Lowy Institute for International Policy.
5. A Vision of Trump at War
How the President Could Stumble Into Conflict
<http://www.cfr.org/military-operations/vision-trump-war/p38967>
Foreign Affairs.com, March 22, 2017
Philip H. Gordon, Senior Fellow, Council on Foreign Relations
6. China Naval Modernization: Implications for U.S. Navy Capabilities—Background and Issues for Congress
<https://fas.org/sgp/crs/row/RL33153.pdf>
Congressional Research Service, March 23, 2017
Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs
7. CRITICAL ASSUMPTIONS AND AMERICAN GRAND STRATEGY
http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6245_%28Critical_Planning_Assumptions%29v2.pdf
CBA, March 24, 2017
Hal Brands, a Senior Fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments
Peter Feaver, a Professor of Political Science and Public Policy at Duke University
William Inboden, Executive Director at the William P. Clements Jr. Center for National Security at the University of Texas-Austin
Paul D. Miller, the associate director of the Clements Center for National Security at The University of Texas at Austin.
8. China's Big Three Near Completion
<https://amti.csis.org/chinas-big-three-near-completion/>
Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, March 27, 2017

9. Preventing a Defense Crisis: The 2018 National Defense Authorization Act Must Begin to Restore U.S. Military Strength

<http://www.heritage.org/defense/report/preventing-defense-crisis-the-2018-national-defense-authorization-act-must-begin>

The Heritage Foundation, March 28, 2017

Thomas W. Spoeher, director of the Center for National Defense at The Heritage Foundation

Rachel Zissimos, Research Assistant at The Heritage Foundation

10. China's Third Sea Force, The People's Armed Forces Maritime Militia: Tethered to the PLA
http://www.andrewerickson.com/wp-content/uploads/2017/03/Naval-War-College_CMSI_China-Maritime-Report_No-1_People's-Armed-Forces-Maritime-Militia-Tethered-to-the-PLA_Kennedy-Erickson_201703.pdf

China Maritime Report No. 1, March 2017

China Maritime Studies Institute, U.S. Naval War College

By Conor M. Kennedy and Andrew S. Erickson

11. Arctic Imperatives: Reinforcing US Strategy on America's Fourth Coast

https://www.cfr.org/sites/default/files/pdf/2017/02/TFR75_Arctic.pdf

Council on Foreign Affairs, March 2017

20 independent experts jointly presided over by Thad Allen, a retired admiral and former commandant of the US Coast Guard, and Christine Todd Whitman, a former governor of New Jersey

12. Multilateral Counter-Piracy Cooperation in Southeast Asia: the Role of Japan

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/issuesinsights_vol17no3_0.pdf?P_gighAABORxEBZ1k_FmzPmXPBhM7i560

Pacific Forum, CSIS, March 2017

By Miha Hribernik, a Beijing-based consultant at Verisk Maplecroft and a Non-Resident WSD-Handa Fellow at Pacific Forum CSIS.

13. The Indo-Asia-Pacific's Maritime Future: A Practical Assessment of the State of Asian Seas

<http://www.kcl.ac.uk/sspp/policy-institute/publications/Maritime-security-report.pdf>

The Policy Institute at King's College London, March 2017

Edited by Kerry Lynn Nankivell, Jeffrey Reeves and Ramon Pacheco Pardo

14. China's Bluewater Navy Series

China's Growing Maritime Role in the South and East China Seas

https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/Saito_BWN.pdf

CNAS, March 2017

LCDR Yusuke Saito, JMSDF

15. China's Bluewater Navy Series

China's Blue Water Navy Strategy and its Implications

https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/Koda_BWN.pdf

CNAS, March 2017

VADM Yoji Koda, JMSDF (Ret.)

16. BLUNT DEFENDERS OF SOVEREIGNTY

The Rise of Coast Guards in East and Southeast Asia

<https://www.usnwc.edu/getattachment/eea0678e-83a0-4c67-8aab-0f829d7a2b27/Blunt-Defenders-of-Sovereignty---The-Rise-of-Coast.aspx>

Naval War College Review, Spring 2017, Vol. 70, No. 2

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230